

# 令和7年度第2回 木更津市総合計画審議会 参考資料（県内6市の施政方針等）

## 目次

千葉市 市議会定例会における予算案及び重要案件の説明より	1
木更津市 令和7年度の施政方針より	10
市原市 令和8年 第1回市原市議会定例会 市長あいさつより市政運営の基本的な考え方	16
君津市 令和8年施政方針 2月17日 より	23
富津市 令和8年度施政方針会における施政方針説明より	29
袖ヶ浦市 令和8年第2回袖ヶ浦市議会における施政方針説明より	36

令和8年3月19日

木更津市企画部企画課

## ■ 県内6市の施政方針等

### < 千葉市：市議会定例会における予算案及び重要案件の説明より >

#### 〔はじめに〕

本日ここに、令和8年第1回市議会定例会を招集し、令和8年度の予算案をはじめとする重要案件のご審議をお願いするにあたり、その大要とあわせて私の所信の一端を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

現在の日本社会は、団塊の世代が80歳代となる「2030年」を目前に控え、総人口が1億2,000万人規模まで減少する中で、人口の約3割を高齢者が占める「超高齢社会」のさらなる深化に直面しています。直近の国の人口推計では、令和6年は年間89万人の自然減となり、生産年齢人口の減少は企業の人手不足倒産や生産力の低下といった状況を招き、また、こうした人口減少とその構造の変化は、地方自治体においても、行財政や社会保障制度の持続可能性を揺るがす課題となっています。

経済情勢については、本年最初の月例経済報告では、雇用・所得環境の改善を背景に、企業の設備投資や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続いているものの、国内企業物価や消費者物価は上昇しており、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向による景気の下振れリスクに留意するとともに、金融資本市場の変動などに引き続き注意する必要があります。足元の労働市場を見ると、出生率の低迷に歯止めがかからない中、東京都への若年層の人口一極集中に伴う、地方の労働人口の減少など、深刻な構造的課題が顕在化しており、労働生産性の抜本的向上を含め、新たな社会モデルへの転換が急務とされています。

こうした中、国においては、本年1月、第34次地方制度調査会に対し、人口減少に伴う人材不足や偏在、デジタル技術の進展などの課題に対応し、将来にわたり持続可能かつ最適な行政サービスを提供するための地方制度の在り方について諮問がなされ、これを受け、国、県、市の役割分担や大都市制度の在り方について議論が始まるなど、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。

#### 〔市政運営の基本的な考え方〕

全国的な人口減少や構造的課題が進行する中において、本市では、これまで取り組んできた子育て支援策や経済活性化、働く場所・雇用の確保などの都市政策が実を結び、令和7年中は、約8,700人の社会増となり、全ての世代において転入超過となったほか、出生数も増加し、本年1月1日現在の総人口は98万8,000人に迫っております。

しかしながら、本市においても近い将来、人口減少へと転じることは避けられず、新たな局面を迎える歴史的な転換期にあります。

折しも、本年、千葉開府900年という大きな節目を迎えるにあたり、この現実を正面から見据えた上で、千葉市が将来にわたって、市民や事業者の皆様、生活や経済活動の場として、選ばれる「まち」であり続けられるよう、900年もの歴史の中で培われた特性を活かし、未来を築いていくための「新たな歩み」を始める重要な機会にしたいと考えております。

限られた行財政のリソースを、「今」真に必要な事業に重点的に活用するとともに、本市の将来のために「今」投

資すべき取組みを着実に実施してまいります。

まず「今」、取り組むべき事業として、市民や事業者の皆様から多くの声をいただいているものは、物価高対策です。昨年末に予算化した「子育て応援手当」については、2月下旬から順次振り込みを予定しており、確実に対象の皆様にお届けします。

また、市民生活に必要な不可欠なインフラ施設の利用料を減免することで、より多くの市民の皆様へ支援が行き渡るよう、下水道使用料については、6か月間、基本使用料と10立方メートルまでの従量使用料について無料とします。上水道料金については、県営水道エリアは千葉県が減免を実施し、市営水道エリアは、本市が6か月間、基本料金及び従量料金をそれぞれ2割減免します。

加えて、キャッシュレス決済によるポイント還元キャンペーンや学校・保育施設等における給食費支援、さらには中小企業者に対するエネルギー価格等高騰への支援など、生活と経済を下支えする取組みを進めてまいります。こうした喫緊の課題への対応とともに、将来の千葉市の都市像を形づくる、長期的な視点に立って「今」から着手すべきプロジェクトとして、新湾岸道路をはじめとする広域道路ネットワークの整備や、千葉駅周辺の再整備などの検討に加え、千葉マリンスタジアムやアルティアリー千葉の新アリーナ、市民会館などの整備を進め、交流を生み出し雇用や消費などの経済効果をもたらす、将来の都市・経済基盤の具体化を推進します。

これらの取組みをはじめ、市民生活と地域経済を守り、未来を創る歩みを着実に進めることで、不確かな時代にあっても、本市の拠点性を一層高め、活力ある豊かな都市であり続けられるよう、全力で市政運営に取り組んでまいります。

#### 〔令和8年度予算編成の考え方〕

次に、令和8年度予算について申し上げます。

編成の基本的な考え方については、昨年第4回定例会でお示ししておりますが、自主財源の根幹をなす市税収入の堅調な推移が見込まれるものの、歳出については、法に基づく障害者介護給付や民間保育施設給付をはじめとする社会保障関係経費、市有施設の老朽化対策、物価高騰に伴い各種行政コストがさらに増加することに加え、人件費や金利上昇に伴う公債費など、歳入の増を上回る多額の財政需要が見込まれるところです。

また、財政調整基金は、物価高騰をはじめとした財政需要の増への対応のために取崩しが続いており、令和8年度予算編成に活用できる額が少なくなるなど、極めて厳しい収支状況にあります。このような状況においても、少子・超高齢化や老朽化したインフラ施設等の健全性の確保といった課題に的確に対応するとともに、都市の活力を維持するための施策に、重点的に投資を行っていく必要があります。

そのため、令和8年度予算編成は、次の2項目を予算編成の基本方針として取り組むこととしました。

1点目に、新たに策定する第2次実施計画の計画の初年度として、事業費などの精査を行ったうえで、計画事業の着実な推進を図ることとしました。また、物価高対策のほか、子育て、教育、介護、環境、防災、都市づくりなどを中心に、市民生活の向上や本市の発展につながる施策には、重点的に予算を配分することとしました。

2点目に、持続的な財政運営に資する取組みを着実に実施するとともに、改善策については、的確に予算に

反映させることとしました。

特に、既存の事務事業について、議会や市民の皆様のご意見を伺いながら、社会状況等の変化を踏まえ、必要性や効果を検証し、徹底した整理・合理化を図るほか、公共料金の受益者負担の適正化を図るなど、市民生活への影響に配慮しながら、あらゆる歳入確保、歳出削減策を講じます。

#### 〔予算案の概要〕

以上のような考え方に基いて編成した令和8年度当初予算は、議会や市民の皆様のご理解と御協力の下、引き続き財政の健全性に配慮しながら、近い将来到来する人口減少局面においても、市民や事業者の皆様から選ばれる都市であり続けられるよう、職住近接を活かしたゆとりある暮らしづくりや、雇用・商業・観光の拠点的な役割を果たすまちづくりなど、新たな時代を切り開く未来志向のまちづくりを推進するための対応を図ったところ

です。  
具体的には、子育てと仕事を両立できる環境整備に加え、未来を担う子ども・若者への支援や学びを支える教育環境の充実、虐待・不登校など厳しい状況にある子ども・家庭への支援の強化、また、将来の都市・経済基盤の確立など未来へつなぐまちづくりの推進や、千葉開府900年事業による人材育成と地域への誇りや愛着の醸成を進めてまいります。

このほか、脱炭素社会実現に向けた取組みや地域経済の新たな担い手の創出・人材育成等の施策とともに、市立病院の開院や上下水道などの既存インフラ施設の老朽化・耐震化対策の対応を図ったところであり、限られた財源を重点的に配分することができたものと考えております。

事業見直しについては、社会状況等の変化を踏まえ、必要性や効果を検証し、東京事務所の機能移転や、介護給付費の通知、保育料・子どもルーム利用料の口座振替済通知の送付の見直しなどを進めるほか、ひとり暮らしの高齢者を対象とした緊急通報システムについて、持続可能な事業とするため、これまで特定の事業者のサービスを無償で提供してきたものを、複数の事業者のサービスから選択できるようにしたうえで、費用を補助する形に変更するなど、市民サービスの維持・向上を図るべく、徹底した整理・合理化を図ってまいります。

今後も、本年3月に策定を予定している現在の中期財政運営方針の後継となる財政計画を踏まえ、財政の健全性の維持に努めつつ、市民生活の向上や本市の発展につながる施策を推進してまいります。

議案第15号から第32号までの令和8年度当初予算の規模は、

一般会計 5,417 億

特別会計 4,792 億 6,900 万円

合計で 1 兆 209 億 6,900 万円となり、

前年度の当初予算と比較しますと、

一般会計 1.7%の減

特別会計 4.3%の増

合計で 1.0%の増となります。

一般会計の歳入歳出のうち、主なものを申し上げますと、歳入については、自主財源の根幹をなす市税が、給与

所得の増加に伴う個人市民税の増額などにより、4.9%、109 億円の増となった一方、市債については、新清掃工場の整備完了などにより、36.8%、218 億円の減となります。

また、歳出については、義務的経費が、扶助費や人件費の増加により、4.9%、148 億円の増となった一方、投資的経費が、新清掃工場の整備完了などにより、40.9%、340 億円の減となることなどから、一般会計の規模は、前年度比で、95 億円、1.7%の減となります。

#### 〔主要施策〕

次に、主な取組みを申し上げます。

まず、「千葉開府900年」事業を、その後、千葉市基本計画の政策体系に沿って事業の概要を申し上げます。

はじめに、「千葉開府900年」事業についてですが、本年6月1日、本市は、開府900年の大きな節目を迎えます。市民・事業者など多くの皆様に、900年にわたって受け継がれてきたまちの歴史と魅力に触れていただくとともに、誇りと愛着が感じられ、未来へ踏み出す契機となるよう、取組みを進めてまいります。

具体的には、千葉開府900年の象徴的な事業として、記念式典や記念まつり、千葉市の過去・現在・未来を感じられる記念パレードを実施します。

また、千葉氏が活躍した時代をはじめ、人や物流の拠点として発展してきた郷土の歴史への理解促進を図るため、郷土博物館で、千葉氏に関連した特別展を、そして、千葉市美術館では「月と星」にまつわる特別展を開催します。

さらに、本市の未来を担う「ひとづくり」のため、6月1日の千葉開府の日を中心に、千葉のまちの成り立ちを分かりやすく解説する授業を全ての市立小中学校、中等教育学校、特別支援学校で一斉に行うとともに、次世代を担う人材育成として、高校生や起業家の海外もしくは国内における研修プログラムや若者向けのデジタル人材育成プログラムを実施します。

このほか、XGamesの過去3度の開催都市としての経験を活かし、アーバンスポーツイベントを開催するほか、より多くの市民が地域の魅力を再認識しながら、新たな交流を生み出し、「まち」の活性化につなげる、「千葉国際芸術祭」の3年に一度の本開催に向けて取り組みます。

過去を振り返るだけでなく、現在を見つめ直し、未来への展望を描いていくことが重要であり、千葉開府900年記念事業が歴史の継承と「まち」に対する誇りと愛着の醸成、未来志向のひとづくり・文化づくり・まちづくりの大きな契機となるよう取り組んでまいります。

次に、千葉市基本計画の政策体系に沿って事業の概要を申し上げます。

はじめに、子ども・教育分野についてであります。

まず、給食費についてですが、食材料費が高騰する中、品数を減らしたり食材を限定することなく、今までどおり栄養価を満たし、質・量ともに十分な給食を維持するため、令和8年度以降について、引上げの改定を行います。

保護者負担については、小学校は、国による「学校給食費の抜本的な負担軽減」により交付される財源を活

用し、大幅に軽減します。その上で、重点支援交付金が交付される令和 8 年度については、臨時措置として、学校給食費改定後の額と国からの財源との差額は、同交付金を充当し保護者負担を求めないこととするほか、中学校・保育所においては、保護者負担額がこれまでと変わらないよう、食材料費の高騰分を同交付金により負担します。併せて、民間保育施設などに対しては、必要な費用を助成します。

妊娠前から子育て期における支援の充実については、おたふくぜの発症や重症化を予防するため、子どもの予防接種に係る費用の一部を新たに助成するとともに、RS ウイルス感染症の発生及びまん延を予防するため、妊婦に対する RS ウイルス感染症の定期予防接種を新たに実施します。

また、全てのこどもの健やかな成長を支援するため、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる、「こども誰でも通園制度」の実施施設を拡充するほか、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、病児・病後児保育の実施施設を拡充するとともに、その安定的な運営を図るため、感染症対応のために保育士を加配する施設に対し、委託料への加算を実施します。

子育てしやすい保育環境の充実については、保育需要の動向を踏まえた上で、将来にわたり待機児童ゼロを継続するため、民間保育園などの整備を進めるとともに、安全な保育環境の確保を促進するため、認定こども園の耐震補強工事に係る、耐震診断の費用の一部を助成します。

また、在宅子育て家庭の育児・家事支援ニーズに対応するため、エンゼルヘルパーについて、外出時の支援をメニューに追加するとともに、多胎かつ早産の方の利用期間を延長するなど、支援内容を拡充します。

困難な状況にあるこどもや家庭への支援の充実については、子ども・若者の健やかな育成や社会生活を円滑に営む支援を行うため、子ども・若者総合相談センター Link の相談員を増員し、相談受入れ体制の強化を図ります。

また、一時保護所や児童養護施設などの入所児童の権利擁護のため、児童の意見を把握し、関係機関などへの意見表明を支援する制度の対象施設を拡充します。

さらに、児童養護施設などの職員確保や処遇改善のため、施設等が中学生を受け入れた場合の措置費に対する加算を実施します。

このほか、小児がんなどの小児慢性特定疾病のある子どもやその家族が社会とのつながりを深められるよう、交流イベントを開催します。

加えて、家庭環境に関わらず、子ども自身が望む進路を選択できるよう、生活保護世帯などに対する学習・生活支援の対象に、生活保護世帯の中学 1 年生を新たに追加します。

子育てに関する相談支援体制の充実については、児童虐待に迅速、的確に対応するとともに、成長に合わせた切れ目のない発達に係る支援を充実させるため、中央区末広 3 丁目に、新東部児童相談所、養護教育センター、こども発達相談室、発達障害者支援センターに加え、地域子育て支援拠点と屋内遊び場の機能を備えた子育てひろばや、地域交流スペースを配置した複合施設の整備を進めます。

学びを支える教育環境の充実については、学校施設の長寿命化のための計画的な保全改修を行うとともに、さらなる長寿命化に向け、施設の調査と耐用年数の評価を行います。

また、夏季の児童生徒の熱中症予防と災害時の避難所機能の充実を図るため、市立学校の体育館の冷暖房設備について、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校への設置を、令和 8 年度中に完了し、

小学校についても整備に着手します。

さらに、専門性の高い学習指導と学級担任が児童と向き合う時間の確保のため、小学校で、外国語の学習指導を行う専科非常勤講師の配置を拡充します。

このほか、教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、学校マネジメントなどの業務を支援するため、教頭の業務補助、保護者や外部との連絡調整などを行う支援員の配置を拡充します。

学校生活支援の充実については、不登校傾向のある生徒の学ぶ機会を、一人ひとりの実態に応じた形で支援するため、令和 12 年度開校予定の「学びの多様化学校」の基本設計などを行うとともに、不登校児童生徒の学習機会を確保するため、フリースクールなどの施設の利用料を新たに助成し、利用する児童生徒の家庭の経済的負担を軽減します。

また、養護教育センターでは、障害・発達の状態に応じた支援のため、各小中学校への巡回訪問を行う理学療法士を配置するとともに、発達に関する検査ニーズの増加に対応するため、心理判定員を増員します。さらに、日本語指導が必要な児童生徒が、学校生活に円滑に適應できるようにするため、日本語指導プレクラス設置に向けた検討・準備や、設置に先立つ試行的な実施とともに、外国人児童生徒指導協力員の増員など、初期段階における日本語指導体制を拡充します。

子ども・若者が社会で考え、行動する力の育成については、昨年 4 月に施行した「千葉県こども・若者基本条例」に基づき、こどもや若者の社会参画を推進するため、まちづくりなどに関する意見を表明し、その意見を施策などへ反映する仕組みである「こども・若者会議」の開催回数を拡充するとともに、この会議からの提案に基づき、こども・若者を主体とした市の魅力発見と、その魅力を活かした体験型観光プランの造成や、市の情報が届きにくい若者への発信力を強化するための取組みを実施します。

また、こどもの権利侵害への迅速な救済や権利回復を図るため、引き続き、こどもの権利救済相談室「ちばふらっと」による相談支援を実施します。

さらに、「千葉県こども・若者プラン」に基づき、若者の生活実態やニーズを把握する調査を行うとともに、その一環として、若者の居場所や交流機会を創出する取組みをモデル的に実施します。

これまでに申しあげました施策のうち、生活保護世帯などの子どもに対する学習・生活支援の対象者の新たな追加や、フリースクールなどの民間施設利用料の助成、高校生の海外派遣事業、小児慢性特定疾病のある子どもやその家族に対する交流イベントの開催に加え、ひとり親家庭などの子どもに対して、学習塾や習い事に係る経費を助成する「こどもの学び・体験応援事業」については、その財源として、困難な状況にあるこどもや若者が自分らしく健やかに成長し自立することなどを支援するために設立した、「千葉県新日本建設・金綱一男こども若者育英基金」を活用し、取組みを進めてまいります。

次に、健康・福祉分野についてであります。

健康づくりの促進については、小学生や未就学児のむし歯を予防するため、小学校・保育施設などにおけるフッ化物洗口の実施施設を拡充します。

また、带状疱疹の発症や重症化を予防するため、今年度から開始した带状疱疹ワクチンの定期接種助成に加え、定期接種対象外の高齢者などを対象とした予防接種費用の一部を助成します。医療提供体制の充実に

については、本年10月の(仮称)幕張海浜病院の開院に向けた準備を進めるとともに、新病院では、小児周産期医療や救急・災害医療など現・海浜病院が持つ強みを活かしながら、救急医療の体制のさらなる充実を図ります。また、超高齢社会に求められる医療需要に対応するため、整形外科・脳神経外科など外科系診療科を強化するとともに、特にがん診療では、地域のがん患者へのニーズに応えるべく、新設する呼吸器外科や体制を拡充する泌尿器科で、肺がん、前立腺がんに対する集学的治療を新たに開始するなど、がん診療体制の強化を図り、地域に求められる医療を提供します。

安全・安心な生活衛生環境の整備については、平和公園を拡張整備するとともに、斎園周辺の環境整備を進めるほか、今後の火葬需要の増大に対応するため、新たな斎場の整備に向けた基本計画を策定します。また、動物愛護を推進するため、動物福祉の視点も踏まえた(仮称)動物愛護センターの整備に向けた取組みを進めます。

生きがいづくりと社会参加の促進については、いきいきプラザなどで実施していた「生きがい活動支援通所事業」を見直し、自治会館などへ専門職を派遣するアウトリーチにより、介護予防活動を支援します。

地域で安心して暮らせる環境の整備については、ごみ出しが困難な高齢者などを支援するため、時間などの制約を受けずにごみ出しが可能となる専用ストッカーを設置し、支援団体の活動を通じたごみ出し支援を実施するとともに、事業系ごみの収集業者が、高齢者宅のごみを戸別に収集するモデル事業を実施します。

認知症とともに生きる社会の構築については、認知症の人や家族の外出に対する不安を軽減し、安心して社会参加や外出ができるようにするため、市に事前申請することで、認知症を原因とする事故で賠償金を支払う場合、市が加入する保険により補償される制度を開始します。

介護保険サービス提供体制の整備については、介護が必要な高齢者の増加に対応するため、高齢者施設の整備・修繕に係る費用を助成し、介護基盤の整備を促進します。

障害のある方への理解促進と社会参加の促進については、障害者の農業分野での活躍を通じた社会参画を実現するため、農福連携に取り組む市内障害者施設及び農業者に対して、奨励金を新たに交付します。

地域で自立して暮らせる環境の整備については、重度障害者が安心して生活が送れるようにするため、新たに医療的ケア者及び重症心身障害者が利用する、生活介護事業所の報酬に上乗せして加算し、事業への参入を促進します。

次に、環境・自然分野についてであります。

地球温暖化対策の推進については、脱炭素先行地域事業として、市有施設の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出実質ゼロの実現に向け、清掃工場余剰電力の自己託送やエネルギーの一元管理により、CO<sub>2</sub>排出量の削減だけでなく、市有施設の電力コストの削減を実現するとともに、市有施設・民間施設への太陽光発電設備などの導入を進めます。

また、市民や事業者の脱炭素化の取組みを促進するため、引き続き、太陽光発電設備や蓄電システム、中小事業者向け省エネルギー設備などの導入費用の一部を助成するとともに、助成件数を拡充します。

環境負荷に配慮したごみの削減と適正処理については、「3用地2清掃工場」体制により、将来にわたり安定的なごみ処理体制を構築するため、一般廃棄物ごみ処理基本計画の整備スケジュールに基づき、本年4月から

稼働する北谷津新清掃工場に続いて、新港清掃工場のリニューアル整備を進めます。

また、循環型社会・脱炭素社会の実現のため、令和9年12月から開始する家庭系プラスチック資源分別収集の周知啓発を行います。

さらに、家庭から出るごみの減量・再資源化を推進するため、使用済み小型家電や小型充電式電池、乾燥処理した野菜くず及び廃食油の回収拠点を増設します。

このほか、路上喫煙等・ポイ捨て防止対策を強化するため、千葉駅東口の取締り地区を、客引き等禁止区域に合わせて拡大するとともに、路面標示を増設します。

緑と水辺の活用と充実については、千葉公園では、やすらぎゾーンの整備を進め、遊びゾーン、水辺ゾーンの基本設計を行うほか、動物公園では、湿原ゾーンの整備を進め、森林ゾーンの基本設計を行います。

また、市の花「オオガハス」の魅力発信のため、オオガハスが観賞できる小さな拠点づくりを進めるとともに、来年3月から横浜市で開催される「2027年国際園芸博覧会」に、オオガハスをテーマとして出展します。

次に、安全・安心分野についてであります。

風水害対策の推進については、想定最大規模の高潮被害から市民の生命を守るため、必要に応じて区外や市外への広域的な避難を行うなど、適切な避難行動をとれるよう、新たに避難計画を策定するとともに、啓発動画を作成し、危険性について周知啓発を実施します。

また、近年の局地的な大雨などに対し、浸水被害を軽減するため、千葉公園周辺を含む、雨水対策重点地区などで、雨水管や雨水貯留槽等を整備するほか、支川都川の改修や排水路の整備を進めます。地震などに対応した生活インフラの適切な整備・管理については、大規模地震発生時に下水道機能を確保するため、重要な幹線等の管渠や処理場・ポンプ場の耐震化を行うとともに、液状化リスクの高い区域でマンホール浮上防止対策を推進します。

災害対応体制の強化については、大規模災害発生時の応急危険度判定の迅速化を図るため、被災現場からリアルタイムに判定結果を整理・共有できる、被災建築物応急危険度判定支援システムを新たに整備します。また、災害時のトイレの確保と避難所の衛生環境の向上を図るため、県立高校へのマンホールトイレの整備を進めます。

さらに、指定避難所の停電時の電力を確保するため、電源設備が十分でないコミュニティセンターなどへ、持ち運び可能な蓄電池の整備を進めます。

市民の防災意識と地域防災力の向上については、避難行動要支援者の支援体制を構築するため、引き続き福祉専門職などと連携して、新たな要支援者などを対象に、個別避難計画を作成するとともに、計画の実効性を確保するため、作成済みの計画の更新を進めるほか、訓練を実施します。

消防力の充実・強化については、花見川消防署畑出張所の建替え工事を進めるとともに、若葉消防署都賀出張所の建替えに向けた基本設計を行うほか、老朽化した消防艇「まつかぜ」の維持管理コストの削減、及び効率的な運用と機動性の確保のため、小型船舶への更新に向けた設計を行います。

防犯対策の推進については、犯罪の未然防止のため、引き続き町内自治会などによる防犯カメラの設置費用の助成を行うとともに、JR駅周辺への防犯カメラの設置を拡充し、客引き行為等禁止区域における対策を強化し

ます。

交通安全の推進については、自転車ヘルメットの着用の促進と自転車乗車中の交通事故による被害の軽減のため、自転車事故による死傷者数が多い高校生年代を対象に、ヘルメット購入に係る費用を新たに助成します。

次に、地域社会分野についてであります。

インクルーシブなまちづくりの推進については、困難な問題を抱える女性への、早期かつ切れ目のない支援を行う「女性のためのつながりサポート事業」で、就業、教育に関する情報提供や助言などの自立に向けた支援や、電話相談、家庭訪問、職場訪問などを通じて生活を定着させるための継続的な支援を新たに実施します。

また、フェアトレード推進のため、開発途上国の生産者の生活改善や、地産地消による地場産業の活性化、障害者の経済的自立などを支援する取組を地域社会全体で推進し、フェアトレードタウン認定を目指します。外国人住民の地域社会への適応促進については、外国人住民が早期に地域社会に馴染むことができるよう、新たに生活オリエンテーションや防災教室、初期日本語学習支援などを実施するとともに、中学生に対する進路ガイダンスを実施します。

持続可能な市民主体のまちづくりの推進については、町内自治会の負担軽減を図り、担い手確保を支援するため、デジタルツールの展示・相談会を開催します。

生涯学習を通じた地域活動の推進については、今年度策定した千葉市社会教育施設保全計画に基づき、中長期的視点から計画的な修繕などを行うとともに、千城台公民館・若葉図書館を複合施設として千城台南小学校跡地に再整備を進めるほか、老朽化した土気公民館・土気市民センター・土気いきいきセンターの一体的な整備を進めます。

次に、文化芸術・スポーツ分野についてであります。

文化芸術活動の創出と支援については、アートを活用した地域資源の再発見や地域の繋がりの創出による地域の活性化を図るため、「千葉市前澤友作アートのまちづくり基金」を活用して、花見川団地商店街に国内外の芸術家が一定期間滞在し、地域と交流するアーティスト・イン・レジデンスなどについて支援します。

また、老朽化が進んでいる市民会館について、市民の文化芸術活動の発表の場、質の高い芸術公演の鑑賞の場として機能向上を図るため、市内各所からアクセスしやすく、県内鉄道交通の要衝である JR 千葉駅前での再整備を進めます。

文化財の保全・活用については、特別史跡加曽利貝塚の価値や魅力のさらなる向上と、縄文文化の研究と成果の発信のため、学習・研究活動と観光の拠点となる新博物館の整備を進めます。

スポーツを核とした地域の活性化については、トップレベルのプレーの観戦機会や賑わいを創出するとともに、市民のスポーツへの関心や参加意欲を高めるため、千葉ロッテマリーンズ、ジェフユナイテッド市原・千葉、アルティエリ千葉、千葉ドットのホームタウンの推進に引き続き取り組むほか、新たにリーグ制となる XGames の開催を支援します。

また、国際パラスポーツ大会を通じて、市民の関心を高め、パラスポーツを推進するため、ワールドトライアスロンパラカップ千葉の開催を支援します。

次に、都市・交通分野についてであります。

美しく心地よいまちづくりの推進については、空家などの利活用や適正管理などを促進するため、自治組織や空家等管理活用支援法人による空家対策の取組みなどに要する費用の一部を新たに助成します。

3 都心などの魅力向上については、千葉都心では、県都の中心にふさわしいまちづくりに官民連携して取り組むため、「千葉駅周辺の活性化グランドデザイン」の改定、及び中央公園プロムナードの再編に向けた取組を推進するとともに、中央公園・通町公園の連結強化を図るため、来年度に供用を開始する中区域・東区域に続き、西区域の用地取得などを進めます。

また、千葉駅から中心市街地に賑わいを誘引し、駅前の業務・商業機能の集積と強化を図るため、西銀座地区における再開発事業を促進します。

さらに、千葉公園通りを居心地よく、歩きたくなる空間とするため、道路改修工事などを行うとともに、遊休不動産などの既存資源を活用した持続可能なまちづくりを推進するため、引き続きまちづくりの担い手を育成するリノベーションスクールを開催します。

幕張新都心では、民間の投資を促し、産業の集積とまちの強みである「遊」の機能の充実を図るため、引き続き、まちづくりの基本的な方針の検討を進めるとともに、千葉マリスタジアムの再構築について、基本計画の策定に取り組むほか、アルティエリ千葉の新アリーナの整備支援や幕張海浜公園における活性化施設の整備を行います。

また、こうした取組を踏まえ、官民連携による回遊性や、滞在快適性の向上を図るため、海浜幕張駅周辺でエリアマネジメントの強化に向けた支援を行うとともに、就業者や来街者の満足度向上に向けた、道路空間等での実証実験を行うほか、幕張豊砂駅周辺では、近隣の企業・団体と連携し、賑わいづくりなどの社会実験を行います。

蘇我副都心では、JR 蘇我駅東口周辺の一体的なまちづくりを行うため、引き続き再開発事業の検討に対する支援などを進めます。

稲毛駅周辺では、JR 稲毛駅東口の慢性的な駅前広場の混雑などの課題解消に向け、公共交通事業者などと協議・調整を行い、駅前広場及び周辺交差点の改善に向けた詳細設計などを進めます。

持続可能な公共交通ネットワークの形成については、生活に不可欠なバス路線の維持・再編のため、引き続き路線バス事業者を支援するとともに、運転手不足対策として、免許取得支援など、事業者が行う運転手養成や確保の取組に要する費用を助成します。

また、運行時刻やバス停位置などの情報や、沿線人口の推移など各種データの収集と、そのデータに基づく交通需要予測を行い、状況に応じた効率的で持続可能な路線バスネットワークの検討を進めます。

さらに、公共交通不便地域の移動手段を確保するため、デマンド型交通の地域主体による本格運行を実施するとともに、引き続き社会実験を実施します。

このほか、地域が主体となって運行する持続可能な地域交通モデルを確立するため、グリーンスローモビリティの運行を支援します。

加えて、自動運転バスについて、市域内へ展開、波及させていくことも念頭に置き、土気駅周辺で実証実験を

行います。

将来にわたり本市の姿を形づくる上で重要な道路ネットワークの形成については、東京方面へのアクセス向上による湾岸エリアのさらなる活性化を図るため、「新湾岸道路」の整備について、現在、国が実施している概略ルート・構造などの検討に対し、市民の意見が反映されるよう、国に働きかけるとともに、進捗に合わせ、丁寧な情報発信を行うほか、「（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジ」の整備を進めます。

また、広域ネットワーク構築のため、生実本納線や塩田町萱田町線、磯辺茂呂町線などの整備を進め、幹線道路のミッシングリンク解消を図ります。

さらに、大草交差点や柏井小学校前交差点の改良など、既存道路のリノベーションを推進します。スマートシティの推進については、オンライン申請などを活用した「行かなくていい窓口」の推進のため、マイナンバーカード関連手続きの窓口の強化の一環として、マイナンバーカードセンターを新たに設置するほか、所得証明書のコンビニ交付サービスの認知度を高め、利用率向上を図るため、期間限定で手数料を10円に減額するキャンペーンを実施します。

また、デジタル社会に対応する人材を育成するため、デジタル体験プログラムを実施するほか、子どもや若者のデジタル技術の理解や実践的なスキルを身につける機会を提供するため、子ども交流館において、eスポーツ体験やデジタル体験講座を開催します。

持続可能な上下水道事業の推進については、引き続き、上水道の配水管の整備、耐震化を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の適正な維持管理、及び耐震化を進めます。また、埼玉県八潮市における道路陥没事故を受け、ドローンなどの新技術の活用を含め、民間の技術力やノウハウを活かした下水道管路の包括的民間委託の対象区域を拡大し、市民サービスの向上と管理コストの削減を図ります。

次に、地域経済分野についてであります。

新たな担い手の創出については、後継者不在などによる廃業を防ぐため、創業支援補助金の補助対象に、第三者承継による創業を追加し、事業承継を促進します。

また、さらなる雇用の創出や税源の涵養、地域経済の活性化のため、引き続き企業の新規立地や追加投資などに対する費用を助成するほか、新たな産業用地の整備を進めるとともに、ネクストコア千葉萱田周辺道路の交通負荷低減及び交通アクセス向上のため、高田インターチェンジのフルインター化など、周辺道路の整備を進めます。

さらに、事業の成長・拡大をめざすスタートアップ企業を支援するため、過去にアクセラレーションプログラムによる支援を受けた企業に対するフォローアップを実施します。

経営力の強化については、市内企業の新規事業創出を支援するため、引き続き経営課題や人材ニーズを可視化し、専門スキルを有する副業プロ人材とのマッチングを図るほか、地域商業者の販売力向上を支援するため、PR動画制作やECサイト構築などに係る費用の一部を助成します。

また、老朽化した地方卸売市場の機能を強化し、将来にわたり生鮮食料品を安定供給するため、民間活力を導入した再整備を推進します。

雇用の確保・拡大と人材育成の強化については、資格取得者の採用が困難な業種の人材確保や事業継続を支援するため、従業員の資格取得費用の一部を助成する制度の対象資格を拡充します。

観光資源の価値向上については、市内外からの集客により社会経済活動の活性化と賑わいの創出を図るため、幕張ビーチ花火フェスタで千葉開府900年を記念した特別プログラムを実施するとともに、「地球の歩き方・千葉市版」の発行に合わせて、市内施設をめぐる周遊企画を実施します。

農業の成長産業化については、本市農業の持続性を高めるため、新規就農や規模拡大を図る農業者、環境負荷低減に資する機器を導入する農業者を支援するとともに、市内農地に参入する法人に対し、引き続き施設・機械設備の導入に係る費用を助成するほか、参入と同時に耕作放棄地再生を行う場合の費用の一部を新たに助成します。

また、農業や食品関連産業の競争力強化のため、千葉市食のブランド「千」のプロモーションを強化し、認定品の販路拡大を図ります。

さらに、スマート農業技術の活用により農業の生産性向上を図るため、農政センターにおいて、スマート農業機器の展示会に加え、体験会を新たに開催するとともに、貸出する機器の種類を拡充します。

農業の担い手の確保・育成については、地域農業の持続性を確保し、成長を促すため、新規就農希望者を対象とした研修の充実を図ります。

また、耕作放棄地の再生を促進するため、耕作放棄地整備費の助成上限額を引き上げます。農と森林が持つ多面的機能の保全と活用については、鹿島川周辺の森林の倒木により、重要インフラ施設への被害が生じることを未然に防ぐため、流域の佐倉市、四街道市と連携して森林整備を実施します。

また、荒廃した放置竹林の整備を促進するため、貸出用の竹粉砕機を導入するとともに、放置竹林対策の活動団体に対し、竹粉砕機の導入に要する費用の一部を助成します。

さらに、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、周辺市と連携したイノシシの集中捕獲を実施するとともに、捕獲従事者を確保・育成するため、猟友会による実践的な捕獲研修会を実施します。併せて、市街地及びその周辺部でのイノシシの出没が増加していることを踏まえ、捕獲わなを増設し、捕獲体制を強化します。

#### 〔組織改正〕

次に、組織改正の主な内容について申し上げます。

組織改正は、現組織体制を基本としつつ、社会経済情勢の変化への適切な対応などを踏まえ実施しており、令和8年度は、生活困窮者の自立促進や貧困の連鎖の防止に向けた施策を強化するため、保健福祉局保護課内に「生活自立促進室」を新設します。

次に、今議会に提案しております、当初予算以外の各議案等について、ご説明申し上げます。

#### 〔専決処分〕

議案第1号は、専決処分についてご承認をいただきたく、ご報告するもので、令和7年度一般会計補正予算について、令和8年1月23日に衆議院が解散したことに伴い、2月8日執行の衆議院議員選挙に係る経費として、歳入歳出予算4億4,100万円を追加する専決処分を、1月23日に行ったものであります。

## 〔令和7年度補正予算案〕

議案第2号は、令和7年度一般会計補正予算であります。

この補正予算は、国の補正予算に伴い、物価高への本市独自の対応として、上下水道使用料等の特別減免や、消費活性化・生活支援に係るキャンペーンのほか、学校給食費等の高騰分の支援、中小企業者や高齢・障害者施設等への支援に係る経費などを計上するもので、歳入歳出予算22億4,700万円のほか、債務負担行為42億3,300万円を計上します。

今回の補正によりまして、一般会計の歳入歳出予算の総額は、5,626億6,900万円となります。次に、繰越明許費については、地域防犯対策事業など、5事業の完了が翌年度にわたることから追加を行うもので、債務負担行為については、保育施設等給食費支援など6事業について追加を行うものです。

議案第3号及び第4号は、令和7年度特別会計補正予算で、第3号下水道事業会計及び第4号農業集落排水事業会計は、下水道使用料及び農業集落排水使用料の特別減免を実施するため、システム改修等に係る債務負担行為を追加するものです。

次に議案第5号は、令和7年度一般会計補正予算であります。歳入歳出予算について、国の補正予算に伴い、防災・減災等への対応として、学校体育館への冷暖房設備の設置など、学校施設の環境整備に要する経費を計上するとともに、最高裁判決に伴う生活保護費等の追加支給に係る経費など、総額256億1,500万円を追加するものです。

今回の補正によりまして、一般会計の総額は5,882億8,400万円となります。

次に、継続費については、西の谷小学校大規模改造事業など、12事業について追加・変更を行うもので、繰越明許費については、生活保護費等追加支給事業など、45事業の完了が翌年度にわたることから追加・変更を行うものです。

次に、債務負担行為については、亥鼻公園集会所管理運営について追加するもので、地方債については、総務管理事業費など、11事業費について追加・変更を行うものです。

議案第6号から第14号までは、いずれも令和7年度特別会計補正予算で、総額29億7,500万円を追加するもので、今回の補正によりまして、特別会計の総額は、4,679億円となります。

議案第6号の国民健康保険事業特別会計及び、議案第8号の後期高齢者医療事業特別会計は、令和8年度から新たに徴収する子ども・子育て支援金に対応するための、システム改修に係る経費などを追加するとともに、同システムの改修を一部前倒しするため、債務負担行為を変更するもので、議案第7号の介護保険事業特別会計は、令和7年度税制改正での給与所得控除の引上げに伴う、保険料算定方法の見直しに対応するため、システム改修に係る経費などを追加するとともに、改修の完了が翌年度にわたるため繰越明許費を追加するもので、議案第9号の競輪事業特別会計は、競輪事業施設整備基金の運用益の積み立てに係る経費を追加するほか、千葉サイクル会館の大規模改修について、期間内での施工が困難となったことから、整備費を減額するとともに、継続費の変更を行うものです。

また、議案第10号の都市計画土地区画整理事業特別会計は、検見川・稲毛地区の道路築造工事などの完了が翌年度にわたることから、繰越明許費を追加するもので、議案第11号の公債管理特別会計は、市債

管理基金の運用益の積み立てに係る経費の追加などを行うもので、議案第12号の病院事業会計は、職員給与費を追加するもので、議案第13号の下水道事業会計及び第14号水道事業会計は、国補正予算に伴い下水道施設整備や水道管路耐震化に係る経費を追加するとともに、企業債の変更を行うものです。

## 〔条例議案等〕

議案第33号から第61号までの29議案は、条例の制定、改正及び廃止であります。

議案第33号は、千葉マリスタジアム再構築事業者選定委員会を設置するもので、議案第34号は、市長等が本市に対し損害賠償責任を負った場合にその一部を免責するもので、議案第35号は、法令の改正に伴い、規定の整備を図るものです。

議案第36号は、行政手続法の改正に準じ、聴聞及び弁明の機会の付与の通知に係る公示の方法を改めるもので、議案第37号は、職員の定数を改めるもので、議案第38号は、人事委員会の勧告に基づき、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備等を行うため、給料及び諸手当の改正を行うほか、所要の改正を行うものです。

議案第39号は、国家公務員等の旅費に関する法律の改正に準じ、旅費の種目を見直すほか、所要の改正を行うもので、議案第40号は市庁舎整備基金を、議案第41号は本庁舎整備検討委員会を、それぞれ廃止するものです。

議案第42号は、地方税法の改正に伴い、市税の賦課徴収又は還付に関する書類の公示の方法を改めるもので、議案第43号は、公図副本及び土地調査図の閲覧に係る手数料を廃止するもので、議案第44号は、政令の改正に準じ、選挙運動用のビラ及びポスターの作成の公費負担に係る限度額を引き上げるものです。議案第45号は、国民健康保険法の改正に伴い、子ども・子育て支援納付金の賦課等に関し必要な事項を定めるほか、介護保険納付金の賦課に関し、所要の改正を行うもので、議案第46号は、墓地等の使用の許可を受けた者の地位の承継について、承継理由が生じた日から使用者であったものとみなし、管理料を徴収することとするもので、議案第47号は、療育センターの位置を変更するとともに、休止中の身体障害者福祉センターふれあいの家の体育室の供用を再開するものです。

議案第48号は、省令の改正等に伴い、簡易サウナ設備の設置基準を定めるもので、議案第49号は、海浜病院の名称及び位置等を変更するとともに、青葉病院の診療科目を変更するほか、所要の改正を行うもので、議案第50号は、卸売市場法の改正に伴い、公表が必要となる事項を定めるものです。

議案第51号は、火入れを中止すべき事由を改めるもので、議案第52号は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるもので、議案第53号は、乳児等通園支援事業に係る使用料等を定めるものです。

議案第54号は、神明保育所を廃止するとともに、千城台西保育所の位置を変更するほか、所要の改正を行うもので、議案第55号は、公立認定こども園の入所資格等を改めるもので、議案第56号は、府令の改正に伴い、乳児等通園支援事業の利用定員における乳児及び幼児の区分ごとの定めを不要とするものです。

議案第57号は、週休日等の部活動における生徒に対する指導業務に係る手当の額を引き上げるもので、議

案第58号は、青少年センターを廃止するもので、議案第59号は、政令の改正を踏まえ、共同住宅に係る駐車施設の附置の基準を従来どおりのものとするため、所要の改正を行うものです。

議案第60号は、マンションの建替え等の円滑化に関する法律の改正に伴い、要除却等認定マンションの建替え等に係る特例許可申請手数料の名称等を改めるもので、議案第61号は、災害時等に排水設備等の工事を他の自治体が指定した業者が行うことができることとするほか、所要の改正を行うものです。

議案第62号は、新港清掃工場更新整備工事について、工事請負契約を締結するもので、議案第63号は、特別史跡加曽利貝塚新博物館整備・運営事業建設工事について、工事請負契約を締結するもので、議案第64号は、亥鼻公園集会所の指定管理者を指定するものです。

議案第65号は、包括外部監査契約を締結するもので、議案第66号は、市道路線の認定及び廃止をするもので、議案第67号は、アルティアリー千葉のホームアリーナとして整備される建築物等について、負担付きの寄附を受け入れるものです。

以上、令和8年度予算案をはじめとする議案の大要などにつきまして申し上げます。

よろしくご審議いただきまして、原案にご賛同賜りますよう、心からお願い申し上げます。

## 木更津市：令和7年度の施政方針より

## 令和7年度施政方針

本日、ここに、令和7年度当初予算案を含め、諸議案のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、諸施策の概要についてご説明し、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

わが国の経済は、コストカット型の対応を続けてきた「失われた三十年」と新型コロナウイルス感染症が拡大した苦難の3年間を乗り越え、経済状況は改善し、33年ぶりの高い水準となった賃上げが実現するなど、成長と分配の好循環が動き始め、デフレに後戻りすることなく、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあります。

政府は、こうした状況を踏まえ、全ての世代の現在・将来にわたる賃金・所得を増やすための「日本経済・地方経済の成長」、誰一人取り残さない成長型経済への移行に道筋をつけるための「物価高の克服」、成長型経済へ移行する礎を築くための「国民の安心・安全の確保」を柱とし、更に政策を前進させ、こうした取組によって、全ての国民が安心と安全を感じられる未来を創っていくことをめざすとしております。

また、「地方こそ成長の主役である」と掲げ、日本の活力を取り戻す経済政策である「地方創生2.0」を起動し、新技術を徹底的に活用しながら、国民・国・地方が一丸となって地方創生の機運醸成、地方創生の好事例の横展開を通じて、希望と幸せを実感する社会を実現することから、地方自治体においては、この理念に基づいた施策の推進が求められております。

本市におきましては、令和6年度から、人と自然が調和した持続可能なまちとして、子どもたちが愛着と誇りをもって受け継いでいけるよう、循環・共生・自立を基軸とした「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」をスタートさせました。本プランは、これまでに根付いた意識や取組を引き継ぐとともに、新たなステージへと踏み出す重要な視点として、経済・環境・社会の三側面の統合的向上を図る「きさらぎ地域循環共生圏」の創造を掲げ、市内外の多様な主体と連携し、5つのテーマに基づく18の取組を進めております。

また、今後の地域を支える生産年齢人口の増加傾向が続く一方で、出生数の減少が続いていることから、子育て世代が「木更津で子どもを育てたい」と思うまちの実現に向け、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制を強化する「こども家庭センター」を発足するなど、個々のケースに寄り添った子育て支援の充実を図るとともに、子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備に取り組んでおります。令和7年度においては、少子高齢化による人口構造の変化や担い手不足、さらに世界規模で進行する気候変動による大規模災害の多発など、地域課題や市民ニーズに柔軟に対応するため、市民をはじめ市内外の事業者、団体等との積極的な対話を通じて、より多くの多様な主体との共創による循環の輪を広げる取組を生み出してまいります。

こうした中、令和8年4月に供用開始予定の朝日新庁舎においては、地域資源の有効活用や環境への配慮を踏まえた、エンカルな施設整備を進め、オーガニックなまちづくりをより一層推進してまいります。また、新たにスタートする「第2期中心市街地活性化基本計画」では、市民交流プラザや吾妻公園文化芸術施設などの多世代が交流する場を創出し、街なかの魅力を高めることにより、人と人が行き交う、にぎわいあふれる「みなとまち木更津」の再生に向けて取り組んでまいります。さらに、「第3期子ども・子育て支援事業計画」により、これまでの取組

を充実・発展させるとともに、「こどもまんなか」の考えのもと、子どもがその子らしく生きることができるよう、子育て世代がよりよく暮らせるまちづくりを推進してまいります。このように日常生活の質を向上させ、市民一人ひとりの幸福を大切に、誰もが安心して暮らせるウェルビーイングの高い社会の実現に取り組んでまいります。

木更津駐屯地に暫定配備されている陸上自衛隊V-22オスプレイにつきましては、引き続き市民の安全・安心の確保に向けて全力で取り組むとともに、本年7月までとする暫定配備期間の厳守を防衛省に求めてまいります。

本日、今定例会に提案いたしました、令和7年度当初予算案を含め、新年度に取り組む主な施策の概要につきまして、基本構想に定めるまちづくりの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

## 第1 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

第1は、「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」です。誰もが健康でいきいきと、安心・安全で快適に暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

保健・医療の充実につきましては、人生100年時代を迎えるにあたり、健康寿命の延伸と健康格差縮小に向けた取組を推進してまいります。

なかでも、生活習慣病の発症や重症化に強く関連する肥満の予防、改善を図るため、地域の事業所と連携を深め、各ライフステージに応じた保健指導を充実させるとともに、体組成計「らぶBody」や健康アプリ「らぶFit」を活用し、市民が主体的に健康管理を行える環境づくりに取り組んでまいります。

また、がんの早期発見、早期治療に結びつけるため、市民ががん検診の重要性を理解し、積極的に受診することができるよう、がんに関する知識の普及と受診しやすい環境を整えてまいります。

さらに、予防接種事業につきましては、定期接種化が予定されている带状疱疹ワクチンの接種費用の一部を助成し、疾病の発生や重症化の予防を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、安定した財政運営を図るため、国民健康保険税の収納率を向上させる取組を強化するとともに、特定健康診査や特定保健指導を通じて生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組み、将来にわたる医療費の適正化につなげてまいります。

また、マイナ保険証の普及促進に向けた広報活動の充実、利用登録への支援体制の整備を促進し、利用者の利便性を高めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、すべての市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる、お互いが支え合う社会を構築するため、地域生活課題を受け止めるネットワークづくりや複雑化・複合化した福祉課題に対応する重層的支援体制の充実、成年後見制度をはじめとした市民の権利擁護に取り組むとともに、本年12月の民生委員・児童委員の一斉改選に向け、担い手の確保を図ってまいります。

また、市民に寄り添った相談支援を向上させるため、住居の確保が困難な市民への居住相談支援体制の構築とデジタル技術を活用した相談支援業務の質の確保に取り組んでまいります。自殺対策につきましては、心の健康や自殺対策に関する知識向上を図るため、専門家による講演会を継続開催してまいります。

高齢者支援の充実につきましては、高齢者が健康で活動的な生活を過ごせるよう、介護予防教室開催や住民主体の通いの場である各種サークルへの支援を引き続き行うとともに、見守りキーホルダーや緊急通報システム

などのサービスの利用を促進し、高齢者の見守りに取り組んでまいります。また、認知症に対する理解を深め、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう認知症サポーターの養成を推進するとともに、様々な人が支え合い、生きがいややりがいを持った地域共生社会の実現に向け、居場所づくりの取組や担い手の発掘を支援してまいります。

さらに、医療・介護を一体的に提供する看護小規模多機能型居宅介護の在宅サービスや介護老人福祉施設など、介護サービス基盤の整備を進めるとともに、介護人材の確保に向けた研修や外国人人材に対する日本語学習への支援を引き続き行うことで、地域包括ケアシステムの深化を図ってまいります。

障がい者支援の充実につきましては、障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう最適な障害福祉サービスを提供しながら、基幹相談支援センターを軸とした相談支援体制の強化、障がい者の重度化・高齢化・親亡き後を見据えた地域生活支援拠点等の拡充や精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの充実を図ってまいります。

また、地域共生社会の実現に向け、障がい者への理解を促進するため、スポーツ大会の開催、障がい者が生産工程に携わった食品や作品の販売をはじめとするイベントを行うなど、人と人がつながる機会の創出に取り組んでまいります。

さらに、障がい者やその介護者の経済的負担を軽減し、社会参加の促進を図るため、医療費助成や各種手当支給による支援を行うとともに、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が緊密に連携した総合的な支援体制を拡充してまいります。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、地区別に災害リスクを整理した「地区別防災指針」を活用しつつ、地区まちづくり協議会等が策定する「地区防災計画」の策定支援を拡大していくとともに、大規模災害に備えた住宅の耐震化や危険ブロック塀の除却を一層促進するなど、事前防災を強化してまいります。

また、避難場所看板の更新や防災ハザードマップの音声コード対応などを進めるとともに、市民の生命や財産を守る減災に取り組んでまいります。さらに、災害協力井戸数の増加を目的とした水質検査の助成や地震に伴う液状化、土砂災害等により、孤立する可能性のある地区に対し、災害時に必要とする備蓄物資等の充実を図ってまいります。

加えて、地域防災力の強化につきましては、引き続き市防災訓練と同時に各地区の訓練を実施することにより、防災意識の向上や自主的な活動の活性化に取り組むとともに、防災ジュニアハイスクール等を開催するなど、自助・共助・公助が一体となった支え合いによる防災・減災対策を進めてまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、防災拠点としての機能充実を図るため、消防署富来田分署の令和8年度供用開始に向け、建築工事に着手するとともに、複雑化・多様化する災害に対応するため、水槽付消防ポンプ自動車や高規格救急自動車、消防団員が運用する小型動力ポンプ付積載車の更新に取り組んでまいります。

また、長時間にわたる消火活動や大規模災害時等における活用を図るため、トイレカーを配備するとともに、消防資機材の計画的な更新整備を行うことで、消防力の充実強化を図ってまいります。

さらに、SNS等を活用し消防の活動や魅力を積極的に伝え、消防力を広く周知することで、市民に暮らしの

安心を提供してまいります。

防犯体制の充実につきましては、警察や防犯関係団体と連携し、講習会の開催や詐欺手口の情報提供等により、市民の意識の向上を図るとともに、防犯ボックスのセーフティアドバイザーによる見守り活動やパトロールを実施し、犯罪の未然防止に取り組んでまいります。

また、近年凶悪化・多様化する犯罪を地域全体で抑止するため、防犯カメラの設置や更新を進め、地域で活動を行うボランティア団体や防犯灯を設置する自治会への支援を行うとともに、日常の中で防犯の視点を持った生活を心がける「プラス防犯」活動を推進することにより、地域防犯力の強化を図ってまいります。交通安全対策の充実につきましては、「ゼブラ・ストップ活動」の徹底をはじめとした、運転者の事故防止意識の向上や飲酒運転の根絶に向け、更なる啓発活動に取り組んでまいります。

また、自転車の交通事故による被害を軽減するため、「ちばサイクルール」の遵守徹底のほか、自転車乗車時のヘルメット購入費用の一部を補助するなど、安全利用促進に向けた取組を進めてまいります。消費者支援の充実につきましては、消費者が安心・安全に暮らすことができる社会の実現に向けて、関係機関との連携を強化し、若い世代から高齢者まであらゆる世代が消費者トラブルに巻き込まれないよう、消費生活相談員による出前講座の開催や啓発冊子の配布などを通じた消費者教育に取り組んでまいります。

## 第2 子どもを育む環境づくり

第2は、「子どもを育む環境づくり」です。次代を担う子どもたちの、心身ともに健やかでいきいきとした成長を、地域社会全体で支え、見守るまちづくりを進めてまいります。

子育て支援の充実につきましては、子ども・若者支援や子どもの貧困対策等の計画と一体化させた「（仮称）こども計画」の策定に取り組み、すべての子どもがその子らしく生きることができる環境を整えてまいります。また、「こども家庭センター」を中心に、妊娠や出産、育児の悩みに専門職が迅速かつ的確に対応し、産後ケア事業や家事育児支援、一時預かり事業の利用を促しながら、子育ての不安解消と児童虐待の予防を図ってまいります。

児童発達支援につきましては、心理専門職を配置することで、子どもの特性に合わせ、きめ細やかに支援してまいります。ひとり親家庭への支援につきましては、離婚前後の相談や就労相談を通じて自立に向けた支援を強化してまいります。保育の充実につきましては、病児保育のニーズの高まりに対応できるよう、関係機関への働きかけを行ってまいります。また、放課後児童クラブへの運営補助や送迎範囲の広域化等の協力要請を行いながら、受け入れ児童の拡充を図ることで、子どもの居場所づくりに取り組んでまいります。

学校教育の充実につきましては、「家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て運動」の基本理念に基づき、社会に開かれ、地域と連携した特色ある学校づくりを推進し、木更津の未来を担うことができる人材育成に取り組んでまいります。また、きさらび特認校を、学校運営協議会によるコミュニティスクールとし、特色ある学校づくりを推進することで、地域活性化につなげてまいります。

教育内容につきましては、「総合的な学習の時間」における、包括連携協定企業や地域の教育的リソース等を活用した出前授業、体験学習を実施することに加え、友好都市等との国際交流や外国人指導助手（ALT）の活動を通じて、外国語教育や国際理解教育の更なる充実を図り、グローバル化に対応した想像力豊かな児童生徒を育成してまいります。また、児童生徒の使用するタブレット端末や教職員の使用する校務支援シス

テムを更新するとともに、図書館と連携した電子書籍による読書活動や包括的性教育などの教育活動の充実に向けて、関係機関と連携し取り組んでまいります。さらに、中学校合同生徒会の自主的・自律的な活動を通じて、市政や地域活動への参画を促進し、未来を見据えた視点から課題意識が持てる力を育めるよう支援してまいります。加えて、不登校や特別な支援が必要な児童生徒に対応するため、メタバースシステムによる「オンラインあさひ学級」の効果的な運用やスクールソーシャルワーカーの活動により、生徒指導の充実を図るとともに、スクール・サポート・ティーチャーと外国人子女のための日本語学習支援員を増員するなど、児童生徒一人ひとりに寄り添った魅力ある学校教育を推進し、「自立する力」と「共生する姿勢」を育ててまいります。

学校施設につきましては、児童生徒数が増加している金田小中学校の施設整備を進めるほか、特別教室等の空調設備設置に向けた設計業務を実施してまいります。また、適切な施設管理や計画的な改修を実施することで、日常における児童生徒の快適な学習環境の向上と災害時における避難所の機能強化に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、米飯提供日100%有機米をめざすほか、市場等と連携し、地元産農林水産物を取り入れるための仕組みを拡充し、地産地消給食を充実させてまいります。また、炊飯施設を兼ね備えた新しい給食施設の整備を引き続き検討してまいります。

青少年の健全育成につきましては、子どもの居場所づくりや青少年が自ら学び育つことのできる環境整備に、家庭・地域・行政が連携し取り組んでまいります。また、人間関係の構築や次代の担い手となる人材の育成など、青少年の社会参加活動への支援に積極的に取り組んでまいります。

なお、4つの特別会計の総額は256億580万円、下水道事業会計は74億2千402万8千円で、一般会計との合計額は911億5千182万8千円となり、前年度当初予算比は7.9%の増となっております。以上が施策の概要でございますが、令和7年度は、私の市長としての3期目の任期、最終年度となります。就任時に「次代につなぐ」をテーマとして、共生と循環により地域を円熟する中で木更津らしい豊かさを確立したいと願い、今まで取り組んでまいりました。この豊かさは、人生100年時代においても充実した生活を送れる環境づくりによって支えられるものです。地域全体で子どもたちが学び、成長できる場を提供するとともに、地域社会が一人ひとりの人生に寄り添い、長寿社会における健康的で豊かな生き方ができるよう、ただいま申し上げました諸施策に全力で取り組む所存でございます。結びにあたりまして、議員各位をはじめ、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 第3 まちを支える人づくり

第3は、「まちを支える人づくり」です。市民が、生涯学習やスポーツ活動を通じて得た成果を地域社会の中で活かすとともに、貴重な文化を次の世代に継承していくことで、まちの担い手やふるさとに誇りと愛着を持てる人を育ててまいります。

社会教育の充実につきましては、市民が学び直しをする機運の高まりに応じて、出前講座や官学連携による「きさらび市民カレッジ」の開催など、より多くの市民・団体等が参加できる学習機会の創出に取り組んでまいります。

公民館におきましては、市民の多様なニーズに応じた学びの機会を提供し、自主的な社会教育活動を促進す

るとともに、地域社会における新たなコミュニティの場を創出してまいります。図書館におきましては、郷土資料のデジタル化や電子図書サービスの充実を図り、幅広い読書活動を推進してまいります。

また、豊富な郷土資料を活用した企画展示を開催し、歴史と文化を身近に感じる機会を提供してまいります。さらに、子ども司書養成講座、1日図書館員体験などの事業の展開により、子どもの読書活動が充実するよう取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、「市民新春マラソン大会」など各種イベントを通じて、スポーツに親しむ機会を創出するとともに、市民の健康維持・増進を図ってまいります。また、多くの方が参加する「木更津トライアスロン大会」などの大規模なスポーツイベントを通じ、市外からの参加者等に本市の魅力を感じてもらえるよう情報発信を行うほか、市営体育施設の利用を促進しスポーツを通じた交流・関係人口の拡大につなげてまいります。さらに、多くの市民が気軽にスポーツを楽しみ、快適に利用できるよう市民体育館の環境整備を行うとともに、移転する市営弓道場につきましては、令和8年度の供用開始に向け整備を進めてまいります。

市民文化の充実につきましては、新たな市史の刊行を継続するとともに、公開講座の開催や木更津市史デジタルアーカイブのコンテンツ公開を通じて、木更津の歴史的な魅力を広く発信してまいります。また、将来的な国宝指定を視野に、国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」を含めた郷土の文化遺産を後世に伝えられるよう、市民の地域に対する誇りと愛着を育ててまいります。さらに、親子を対象としたコンサートやアートワークショップの開催など、市民が文化芸術に触れる機会を創出してまいります。

加えて、ホール・図書館・中央公民館を複合した文化芸術施設の整備につきましては、子どもから高齢者まで多世代が気軽に集い、学び・憩える・心地よい空間の創出に向けて、令和10年度の供用開始をめざし、実施設計に取り組んでまいります。郷土博物館金のすずにおきましては、特別展・企画展の開催や博物館展示室における二次元コード設置の拡大を図り、DX化による展示資料に関する詳細な情報の閲覧を推進することで、より多くの方々が郷土の文化財や美術品について学べる環境づくりに取り組んでまいります。人権擁護の推進につきましては、小中学校での人権教室や講話、子どものポスター原画展を開催するほか、人権・行政合同相談の実施、各種イベントでの啓発活動を通じて、人権問題の正しい理解を深めるとともに、人権を尊重する意識の醸成を図ってまいります。また、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の有用性を高めるため、県内だけでなく、県外の自治体との連携強化に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画フォーラムの開催や情報紙デュエットの発行による啓発活動により、性別等にかかわらず、誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会の実現を図ってまいります。また、ジェンダー平等の普及促進を図るため、小中高生を対象に、多様性社会推進についてのリーフレットを配布するなど、周知を行うことで、次代を担う若者の正しい知識と理解を深めてまいります。第4 まちのにぎわい・活力づくり  
第4は、「まちのにぎわい・活力づくり」です。市内外から人やモノが集まる、賑わいと活力に満ちたまちづくりを進めてまいります。企業誘致の推進につきましては、産業用地が不足する実情を踏まえ、地域特性を活かした戦略的なアプローチの実現に向けて、「企業誘致方針」の見直しに取り組むとともに、県等と連携を図りながら、インターチェンジ周辺地区の早期かつ効果的な活用を促進するため、多様な開発手法の検討を進めてまいります。また、陸上自衛隊木更津飛行場の民間利用の可能性について、引き続き実現に向けた調査・研究を進めてまいりま

す。

農業の振興につきましては、地域の生産者と連携し、担い手の確保や経営の安定化、生産性向上などの課題解決に取り組むとともに、各地域で策定する地域計画に基づいた農地の集積・集約を促進してまいります。また、農業を支える総合的な基盤の構築と後継者の育成を推進するため、農業支援センターの設立に向けて、生産者や関係団体、関係機関と協議を進めてまいります。さらに、農作物被害対策として防護柵の設置や狩猟免許の取得支援により、生産者自らが農作物を守り、地域ぐるみで行う環境保全対策を促進するとともに、GPSなどのICTを活用し、捕獲効率の向上を図ってまいります。有機農産物の生産拡大につきましては、小麦や大麦の栽培実証による生産促進に取り組んでまいります。

また、「きさらぎ学校給食米」につきましては、収量向上と規格外米を活用した商品開発に取り組むとともに、都内小中学校の給食への提供を通じて、品質の高さを広くPRし、ブランド力の向上を図ってまいります。

林業の振興につきましては、森林所有者への意向調査、危険木の予防伐採や伐採跡地への植栽・保育に加え、市内産間伐材の公共施設への活用を推進してまいります。また、森林の整備・保全に対する支援を継続するとともに、林道施設の適正な維持管理を行ってまいります。水産業の振興につきましては、漁場環境の改善とブルーカーボンの創出をめざし、アマモ・コアマモの育成や活用に取り組んでまいります。

また、本市の主要な漁獲物であるアサリや海苔の生産量安定を図るため、食害対策としてクロダイの捕獲や有効活用について、漁業協同組合と連携・協力し、検討を進めてまいります。

食育の推進につきましては、生涯にわたり健全な心身を育むことができるよう、関係団体と連携・協力しながら、食育月間に合わせた啓発活動や農作業収穫体験を実施するとともに、地域で生産された農林水産物を積極的に取り扱う「木更津市地産地消推進店」の増加に向けた取組を推進し、域内消費をより一層拡大しながら、市民一人ひとりの食育に対する理解を深めてまいります。

商工業の振興につきましては、物価高騰や人手不足など、厳しい経営環境におかれる事業者に対し、らぶーBizによる伴走型の経営支援・創業支援を行うとともに、商工会議所と連携した外国人人材の受入支援等を進めてまいります。また、電子地域通貨「アクアコイン」の普及につきましては、公民連携による利用者・加盟店の増加に向けた取組を強化するとともに、加盟店間の取引を活性化させるため、アクアコインによる補助金の支出など、市を起点とした流通の拡大に取り組んでまいります。公設地方卸売市場につきましては、場内の安全対策や衛生管理の徹底、取り扱う農水産物の販路を域内外に広げるなど、市場の機能強化に取り組んでまいります。青果部では、卸売業者の有機JAS小分け事業者認証を活かし、域内外の有機農産物への需要を高めるとともに、東京都中央卸売市場（大田市場）への販路を活用し、地域産有機農産物の取引規模拡大を図ってまいります。また、水産物部では、鮮魚加工事業を強化するとともに、ふるさと応援寄附金制度を通じてブランド力の向上と流通拡大に取り組んでまいります。さらに、卸売業者事務所につきましては、従業員等の安全を確保するため、仮設事務所の整備を令和9年度の供用開始に向けて進めてまいります。勤労者支援の充実につきましては、多様な人材の活躍推進に向け、女性やシニア向けの就労支援セミナーを開催するとともに、市内事業者への就業促進を図るため、ハローワークと連携し、合同就職説明会や面接会を開催してまいります。また、誰もが働きやすい職場・社会環境の実現に向けて働き方改革実践企業の登録促進やセミナーを開催し、機運の醸成を

図ってまいります。観光の振興につきましては、オーガニックなまちづくりを基軸とした「第3次観光振興計画」を策定し、観光地域づくり法人「きさらぎDMO」と連携して里山・里海などの地域資源を活かした体験型プログラムや民間施設を活用したSDGsに関する環境学習プログラムの充実を図ってまいります。

また、アジア諸国を中心としたインバウンド誘致に向けて、県と連携した情報発信や受入環境の整備を進めてまいります。さらに、「木更津港まつり」や「パークベイフェスティバル」など、港を活かしたイベントを通じて本市への誘客を図るとともに、近隣市を巡る広域的なイベントを展開し、サイクルツーリズムを推進してまいります。

加えて、千葉県誕生150周年記念事業の一環として実施した「百年後芸術祭内房総アートフェスー」につきましては、県や関係市と協議を重ね、広域連携による継続開催に向けて取り組んでまいります。

広域交流の推進につきましては、基本構想の「まちの活力をけん引する拠点づくり」に掲げる、木更津駅周辺地区、金田地区及びインターチェンジ周辺地区の拠点づくりを引き続き推進してまいります。木更津駅周辺地区につきましては、「第2期中心市街地活性化基本計画」に基づき、富士見通りの歩道再整備や駅前新庁舎、吾妻公園文化芸術施設の整備など、中心市街地活性化に資する取組を総合的かつ一体的に推進してまいります。

また、一般社団法人「まちづくり木更津」が行う「駅の図書室FLAT」の運営や「駅ピアノフェスティバル」、ユース世代と連携した取組を支援し、街なかのにぎわい創出と魅力発信につなげてまいります。

パークベイプロジェクトの推進につきましては、吾妻公園文化芸術施設の整備を進める中で、より人が集い、憩う場所を創出するため、公園内の一部区画への民間集客施設の誘致に取り組んでまいります。

金田地区につきましては、木更津金田バスターミナルの利便性向上をめざし、高速バス乗り入れ便数や乗継可能路線の増加に向けて取り組んでまいります。

また、木更津東インターチェンジ周辺地区につきましては、道の駅「木更津 うまくたの里」利用者の利便性や安全性の向上を図るため、第2駐車場を拡張し、農業振興や観光振興の広域交流拠点としての機能強化を図ってまいります。

国際交流の推進につきましては、アメリカ合衆国オーシャンサイド市と姉妹都市提携35周年を迎えることから、国際交流協会と連携し、記念行事の実施に向けて調整を進めてまいります。また、アジア各国の友好都市等との更なる交流の促進に向けて、オンライン・オフラインを相互に活用した交流機会を創出し、次代を担う子どもたちをはじめ、進展するグローバル社会に対応した国際性豊かな人材の育成に取り組んでまいります。さらに、外国人市民が安心して暮らし、働くことのできる、多文化共生の地域づくりにつきましては、サポートデスク等を通じた日常生活の支援を行うとともに、その取組を広く周知するため、関係団体との連携を強化してまいります。

## 第5 まちの快適・うるおい空間づくり

第5は、「まちの快適・うるおい空間づくり」です。幹線道路や地域内道路、公共交通の充実を図り、豊かな自然環境との共生を通じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めてまいります。土地利用の適正化につきましては、地域の魅力を活かした持続可能で暮らしやすいまちの実現をめざし、都市計画区域マスタープラン等の都市計画を適切に見直してまいります。市街化調整区域におきましては、自然環境や農地を保全するとともに、都市計画制度を活用した住民主体の適切な土地利用を進め、地域の活性化や集落の維持を図ってまいります。市街地

整備の充実につきましては、金田西特定土地区画整理事業の完了を見据え、バスターミナルに隣接する金田第一駐車場の再整備に取り組むとともに、引き続き県と連携・協力し、多様な都市機能の集積を推進してまいります。

公園・緑地の充実につきましては、誰もが安全で安心して利用できる環境を整備するため、中の島大橋の改修や公園遊具の点検・修繕に取り組んでまいります。また、金田西地区におきましては、新たな公園整備を進めるとともに、テニスや野球などで多くの市民が集う小櫃堰公園におきましては、利用者の利便性の向上を図るため、駐車場の拡張に取り組んでまいります。さらに、太田山公園におきましては、年間を通じて多くの人が憩う公園の実現に向けた基本設計に取り組むとともに、きみさらずタワーの長寿命化対策を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、市民が快適で安全に住み続けることができるよう、長期優良住宅の認定を引き続き実施することで、住宅ストックの質の向上を図ってまいります。また、空家等の対策として、空家バンクや空家リフォーム助成制度により、その利活用を促進するとともに、そのまま放置すれば保安上危険となる空家等につきましては、所有者に空家除却工事補助金制度を案内するなど、適切な管理を促してまいります。

良好な景観形成の推進につきましては、富士見通りの歩道再整備を進める中で、木更津らしい魅力的な街並みを実現するため、周辺建築物の修繕や改築を引き続き支援していくとともに、景観づくりに関するガイドラインの配布等を通じて、地域住民等の意識を高め、地域と協働しながら景観向上に資する取組を推進してまいります。さらに、市民等が主体となって選定する100年後に残したい景観を次代に伝えていくため、景観を守り育てる基準づくりに取り組んでまいります。

交通体系の充実につきましては、都市計画道路「中野畑沢線」桜井工区や「鎌足木更津港線」の幹線道路整備を推進するとともに、富来田地区の幹線道路となる「下郡大稲線」につきましても、関係機関との調整を進めてまいります。また、金田地区につきましては、周辺道路における交通量の分散化・平準化をめざし、本年4月から新たな料金体系で実施される東京湾アクアライン社会実験の状況を注視するとともに、「中野畑沢線」中野工区の整備を県と連携して進めてまいります。道路施設につきましては、予防的な保全を行うことで、コストの縮減と事業費の平準化を図り、長期的な道路の安全性と耐久性の確保に取り組んでまいります。また、自転車の活用推進につきましては、安全で快適な走行を可能とする道路整備や交通安全の強化をはじめ、環境保全や健康増進、観光振興などの多様な視点を取り入れた、自転車活用推進計画の策定に取り組んでまいります。

公共交通につきましては、地域特性に応じた地域公共交通ネットワークの構築を実現するため、交通事業者とバス路線の再編等に取り組むとともに、富来田地区の自家用有償旅客運送「ふくちゃんバス」の運行支援のほか、交通不便地域への新たな交通システムの導入に向けた支援を行ってまいります。また、自動運転バスなどの新たなモビリティサービスの活用に向けて関係事業者と連携し、検討を進めてまいります。

港湾機能の充実につきましては、県の新たな「木更津港長期構想」に沿った「木更津港港湾計画」の改訂を見据え、早期の港湾整備を働きかけるとともに、県と連携して関係団体との調整を進め、木更津港の更なる発展に資する取組を推進してまいります。上水道の充実につきましては、かずさ水道広域連合企業団が担う安心・安全な水道水の安定供給と持続可能な経営基盤の強化を支援してまいります。また、君津地域4市の令和11年度水道料金統一に向け、市民の負担感を和らげるため、企業団や県、近隣3市との調整を進めてまいりま

す。

下水道等の整備につきましては、公衆衛生の確保を図るため、金田西地区や清見台地区、真舟地区等の整備を進めるとともに、安定した経営基盤の構築に向けて、ストックマネジメントに基づく計画的な点検や施設の長寿命化を推進してまいります。さらに、下水汚泥の堆肥化施設につきましては、令和9年度の供用開始に向けて、施設整備を着実に推進することで、「きさらず地域循環共生圏」の創造に向けた取組を加速化してまいります。

資源循環の推進につきましては、プラスチック製ごみの一括回収を開始し、プラスチックの資源化を進めてまいります。また、市内外の様々なステークホルダーと連携し、更なるごみの分別に向けた事業系ごみの排出実態の把握や剪定枝・給食残渣の資源化など、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組を推進してまいります。新たな広域廃棄物処理事業につきましては、令和9年度の供用開始に向けて、関係自治体や事業者と連携して施設整備に取り組んでまいります。

生活衛生の向上につきましては、近隣3市と共同運用する火葬場「きみさらず聖苑」を適切に管理・運営することにより、安定的な火葬業務を行ってまいります。市営霊園につきましては、遺族と連絡が取れない墓地の整理を進め、利用希望者のニーズに応えるとともに、墓地内の景観の向上を図ってまいります。動物の適正飼育につきましては、ボランティアや動物愛護推進員等と連携を図りながら、動物の飼育に関する正しい理解と知識を普及し、飼い主の責任感を育むとともに、動物と暮らしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

地球温暖化対策の推進につきましては、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けて温室効果ガスの更なる削減をめざし、家庭用蓄電池や電気自動車など、省エネルギー設備の設置を支援するとともに、太陽光等の再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、市内外のステークホルダーと連携し、新たな地域循環型エネルギーシステムの構築に向けて取り組んでまいります。

環境の保全につきましては、大気・水質・騒音等の監視体制の充実を図り、常時のデータ収集と解析を通じて環境状況を把握するとともに、生活環境の適切な保全に取り組んでまいります。自然環境の保全につきましては、盤洲干潟の保全活動や干潟観察会など、自然に触れて学習する機会を拡充し、市民の環境保護の意識向上を図ってまいります。また、いっせんぼく湧水地を中心としたハンノキ湿原周辺の生態系の再生・活用に向けた将来像を定めるとともに、その実現に向け、市民・事業者・団体と協働して、植生状況の調査や倒竹木のチップ化などを進めてまいります。さらに、この取組をモデルとして、森林の健全な維持・管理につながる活動を市内全域に波及させ、豊かな自然環境の次代への継承に向けて取り組んでまいります。

環境美化につきましては、ごみ拾いSNSの活用により、ボランティア清掃の活性化を促進するとともに、不法投棄監視員によるパトロールの実施や監視カメラの設置、庁内横断的に設置した「不法開発等対策チーム」内の情報共有をはじめ、連携した違反指導を実施することで、不法投棄や違法開発の未然防止や早期発見・早期対応に取り組んでまいります。

## 第6 構想の実現に向けて

これまでの取組と合わせ、「構想の実現に向けて」、市民参加・協働の推進により市民総出のまちづくりを進めてまいります。また、情報発信力の強化や質の高い行財政運営の推進、ICT活用の推進など、発展から持続への土台づくりを進めてまいります。市民参加の推進につきましては、市民アンケートや市民参加型ワークショップ、

「きさらびみなトーク」などの手法を掛け合わせることで、より多くの市民からの意見収集を実現するとともに、幅広い世代の市民が、市政に参加できる機会の創出に取り組んでまいります。

また、平時から市政協力員とSNSを活用した積極的な情報共有を行うとともに、災害発生時においては、迅速かつ確に必要情報の提供・収集を行ってまいります。

魅力発信力の強化につきましては、多くの方が情報収集手段として利用しているSNSを活用し、文字だけでなく、画像や動画を組み合わせた臨場感のある発信を行ってまいります。情報の発信にあたっては、市民や本市に関心を寄せてくださる方の協力を得て情報の拡散を促し、幅広い方面への訴求力を高めてまいります。

また、オーガニックなまちづくりの理念に沿った木更津ならではの「モノ」や特徴ある「コト」に焦点を当て、魅力ある地域資源を市内外に統一的にPRすることで市への愛着や誇りをより一層育むとともに、本市の認知度向上やイメージアップを図ってまいります。

さらに、企業版ふるさと納税やふるさと応援寄附金につきましては、プロモーションのツールとして本市の特色ある施策をPRしてまいります。返礼品の提供にあたっては、ふるさと応援寄附金をきっかけとした地域のストーリーを発信するとともに、市内事業者の販路拡大を支援してまいります。

移住・定住の推進につきましては、SNSによる相談窓口の機能強化と充実を図ってまいります。また、都心へのアクセスや自然環境にも恵まれた「転職しない移住先」の魅力を伝えるPR動画を、市外や来訪者が多く集まる市内の施設等で積極的に発信し、潜在的な移住希望者に対するアプローチを強化してまいります。

オーガニックなまちづくりの推進につきましては、「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」の着実な推進を図ることで、「SDGs未来都市」としての役割を担うとともに、持続可能な地域づくりを加速するため、「里山の再生」、「資源循環の促進」、「食・有機農業」、「再生可能エネルギー」及び「里海の活用」の5つを柱とする「きさらび地域循環共生圏」の創造に向けて、市民をはじめ、市内外の多様な主体との協働・共創によるローカルSDGs事業の創出に取り組んでまいります。また、複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、連携事業提案制度や包括連携協定等を活用した公民連携を積極的に推進し、地方創生の深化を図ってまいります。さらに、国際会議観光都市として「オーガニックシティきさらび」を広くPRするため、オーガニック産業に焦点を当てた国際フォーラムの開催を企画してまいります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、更なる地域自治の活性化をめざし、地区担当職員制度の充実や各地区まちづくり協議会への支援を強化するとともに、地区間や関連団体との連携を深めてまいります。

また、公民館におきましては、地域の生涯学習・文化活動の中核的役割を担うとともに、各地域の多様な主体による取組を支援し、新たな価値とつながりを創出してまいります。さらに、市民活動支援センター「きさらびみらいラボ」を拠点とし、地域課題の解決に向けた市民の主体的な活動を支援するとともに、新たにユース世代を中心とした多世代が交流する場として、市民交流プラザの整備を進めてまいります。

質の高い行財政運営の推進につきましては、各施策の取組を具体化していくため、市民の多様化・複雑化するニーズに柔軟に対応できる組織の編成に取り組んでまいります。また、専門性の高い職員の育成に取り組むなど、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の限られた行政資源を最大限に活用し、歳出の削減を図るとともに、効果的かつ効率的な行政運営を進めてまいります。土地開発公社の経営健全化につきましては、財政状況を踏まえ、事

業の進捗状況を見極めながら、効果的な買戻しを行うとともに、今後の公社のあり方について引き続き検討を進めてまいります。

財政につきましては、世代間の負担の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さない計画的な財政運営を行うとともに、企業版ふるさと納税やふるさと応援寄附金などの多様な財源を確保することに加え、新たな財源として見込まれる宿泊税の活用に向けた検討を進めてまいります。

公共施設等の総合的な管理の推進につきましては、公共施設の機能移転や複合化、効果的な利活用等の取組を進め、利便性の向上と持続可能なまちづくりの実現をめざしてまいります。

また、新庁舎につきましては、朝日と駅前にそれぞれ庁舎を配置することで、市民の利便性向上と中心市街地活性化に向けて取り組んでまいります。

朝日新庁舎につきましては、市民の窓口業務を集約し、令和8年度の供用開始に向け、公民連携による庁舎整備と移転業務を着実に推進してまいります。

また、市民交流プラザを複合した駅前新庁舎につきましては、令和10年度の供用開始に向け、庁舎の設計に加えて西口駐車場の解体工事を進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、君津郡市広域市町村圏事務組合が共同処理している救急急病医療事業を、本年4月から本市が担っていくとともに、その他の共同事務や事務組合の今後のあり方につきましても、引き続き近隣3市等と協議してまいります。

DX推進に向けたICT活用につきましては、今後の人口減少社会においても行政サービスを維持・強化していくため、行政手続きオンライン化や書かない窓口など、市民と行政の接点となるフロントヤード改革を更に進めるとともに、ガバメントクラウドを利用した基幹系業務システムの標準化や生成AI活用ガイドラインの策定、マイナンバーの活用など国の動向を踏まえ、さらなる業務の効率化を進めてまいります。

以上6項目にわたり申し上げましたが、令和7年度一般会計の予算規模は、当初予算581億2千200万円、前年度当初予算と比較しますと11.8%の増となっております。

## ＜市原市：令和8年第1回市原市議会定例会 市長あいさつより市政運営の基本的な考え方＞

本日ここに、令和8年第1回市原市議会定例会を招集し、当面措置を要する諸案件を御審議いただくにあたり、私の市政運営の基本的な考え方を申し述べ、議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

### 一 はじめに・丙午

今年の干支は、「丙午」であります。

燃え盛る炎のような情熱と揺るぎない強い意志を象徴する年とも言われており、私は社会情勢が激しく変容する時代にあって、情熱と強い意志を持ち、果敢に挑戦していく決意を新たにいたしましたところでもあります。

そして、古来より、馬は神聖な存在として、幸運や繁栄を運んでくる象徴とされてきました。今まさに、そのような馬との巡り合わせがありました。

国内最大級の地方競馬場である大井競馬場を所有する東京都競馬株式会社が競走馬を集約し調教する新たなトレーニングセンターを本市南部に整備する計画を進めています。

この計画を手繰り寄せたのは、本市が有する多様な魅力が高く評価された証しであり、新たな可能性が広がるこのチャンスを更なる発展へとつなげていくことが重要であります。

本市は、これまでも訪れた機会を着実に自らの力へと変え、地域の発展へと結びつけてきました。北部は、昭和30年代、次の世代の暮らしを見据えた先人たちの英断により、石油化学コンビナートが形成され、国内有数の工業都市として発展してきました。

また、南部は豊かな自然環境や丘陵地形を活かし、日本一のゴルフ場数を誇るゴルフの街の中心地として市内外から多くの方に訪れていただいております。

多様な地域特性や資源を磨き上げ、本市は千葉県の中核的都市として成長を遂げてきました。

一方で、全国的に人口減少が加速する中、本市においても人口構造の変化は避けることのできない状況にあり、特に南部においては、地域を支え、次代を担う世代の人口減少が、コミュニティの維持など様々な影響を及ぼしています。

そこに、今回の競走馬の新トレーニングセンターが整備されることで、雇用の創出や定住の促進を通じて南部地域の若い世代の人口増加につながるとともに、新たな産業創出への波及効果も期待できます。

また、姉崎地区でも、大きな動きがあります。

出光興産株式会社においては、令和9年度末に完工予定の統合研究所「（仮称）イノベーションセンター」の起工式が先日執り行われました。完成後は、全国にある複数の研究拠点が市原に集約され、多くの有能な研究者が本市で働くこととなります。研究開発から商業生産までを一気通貫で担う体制が整備されることで、国内有数のイノベーション拠点として大規模な投資や新たな技術・事業の創出が期待できます。

この2つの大型プロジェクトは、まさに、本市のまちづくりを次のステージへと押し上げ、新たな発展につなげる重要な契機になるものと確信しております。

本市においても、取組が着実に進むよう、しっかりとバックアップしてまいります。

今このまちは、これまで市民の皆様とともに積み重ねてきた努力と思いが形となり、地域が持つ魅力やポテンシャルが、確かな輝きを放ち始めています。

本市のまちづくりが、これまでの歩みを礎に、その変化を確実に実感する瞬間を迎えています。

### 二 新たな総合計画、その先の未来に向けて

#### 1 変わるまち

##### (1) まちを動かす「ひとの力」

まちが動いている。まちが変わってきています。

皆さん、「いちほら会議」をご存知でしょうか。

会議という名前が付いていますが、別に堅苦しい会議をしているわけではありません。

市原で好きなこと、やりたいことをやって思い切り楽しんでいる人たちが集まって、まちづくりについて熱く語り合う場があります。

市原でもっとワクワクしたいと思う人たちの自らの手によって、公共施設のみならず、飲食店やお寺など、市内のいろいろな場所で毎月開催され、今年で3年目を迎えます。

私も何度も足を運んでおりますが、こんなに熱い思いを持った人が市原にいるのかと、本市の「ひとの力」の多彩さに驚かされ、参加者の皆さんの情熱にいつも刺激を受けています。

「自分たちのまちをもっとよくしたい」という熱い思いと笑顔につながり、そして、まちが動いていく。次のステージに向けた新たなまちづくりの息吹を強く感じます。

##### (2) 対話と連携が形になった「やわたパレット」

市原でワクワクしたい人たちの活躍の場となる新たな舞台が、いよいよこの春、誕生します。

「やわたパレット」

地域の人々や、若者、子育て世代など、みんなの思いを詰め込んで創り上げたまちづくりの拠点です。

絵の具のパレットのように、世代を超えて様々な人々が集い、交流の輪が広がっていく。たくさんの笑顔に彩られた館内の様子が目に浮かびます。

周辺の公共施設の機能を集約し、新たな付加価値も加えた本市初の複合施設として、施設総量を縮減しながらも、市民サービスや地域活動の充実を図る「縮充」のモデルケースであります。

これまでの対話と連携、公共資産マネジメントの取組の成果が結実し、量から質への転換によって、まちが変わっていきます。

#### 2 新たな総合計画

##### (1) 加速する社会の変化

本市を取り巻く社会の変化はスピードを増しています。

急速な人口構造の変化、災害の激甚化・頻発化、物価高騰などにより、市民生活に直接的な影響が生じております。

また、世界に目を向ければ、相次ぐ紛争や大国の自国優先主義の拡大による国際秩序の不安定化が進み、近隣諸国との外交関係にも新たな課題が見られるなど、社会経済情勢の複雑化が加速しています。

まさに将来の予測が困難な時代であり、本市が進むべき方向を指し示す羅針盤の必要性は更に高まっています。

## (2)新たな総合計画のスタート

100回以上、延1,700名を超える方々との対話によって、たくさんの思いが込められた新たな総合計画こそ、今、我々が必要としている羅針盤であります。

予測困難な時代においても、新たな総合計画が指し示す未来に向けて、市議会をはじめ、市民、各種団体、事業者など、あらゆる人々と一丸となって歩みを進めてまいります。

## (3)みんなの行動で広がる幸せの輪

対話と連携によって、まちのために動く人々が増えています。

「自分たちのまちをもっとよくしたい」と、明るい未来を信じ、常に前を向いて行動する人々の姿は、多くの人に「自分にも何かできるかも」「地域のために何かしたい」という思いを呼び起こすことでしょう。

その思いが市民一人一人の行動となって、市内各地に広がることで、誰もが自分らしくいきいきと活躍するウェルビーイングの高いまちの実現につながります。

人と人、人と地域がつながって、幸せの輪が広がっていく。それこそが、新たな総合計画の目指す将来像「笑顔つながり 幸せが循環するまち」であると強く確信しています。

## 3 「市原はもっとよくなる」希望あふれる未来へ

### 「市原はもっとよくなる」

市原を思う人々の行動が広がり、まちが変わっている、まちが動いていると、誰もが感じるようになったとき、10年後、そして更にその先の未来への確かな希望が生まれます。

### 「みんなが輝く未来を みんなで創る」

私は、この合言葉のもと、あらゆる人々との対話によって、まちを動かす人々の行動を本市の隅々まで広げ、みんなの力を結集して、希望に満ちた市原の明るい未来を必ずや実現してまいります。

## 三 実行計画（案）と予算（案）の重点的取組事項

令和8年度は新たな総合計画の初年度であります。

まちの将来像の実現に向けた第一歩となる実行計画令和8年度版（案）及び令和8年度予算（案）について、まちづくりの3つの基本戦略「ひとの力を活かす」「地域の強みを活かす」「ウェルビーイングを高める」を重視し、確かな成果につながるよう、5つの分野の各施策の推進に全力を尽くしてまいります。

### 1 分野1「働く・稼ぐ」

分野1「働く・稼ぐ」では、臨海部企業や中小企業が持続的に発展し、稼ぐ農林業が展開され、若者や女性、障がいのある方など誰もがいきいきと働けるまちの実現を目指してまいります。

重点的な取組の主なものとしては、次の3点であります。

#### 1 点目は、産業創造拠点による多様な産業とビジネスの創造です。

この秋、いよいよ産業創造拠点がサンプラザ市原にオープンします。

地域経済の活性化に向け、中小企業の経営基盤強化は不可欠です。産業創造拠点による産業振興機能の大幅な強化によって、地域に根付いた中小零細企業による新たな価値の創出につなげます。

また、「創業するならいちはらで」を合言葉に、誰もが自身の能力を発揮し、いきいきと活躍する社会の実現のため、若者や女性の起業・創業を更に促進し、新しいことに挑戦する機会を拡大してまいります。

#### 2 点目は、新産業導入促進による企業立地や投資の促進です。

全国トップクラスである企業立地奨励金によって、臨海部企業を中心にサーキュラーエコミー等の新産業への投資を促し、環境と経済の好循環を生み出します。

また、令和8年度は圏央道の全線開通が予定されています。この好機を捉え、インターチェンジ周辺への企業誘致の実現につなげ、地域経済の活性化と雇用の拡大を図ります。

#### 3 点目は、高収益化産地形成による本市農業の活性化です。

本市において、農業は重要産業であり、収益性の高い稼ぐ農業の実現に向け取り組んでおります。

日本を代表する農業法人との連携によって、遊休農地を活用した高収益作物栽培のモデルケースを構築し、地域を巻き込んだ展開によって、新規就農者の増加や市内農産物の販路拡大を図ります。

併せて、JAをはじめ、各関係団体と連携し、本市農業施策の拠点として農業センターの機能を強化し、持続可能な本市農業の実現につなげてまいります。

### 2 分野2「育む・学ぶ」

次に、分野2「育む・学ぶ」では、全ての子どもや若者が健やかに成長し、多様な学びによってその可能性を最大限に広げるとともに、あらゆる市民が生涯を通じて学びやスポーツで豊かな人生を送れるまちの実現を目指してまいります。

重点的な取組の主なものとしては、次の3点であります。

#### 1 点目は、子育て支援の更なる強化です。

「もっと、ぎゅっと、こどもと。いちはら」

このキャッチフレーズを旗印に、本市は、子育てに特化したweほーるや第2子以降保育料無償化等の充実した支援によって、子育てを徹底的に応援しております。

令和8年度は、子育て世帯への更なる支援として、こども誰でも通園制度を始めます。

保護者の働き方やライフスタイルに関わらず、誰でも一定時間、子どもを保育園に預けることができるようになり、子育て世帯への支援を強化します。

また、第2子以降保育料無償化の定着による、入所希望者の増加に伴い、企業主導型保育施設を利用する世帯の経済的負担の軽減を図るため、新たな補助制度を創設します。

加えて、保育の質の更なる向上に向け、保育士が子どもと向き合う時間を増やし、保育に集中できる環境を整えるための民間保育所等への支援を拡充いたします。

これまで以上の徹底的な支援によって、子育て世帯のウェルビーイングを高めてまいります。

**2点目は、小中学校への空調整備による安心して学べる環境整備です。**

市原の未来を担う子どもは本市の宝であります。

近年の酷暑により、子どもの健康への影響が危惧される中、学校で思い切り学ぶことができるよう、小中学校の特別教室と体育館へ空調の設置を決断し、この夏には、特別教室への設置が完了いたします。

今後は、体育館への空調の早期整備に向けて、スピード感を持って取り組んでまいります。

空調整備によって、安心して学べる環境を創出し、子どもたちの将来の可能性を更に広げてまいります。

**3点目は、放課後の学習支援による加茂学園の更なる魅力向上です。**

小中一貫校である加茂学園では、自然豊かな環境のもと、特色ある教育により、子どもたちがのびのびと学び、健やかに成長しています。

現在、里山の豊かな自然などの魅力に溢れる加茂地区の活性化に向け、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、施策の検討を進めており、その一つとして、民間事業者との連携による放課後の学習支援を行います。

教員志望の大学生が講師となり、加茂学園で学習塾の役割に代わる個別指導を生徒に行うという、若者の力を活かした新たな取組によって、加茂学園の更なる魅力向上と子どもたちへの多様な学びの機会の創出につなげます。

**3 分野3「つなぐ・つながる」**

次に、分野3「つなぐ・つながる」では、多くの人々が参加する多様な地域コミュニティが広がり、誰もが健康で共に支え合うとともに、一人一人が尊重される包摂性の高いまちの実現を目指してまいります。

重点的な取組の主なものとしては、次の3つであります。

**1点目は、町会の活性化促進による地域コミュニティの強化であります。**

まちづくりの原動力である「ひとの力」。

全国各地から集まった多様な人材は、本市の大きな強みです。

本市の「ひとの力」を最大限に活かし、困りごとを抱える町会と、地域のために自らの能力を発揮したい人を結び付け、人と地域をつなぐことで、地域課題の解決を図り、町会の活性化につなげます。

**2点目は、介護人材の確保による安心して暮らせるまちづくりの推進です。**

介護需要がピークを迎える2040年に向け、介護サービスの安定的な提供と質の確保が大きな課題です。この課題解決に向けて、介護事業者や、実際に介護の現場で働く方々と、しっかりと対話を重ねてまいりました。

令和8年度は、対話での現場の声を反映し、新たに資格取得等のための研修費用の一部補助や、介護の仕事のイメージアップなどを行います。

介護分野の人材確保・定着の促進によって、市民が安心して質の高い介護サービスを受けられるよう取り組んでまいります。

**3点目は、無意識の思い込みであるアンコンシャス・バイアスの解消です。**

性別による役割分担意識や固定観念に囚われず、男女平等や多様性への理解につなげ、互いを認め合い、誰もが幸せに暮らし続けられる包摂性の高い社会の実現に向けて、小学生を中心にアンコンシャス・バイアスの解

消に向けた啓発を行ってまいります。

**4 分野4「まもる・つくる」**

次に、分野4「まもる・つくる」では、持続可能な循環型経済への移行が進むとともに、多様な都市機能と良好な住環境のもと、防災・防犯・医療体制の強化によって、誰もが快適で安心・安全に暮らし続けられるまちの実現を目指してまいります。

重点的な取組の主なものとしては、次の3点であります。

**1点目は、マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成事業による移動困難の解消です。**

移動が困難であることは、市民の生活に直結する大きな課題であり、枠に捉われない分野横断的な視点で課題解決に取り組んでおります。

この移動困難の解消に向けた新たな取組として、優先的に対応すべきターゲットを明確化し、まずは移動に課題を抱える70歳以上の免許の無い高齢者、障がい者や妊産婦の方を対象に、マイナンバーカードを利用したタクシー運賃の助成制度を令和9年度から導入することといたしました。

導入に向けて、令和8年度は市内交通事業者との対話や具体的な制度の構築などを行います。本制度の導入によって、移動に課題を抱える方の外出の機会を広げ、地域での快適な暮らしを実現してまいります。

**2点目は、プラスチック一括回収によるサーキュラーエコノミー市原モデルの実現です。**

市民から回収したプラスチックを市内で中間処理した後、臨海部企業が素材として再生し、製品に再利用される、臨海部の石油化学コンビナートを擁する本市だからできる取組です。

令和9年度からのプラスチック一括回収の全市展開に向け、令和8年度は一部地区で実証的に先行回収を実施してまいります。

環境と経済が調和した持続可能な循環型経済への移行に向け、着実に取り組んでまいります。

**3点目は、地域医療体制の整備による安心して暮らせるまちの実現です。**

ウェルビーイングの高いまちの実現には、心身の健康が不可欠であります。

全ての市民が安心して健康的な生活を送ることができるよう、令和7年に「市原市地域医療推進ビジョン」を策定し、帝京大学ちば総合医療センターの移転を見据えた、市西部地区への医療機関の開設に向け、パートナー事業者と連携して取り組んでいるところです。

令和8年度は、姉崎公園への病院建設に向けて具体的な協議を進め、地域において安心で質の高い医療サービスが受けられる体制の構築を進めます。

**5 分野5「魅せる・楽しむ」**

次に、分野5「魅せる・楽しむ」では、ゴルフや里山、歴史・文化といった様々な魅力によって、本市への愛着と誇りが生まれ、交流が広がるとともに、豊かで恵まれた自然と共生するまちの実現を目指してまいります。

重点的な取組の主なものとしては、次の3点であります。

**1点目は、ゴルフの街いちはらの推進による交流人口・関係人口の拡大です。**

日本一のコース数のゴルフ場を有する本市だからこそ、市原は「ゴルフの聖地」と市民の皆様が自慢できるよ

う、たくさんの方にゴルフに触れていただくため、市原市民ゴルフフェスタや小学生ゴルフ体験などを行います。また、ジュニアゴルファーの各種大会の開催や、良好な練習環境によって、プロゴルファーを目指す子どもたちが市原で夢を叶え、世界に大きく羽ばたいていけるよう応援してまいります。

2点目は、房総国際芸術祭 アート×ミックス 2027 の開催です。

令和9年春、千葉県、市原市、木更津市、大多喜町の4自治体で構成する実行委員会によって、房総国際芸術祭 アート×ミックス 2027 を開催します。

「五感全開、旅する房総」と題し、関東の歴史的拠点であり、多様な文化を育む房総の地に、世界各地から作家が集い、本市でも北部から南部の各地にアート作品が展開されます。

これまで継承してきた芸術祭のレガシーを更に発展させ、市民の皆様が、アートを通じて、自らの地域の魅力を再発見し、愛着と誇りの醸成につながるよう、様々な関係者と連携して取り組んでまいります。

3点目は、チバニアンガイダンス施設の整備による本市の貴重な歴史資源の魅力発信です。

チバニアンの地層は、国の天然記念物に指定され、地質時代の名称にもなった世界でも唯一無二のもので

す。この地層の魅力を更に高め、市内外に広く発信するため、世界的に著名な建築家 隈 研吾 氏の設計によるガイダンス施設の整備について、令和9年度のオープンに向け、着実に進めてまいります。

チバニアンは、学術的な価値が非常に高い、まさに本市が世界に誇る歴史・観光資源であり、そのポテンシャルを最大限に引き出し、南部を中心とした本市の地域活性化につなげられるよう取り組んでまいります。

## 6 未来への投資

次に、本市の未来を見据えた長期的な事業についてであります。

将来にわたって本市が持続的に発展するためには、まちの魅力を高め、人や産業を呼び込み、新たな価値を創造することが不可欠です。

また、高度経済成長期に集中的に整備された公共施設の老朽化対策についても、将来世代に安心・安全に引き継ぐため、取り組まなければならない重要課題であります。

まさに今、未来に向けた投資が必要であり、強い覚悟を持って、引き続き取り組んでまいります。

主な長期事業の1点目は、J R 五井駅周辺の拠点まちづくりの実践です。

中心都市拠点であるJ R 五井駅周辺は、上総更級公園や様々な商業施設により、日常的に多くの市民が集まり、賑わいと交流が生まれてきています。

その魅力を更に高めるべく、「（仮称）五井駅東口土地区画整理事業」の実施と、区域内の新たな文化交流施設整備に向けた取組を着実に進めてまいります。

更に多様な都市機能を集約し、市内外からこれまで以上に人を惹き付けるとともに、新たな産業を呼び込むことで、地域経済の活性化にもつなげ、将来にわたって本市の発展を牽引する賑わいと交流にあふれるまちを実現してまいります。

2点目は、八幡椎津線の整備です。

都市計画道路 八幡椎津線は、本市の最重要路線であります。

路線の早期開通を目指し、令和8年度は、小湊鉄道との交差点を中心に整備を進めるとともに、島野地区の用地取得を加速させてまいります。

路線の開通によって、中心都市拠点であるJ R 五井駅周辺へのアクセスの更なる向上を図るとともに、周辺の土地活用が進むことで、エリアの魅力を一体的に高め、新たな価値を創出してまいります。

3点目は、新庁舎の整備です。

竣工から50年以上が経過している第2庁舎について、いつ発生するかわからない大規模な地震災害等に対し、行政サービスを停滞させることなく、復旧・復興に取り組めるよう、建替えを進めております。

また、平時でも、交流や憩いの場として、市民の皆様が利用しやすく、気軽に立ち寄れる場所となるよう取り組んでまいります。

令和11年度の供用開始に向け、令和8年度は実施設計を進めます。

4点目は、ごみ焼却施設の更新です。

老朽化したごみ焼却施設について、夷隅郡市2市2町の広域処理も担う施設として、整備に向けて取り組んでおります。

令和14年度の施設稼働に向け、令和8年度は各種準備調査や、事業者の選定に向けた取組を進めてまいります。

粗大ごみ処理施設の更新と併せて、市民生活に不可欠なごみの処理を長期に安定して行えるようになるとともに、熱エネルギーの再利用なども進めてまいります。

私は、総合計画に掲げる変革と創造の基本理念により、絶え間ない「変革」に挑戦し、市民と共に描いたまちを「創造」することで、まちが進化している、良くなっていると誰もが実感し、市原の未来に希望を持っていただけるよう、10年後、更にその先を見据えたまちづくりに、強い決意で取り組んでまいります。

## 四 令和8年度の予算（案）と行政改革の概要

### 1 財政見通し

次に、令和8年度予算（案）について申し上げます。

歳入の柱である市税は、前年度当初予算から3.0%、額にして16億9,100万円の増となる58億9,800万円といたしました。

このうち、市民税は、賃金水準の上昇に伴う個人市民税の増等を見込み、前年度から4.9%、額にして10億7,300万円増の228億4,600万円を計上いたしました。

固定資産税は、臨海部企業等の設備投資や家屋の新増築等の増加により、前年度から2.1%、額にして6億1,000万円増の297億400万円を計上いたしました。

市税以外では、好調な企業業績に伴う株式配当の増加を受け、配当割交付金は2億3,600万円増の4億2,600万円、また、物価上昇等に伴う国・県の消費税収入の伸びを反映し、地方消費税交付金は10億500万円増の79億500万円と見込んでおります。

歳出では、物価高騰や人件費の上昇、社会保障関連経費の増大が続く中ではありますが、市民に身近な行

政サービスを安定的に提供するため、公共施設の管理運営や計画的な改修、インフラ施設の維持管理に加え、粗大ごみ処理施設の更新や学校給食共同調理場の再整備等の大型事業を着実に実施するとともに、交通対策など新たな価値を創出するまちづくりに重点的に予算を配分いたしました。

## 2 財政運営

次に、これらの施策を進めるための財源対策として、世代間の負担の公平性を踏まえ、効果的に市債を活用し、総額88億1,400万円を計上いたしました。

また、財政調整基金をはじめとする各種基金については、繰入金として合計で31億6,700万円を有効活用いたします。

なお、財政調整基金は、災害等の不測の事態に備え、繰入後の残高として、64億8,000万円を確保しております。

加えて、実質公債費比率等、財政運営の健全性を測る指標について、国より厳しい独自の管理基準を設け、長期的な視点により、一層の歳出の効率化や歳入確保の徹底を図り、持続可能で自律的な財政運営を推進してまいります。

## 3 予算規模

このように編成した令和8年度の当初予算（案）は、

一般会計	1,272億円
特別・企業会計	772億9,400万円
総予算規模	2,044億9,400万円

となり、前年度当初予算に比べ、一般会計では3.5%の増、特別・企業会計では0.8%の増、総予算規模で2.4%の増となります。

新たな総合計画のスタートとなる令和8年度は、今後10年間の方向性を見据え、その実現に向けて、多くの課題に的確に対応するため、8年連続で過去最大を更新する積極予算として編成いたしました。

また、令和8年度に計画する各種事業を着実に推進するため、国の補正予算を最大限活用し、小中学校の特別教室への空調整備や道路・公園・水道・下水道などのインフラ施設の更新、チバニアンガイダンス施設の整備等、総額49億5,500万円の事業については、令和7年度3月補正予算（案）に前倒して計上しております。

これらにより、3月補正予算と合わせた令和8年度の一般会計の実質的な予算規模は、1,316億円を超えるものとなります。

私は、スピード感を持って、新たな未来を切り拓く思い切った投資により、市原の魅力と活力を更に高め、「笑顔つながり 幸せが循環するまち」を実現してまいります。

## 4 組織

次に、行政組織機構改革（案）について申し上げます。

「組織は戦略に従う」の理念のもと、新たな総合計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、限られた人的・財政的資源を効果的に活用し、持続可能な行政経営基盤を確立するため、思い切った行政組織機構改革を

断行いたします。

はじめに、新たな総合計画5つの分野に掲げる各施策の推進体制強化の改革を実施いたします。

1点目は、「働く・稼ぐ（産業・経済）」体制の強化であります。

農政の複雑化・高度化する諸課題に対し、関係部署を集約し、組織マネジメントを強化するため、「農政担当部長」による統括体制を発展させ、「農政部」を新設いたします。

具体的には、農業委員と一体とする取組体制を構築して対応するため、農業委員会事務局の業務を経済部農林業振興課が担うこととし、同課を「農政課」に改編するとともに、農政課及び農林業環境整備課を農政部へ移管いたします。

2点目は、「育む・学ぶ（こども・若者・教育・生涯学習）」体制の強化であります。

子ども支援体制の強化として、子どもや家庭からの支援ニーズの多様化や支援要請の増加等に対し、迅速かつきめ細かに対応するため、子ども未来部 子ども家庭総合支援課 子ども家庭総合支援係を2係体制に改編いたします。

次に、教育・生涯学習の課題対応に向けた体制強化であります。学校規模適正化について、公共資産マネジメントの視点を踏まえながら、教育環境の向上を確保する体制を整備するため、教育部 教育総務課に「学校規模適正化係」を新設するとともに、企画調整係と総務係を統合し「教育総務係」に改編いたします。

また、令和9年度に開催される全国高等学校総合体育大会に向け、開催準備及び大会運営を円滑に実施するため、生涯学習部 スポーツ・文化振興課に「高校総体係」を新設いたします。

3点目は、「つなぐ・つながる（コミュニティ・福祉・多文化共生）」体制の強化であります。

地域コミュニティの持続的発展と効率的な組織運営を図るため、市民生活部 地域連携推進課 コミュニティ推進係を同課 地域連携推進室へ移管いたします。

4点目は、「まもる・つくる（循環型社会・都市基盤・安心安全）」体制の強化であります。

都市基盤の未整備地区への対応などの課題解決に向け、市民との対話と連携によるまちづくり体制を強化するため、都市部に「都市整備課」を新設し、同課に都市計画課まちづくり支援係及び拠点形成課まちなか再生係、宅地課、八幡区画整理事務所の八幡第二工区及び古市場地区整備業務を移管いたします。

また、八幡宿駅東口土地区画整理事業の進捗状況を踏まえ、八幡区画整理事務所を五井区画整理事務所の出先機関とし、五井区画整理事務所を「区画整理事務所」に、八幡区画整理事務所を「八幡事業所」へ改編いたします。

さらに、水道事業において、経営部門と工事部門への集約による経営の効率化を図るため、上下水道部 給水課 給水係を水道総務課へ、給水課 維持係及び新井浄水場を水道建設課へ移管し、同課を「水道整備課」へ改編いたします。

5点目は、「魅せる・楽しむ（交流・自然）」体制の強化であります。

令和9年開催の芸術祭に向けた準備・運営に加え、アート施策によるまちづくりを総合的に推進する「アートが日常にあるまちづくり」のため、経済部 観光振興課 芸術祭推進室を発展させ、「芸術交流課」を新設いたします。

また、本市のゴルフ関連産業との連携や資源等を活用し、「ゴルフの街」の地域ブランド確立による賑わいと魅力創出を推進するため、経済部 観光振興課 ゴルフの街推進係を発展させ、「ゴルフの街推進室」を新設いたします。

さらに、令和9年度オープン予定の新しいチバニアンガイダンス施設の開館準備を円滑に進めるため、生涯学習部 文化財課 チバニアン整備推進係を発展させ、「チバニアン準備室」を新設いたします。

次に、「行政経営基盤の強化」であります。

A I等の新しいデジタル技術の進捗が著しい中、改革・改善とデジタル技術の活用を一体的に推進するとともに、行政のデジタル化を全体最適の観点で迅速に進めるため、情報政策を所掌する副市長をCIO、いわゆる最高情報統括責任者に位置づけ、これを専門的知見で支援・補佐する「CIO 補佐官」を新設いたします。

また、行政改革の根幹をなすDXの実効性を高めるとともに、デジタル基盤整備体制を構築するため、総務部 情報政策課 デジタル推進室のDX関係業務を同部 総務課 行政改革推進室へ移管し、同室を「行政改革・DX室」とし、同部 情報政策課を「情報システム課」へ改編いたします。

さらに、市民から寄せられる意見等を体系的に集約・分析し、政策形成へ反映する体制構築のため、広聴相談機能とマーケティング機能を統合し、企画部 シティプロモーション推進課 広聴相談室を同部 総合計画推進課 政策マーケティング室に移管いたします。

以上の組織機構改革を通じて、新たな総合計画に掲げる各施策を着実に推進してまいります。また、山積する諸課題に対し、スピード感をもって組織対応を図るとともに、職員が市民の思いを自分事と捉え、果敢に挑戦する組織風土を醸成することで、市民一人一人が幸せを実感できるまちを必ずや実現してまいります。

## 5 行財政改革

次に、行財政改革について申し上げます。

新たな総合計画のスタートにあわせ、次の10年、更にはその先を見据え、総合計画に掲げる施策を着実に推進するため、本市が目指す行財政改革の方向性を示す指針として、今年度、「情報化推進計画」と統合した「次期市原市行財政改革大綱」を策定します。

基本理念として、「みんなで しんか し続ける、スマート行政経営」を掲げ、職員の一人一人が未来に向かって「しんか」を続け、ICTやデータ活用により、効率的・効果的で透明性の高い行政経営を目指すこととし、改革の5つの柱に取り組んでまいります。

1点目は、「デジタル行政改革」であります。

スマートフォン等の様々なデバイスから、行政手続、行政相談等が行えるようデジタル化を進めるとともに、複数の手続を一カ所で行える総合窓口の整備、市民への問い合わせにワンストップで対応するコンタクトセンターの導入に取り組めます。

これらの取組により、市民と行政との接点の充実化を図り、行政サービスの利便性を更に高めていきます。また、BPRの推進やAIの活用等による内部事務の効率化や、統計データ等を活用したデータに基づく政策立案の推進、セキュリティの強靱化も併せて進めてまいります。

2点目は、「財政基盤の一層の強化」であります。

事業の再構築や最適な財源配分等による歳出の効率化、税収拡大や国・県支出金の活用等による歳入の確保、徴収事務の一元化等による債権管理の効率化を図り、持続可能でバランスのとれた財政運営を推進します。

3点目は、「公共資産マネジメントの強化」であります。

公共施設やインフラ施設の老朽化等が一層進行する中においても、真に必要な行政サービスを提供するとともに、将来世代に過度の負担を残さないために、引き続き「縮充」の考え方のもと、公共資産の質・量・コストの最適化を図り、安心・安全な資産を引き継ぎます。

また、新たな価値の創出といった視点で、市民や民間事業者等との連携を図り、まち全体を俯瞰したまちづくりによる公共資産を活用した資産経営を推進します。

4点目は、「多様な主体との連携」であります。

人口減少や人口構造の変化等に的確に対応するため、公民連携や委託化等による民間スキルの活用、周辺自治体との連携を推進し、様々な地域課題の解決を図るとともに、新たなサービスの提供や価値の創造を通して、効率的で持続可能な行政経営を目指します。

5点目は、「総合行政の推進」であります。

職員一人一人が持つ能力を十分に引き出すための環境整備を行うとともに、トータルシステムを活用した効果的かつ効率的なマネジメント体制の構築を進め、全庁横断的な視点と組織を越えた連携による総合行政の推進を図ります。

「組織は人なり」であります。

今年度、市民の信頼を著しく失墜する複数の事案を受けて、私は、全ての職員が法令を遵守することはもちろんのこと、市原市職員としての自覚を強く持ち、常に節度ある行動を心がけるよう指導しております。その上で、職員が行政のプロフェッショナルとして成長していけるよう、組織ビジョン、経営理念、そして行動指針を掲げたクレドを経営の中心に据え、人材育成と組織風土の改革に全力で取り組んでまいります。

以上の改革に一層の強い覚悟を持って取り組み、その実施手法や実績・成果等をしっかりと評価することで実効性を高めてまいります。

## 五 結び

昨年、本市をホームタウンとする3つのサッカーチームが昇格を果たしました。

VONDS市原のトップチームはJFLへ、レディースチームはなでしこリーグ1部へ、そしてジェフユナイテッド市原・千葉はJ1復帰へ。

本市にとっては、まさに快挙と呼ぶべき出来事でした。

特に、ジェフの昇格はひとときわ劇的でした。J1昇格プレーオフ・準決勝、3点差で迎えた残り時間20分を切ったからの怒涛の逆転劇は、フクアリの奇跡とも呼ばれています。

しかし、これは奇跡や偶然ではありません。

小林監督はこう語っています。「確かに奇跡的ではあるが、彼らの努力からすれば当然の結果だ。必然の勝利だった。」と。

日々積み重ねてきた挑戦と努力がチャンス呼び込み、必然へと変えていく。

その姿勢は、私自身が日頃から強く感じている思いとも深く重なります。

奇跡の扉を押し開くのは、情熱と強い意志です。

その力が運を引き寄せ、縁を結び、行動へと踏み出す原動力となります。

このまちの発展もまた、支えてくださる市民の皆様の不断の努力があり、地域を愛し、次の世代へより良い未来を託そうとする深い思いがあります。

一人一人の情熱と意志が積み重なり形になる“必然”であると、私は確信しています。

皆様とともに進む一步一步が、新たな奇跡を必然へと変える揺るぎない力となっていきます。

今、私たちはまさに新たなステージへと歩み出そうとしています。その先には、私たちが描く新たな市原の物語があります。

私は、情熱と強い意志を胸に、これからも皆様とともに前へ進んでまいります。

以上、私の市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

なお、予算案の詳細につきましては、「令和8年度市原市予算（案）」、「市原市総合計画【実行計画（令和8年度版）】（案）及び令和8年度当初予算（案）の概要」をもって、その他提案いたしました諸議案につきましては、お手元に配布いたしました提案理由書をもって説明に代えさせていただきます。

よろしく御審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

君津市：令和8年施政方針 2月17日 より

## はじめに

世界では、戦争や紛争が続き、不安定な情勢が広がっています。経済も緊張を増し、協調より対立が目立つ時代となりました。そのような中、地球温暖化による自然災害は激甚化し、食糧や安全な水の確保にも深刻な影響を及ぼしています。国境を越えて手を差し伸べ合い、互いのいのちと尊厳を大切にす平和な国際関係を築くことは、今を生きる私たちに課せられた大きな使命であります。

このように先行きが見通せない時代にあっても、地方自治体の責務は変わるものではありません。市民の暮らしを確かに支え、誰もが安心して挑戦し、自らの可能性を広げられる環境を整えること。そして、将来にわたり持続可能な基盤を着実に築いていくことこそが、私たちの果たすべき責務であります。

我が国では昨年、戦後80年という節目を迎え、平和の尊さとその継承への責任を改めて胸に刻む一年となりました。

また、大阪・関西万博においては、結成25周年を迎えたきみつ少年少女合唱団が世界に向けて澄みわたる歌声を届け、会場を感動で包みました。地域に根ざした営みが世界へと響いた、誇り高い出来事です。

一方で、食料品をはじめとする物価高騰は依然として市民生活に大きな影響を及ぼしています。国の総合経済対策と歩調を合わせ、本市においても重点支援地方交付金を活用し、市民お一人おひとりの負担軽減に取り組んでまいりました。5,000円分のギフトカードの配付や子育て世帯への現金給付は、厳しい状況の中、少しでも安心して暮らし続けられる環境を支えるものであります。

さらに、全国各地で相次ぐ林野火災や大規模災害は、平時からの備えの重要性を改めて私たちに示しました。本市では、市原市との合同訓練の実施や火災予防条例の改正を行うとともに、千葉県と共同での林野火災対策訓練を令和8年度に予定するなど、関係機関との連携を強化しております。

また、令和元年房総半島台風を契機に築かれた絆をつなぎ、福島県相馬市との災害時相互応援協定を締結いたしました。これらの取り組みを通じ、防災力の強化を着実に進めております。このように内外の情勢が大きく揺れ動く時代にあって、私たちが拠り所とすべきものは何か。それは、一人ひとりが大切にされ、安心して生き、挑戦し、未来へ希望を託すことのできる社会を築くという、自治の原点であります。市政運営とは、単に施策を積み重ねることではありません。人の営みに寄り添い、地域の歴史を受け継ぎ、次世代へと手渡していく責任を果たすことでもあります。

市政をお預かりして約7年3か月。私は常に、「何が君津の未来に資するのか」を問い続けてまいりました。その問いの積み重ねが、千葉ロッテマリーンズ・ファーム本拠地の移転決定、そして日本ウェルネススポーツ大学君津キャンパスの誘致という大きな転機につながり、現在、その実現に向けて着実に歩みを進めております。しかし、これらの取組は、単なる施設整備や経済効果だけを目的とするものではありません。私が一貫して大切にしてきたのは、市民の皆様が健やかに、誇りを持って生きることのできるまちを築くことでもあります。健康であること、安心して暮らせること、支え合いながら人生を歩めること——それこそが、自治の根底に据えるべき価値であると考えております。

スポーツは、身体を鍛える力にとどまらず、人の心を前向きにし、世代を超えて人と人とを結びつける力を持って

います。大学は、知の集積と若者の挑戦を通じて、地域に新たな活力と可能性をもたらします。

これらはすべて、市民の健康と福祉の増進という理念のもと、一人ひとりが主体的に人生を歩むことのできる環境を整えるための取組であります。

子どもたちが夢を描き、若者が挑戦し、高齢者が生きがいを持ち、世代間で支え合う。その循環の中でこそ、まちは真に豊かになります。経済の成長も、都市の発展も、その究極の目的は人の幸福にあります。だからこそ、これらの挑戦は、市民の健康と福祉の増進という揺るぎない理念のもとに進めているものであります。

しかしながら、これらの歩みは決して私一人の力で成し遂げられるものではありません。困難な課題に真摯に向き合い挑戦を続けている市職員、建設的な議論を重ねてくださっている市議会議員各位、そして君津を愛する市民の皆様のご理解とご協力によって支えられております。

自治とは、多くの思いと力が重なり合いながら実を結んでいくものであります。これまでの成果は、まさにその協働の結実であり、君津の底力を示すものであります。

今後も、これまでの歩みを確かな礎として根付かせるとともに、残された課題に真摯に向き合い、新たな挑戦を積み重ねてまいります。強く、豊かで、そして一人ひとりの幸せが世代を超えてつながる君津へ。市民の皆様とともに、その実現に全力を尽くしてまいります。

## 市政運営の基本的な考え方

それでは、令和8年度市政運営の基本的な考え方につきまして、ご説明申し上げます。

本市の将来都市像である「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向けて策定された総合計画は、令和8年度において前期基本計画の最終年度を迎えます。

これまでの取組により、各施策分野において一定の成果が見られる一方で、依然として対応すべき課題も残されています。

特に、人口減少と物価高騰による影響は、決して一面的なものではなく、担い手不足や生活への圧迫により、産業、福祉、インフラ、防犯、地域コミュニティなど、あらゆる施策分野において既存の枠組では解決に至らない課題を生じさせています。令和8年度は、前期基本計画の取組を総括し、残された課題を整理する「総仕上げ」の年であるとともに、令和9年度から始まる後期基本計画に向けて、こうした成果と課題を整理し、次期計画への円滑な移行に向けた基盤を整える重要な年度となります。

先般開催した「まちづくりタウンミーティング」において、市民の皆様の声を各会場で直接伺いました。日頃の暮らしで感じていること、地域への思い、そして君津市の将来に対する期待や不安など、忌憚なくおきかせいただき、その一つ一つの声がいへん重みのあるものだと思われ受け止めました。

引き続き、市民の皆様の声、市の財源や人材を最大限に活かしつつ、全庁的な視点で施策の点検を行うとともに、選択と集中による資源配分を通じて、総合計画の着実な推進を図ってまいります。

財政状況に目を向けると、本市における令和6年度の経常収支比率は97.5%となり、前年度から3.4ポイントの増加となりました。この主な要因は、地方税等の歳入が減少する一方で、人件費、公債費、扶助

費といった義務的経費の増加に加えて物件費も増加しており、財政の硬直化が進んでいるためです。今後も、エネルギー価格の高止まりや物価高騰の長期化、賃金の引き上げなどにより、経常的経費はさらなる増加が見込まれます。

ここで重要なのは、我が国の経済が長く続いたデフレ局面から、物価や賃金が上昇するインフレ局面へと移行しているという点です。物価や人件費の上昇が常態化する中では、これまでの取組の延長線上にある発想や手法だけでは、行財政運営が立ち行かなくなるという現実を、正面から受け止めなければなりません。

一方、歳入の根幹をなす市税収入の大幅な増加は期待できず、近年は財政調整基金に依存した予算編成が続いています。

このような状況の中、安定的な行財政運営を実現するためには、限りある財源を適正かつ効果的に配分し、各事業の効果検証を行ったうえで、必要に応じて事業内容の見直しを図ることが求められます。

私はこれまで、市民の皆様にとって本当に必要なものを見極めながら、徹底した行財政改革に取り組み、その結果、第3次君津市経営改革実施計画の計画期間における効果額については、現時点で約4億9千4百万円を見込んでおります。今後も、第3次経営改革大綱に基づき、社会情勢の変化や他主体による代替可能性等も踏まえつつ、全事業を対象に有効性・必要性を徹底的に精査し、廃止・刷新・改良を行ってまいります。

また、強固な財政基盤と人的資源の確保のため、全ての分野における事務事業について、従来のやり方にとらわれることなく、より効率的かつ効果的な手法を積極的に取り入れるなど、業務プロセスの見直しを行うとともに、デジタルトランスフォーメーションの加速、働き方改革の深化、ファシリティマネジメントの推進などを通じて、業務の生産性向上と経費の削減に取り組んでまいります。

公共施設の整備については、近年の資材価格や人件費の高騰を踏まえ、改めて事業費の試算を行ったところ、従来想定していた水準を大きく上回る可能性があることが明らかになってきました。

あわせて、人口減少の進行により、将来の利用需要にも変化が生じつつある中、これまでと同様の考え方で整備を進めることが適切かどうか、改めて検討する必要があると認識しております。

現時点では、個別施設ごとの具体的な整備費や整備手法をお示しできる段階にはありませんが、市民の皆様の声丁寧に向いながら、何を残し、どのように整備していくのか、持続可能な公共施設の在り方について、慎重に検討を進めてまいります。

歳出抑制のみならず歳入確保も喫緊の課題です。市民ニーズに的確に応えていくためには、経常的経費に充てる財源に加え、社会情勢や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していく必要があります。

市税の徴収率の向上を図ることはもとより、国・県支出金等の効果的な活用や、交付税算入率の高い地方債の選択を進めてまいります。また、受益者負担の適正化による使用料の見直しを強力に推進するほか、空き公共施設の利活用や未利用地の売却、民間活力の導入など、あらゆる角度から財源確保に取り組んでまいります。

さらに、個人・企業版ふるさと納税の推進については、財政部門に事務を集約させるとともに、職員一人ひとりが

経営感覚を持って、多様な財源の確保に向け取り組んでまいります。私は、どのような困難に直面しても、決して屈することなく、将来都市像の実現のため、自身が先頭に立ち、新しい君津の未来づくりに向け、挑戦を続けてまいります。

### 『ボールパークを通じたまちづくり』

ここで、君津の新たな希望であるボールパークを通じたまちづくりについてご説明いたします。

冒頭で申し上げたとおり、本市は令和7年3月に千葉ロッテマリーンズ・ファーム本拠地の移転先候補に決定し、同年4月10日に同球団とファーム本拠地移転に関する基本協定を締結いたしました。このファーム本拠地移転を契機として、こどもの成長支援、市民の健康増進やまちの賑わい創出、交流人口の拡大による地域経済の活性化、さらにはシビックプライドの向上を図り、本市のさらなる発展を目指してまいります。

現在の進捗としては、各種法規制への対応を行っており、今後は、整備する施設の機能や配置、概算事業費などを盛り込んだ「整備基本計画」の策定と造成設計を進め、令和8年度は、用地の取得及び整備事業者選定のための準備・公募を行います。さらに令和9年度には、造成工事及び整備施設の基本設計・実施設計、令和10年度から11年度にかけて建設工事を行い、令和12年1月の開業を予定しております。

これから整備しようとするボールパークは、単に野球を観戦する施設ではありません。人口減少により希薄化しつつある、地域コミュニティを再興する「交流拠点」、消費と価値を創造し、各種産業の発展を促す「経済拠点」、日常的に運動やレクリエーションを楽しめる「健康拠点」、そして、市民の皆様一人ひとりのライフスタイルを彩り、新たな刺激や幸福を生み続ける「成長と変化の拠点」として、整備したいと考えています。

このボールパーク整備への投資は、未来の負担ではなく、未来の資産です。千葉ロッテマリーンズから支払われる使用料のほか、補助金、交付金、寄附金等を積極的に活用して財政負担を極小化し、経済効果を最大限に波及させ、将来にわたって市の財政を豊かにするための、責任ある投資を行ってまいります。

現在策定中の「整備基本計画」では、昨年7月に市・球団合同で行った米国調査で得られた知見を基に、これまで幾度となく球団と協議を重ねてきました。その中で、コミュニティの形成に向けた効果的な施設機能の検討、公園広場を含めた全体的な配置などについて検討しています。

また、災害時には、避難場所や支援拠点として機能できる設備を備え、地域住民の安心を支える防災公園としての整備を予定しています。

昨年4月に締結した基本協定では、運用期間を30年と定めていますが、将来にわたっては、君津駅周辺からボールパークまでの通り沿いや、ボールパーク周辺についても、多くの人が集い、賑わいが創出されるよう、ボールパークを核とした持続可能なまちづくりを進めてまいります。

そして、その効果を市はもとより、南房総全体に広く波及させるとともに、ボールパークの誕生によって芽吹く新たな市のポテンシャルを、市や球団、そして市民の皆様と一緒に育み、皆様の望む未来にしっかりと伸びていくよう、全力で取り組んでまいります。

次に、総合計画に掲げる5つの柱ごとの主な施策についてご説明いたします。

#### 『柱1 経済と環境が調和したまち』（経済・環境）

はじめに、1つ目の柱は、「経済と環境が調和したまち」でございます。

日本経済は、緩やかな回復基調にあると言われていますが、物価高騰の影響や、人口減少に伴う深刻な人手不足など課題は多く、地域経済を取り巻く環境は、決して楽観視できる状況ではありません。

こうした変化は、市内事業者の経営や雇用環境、さらには市民の暮らしにも、少なからず影響を及ぼしています。

このような中であっても、本市が将来にわたり、持続的に発展していくためには、強靱かつしなやかな地域経済の基盤を築くことが不可欠です。君津商工会議所や市内事業者等との連携をいっそう深め、企業立地の促進や地域資源を活かした産業振興を通じて、力強い経済の実現に向けて取り組んでまいります。

君津インターチェンジ周辺の土地活用では、潜在的な企業の進出意向の把握に加え、法規制に関する課題解決に向けて協議を進めており、今後も、周辺地域の住民の皆様のご理解とご協力を得ながら、将来を支える新たな産業拠点の形成に向け、着実に取り組んでまいります。企業誘致の分野では、ペプチドリーム株式会社及びPDRファーム株式会社から、かずさアカデミアパークへの進出意向を受け、円滑に新工場の建設工事が着工され、操業が開始されるよう、伴走的な支援を行ってまいります。観光振興では、千葉県及び君津地域4市で連携し、観光モデルコースによる周遊促進に取り組むとともに、SNSや観光イベント等をおして本市の魅力を広く発信することにより、観光客のさらなる増加や滞在型観光の推進に取り組んでまいります。

本市の重要な産業である農業分野では、担い手不足や耕作放棄地の増加といった課題に加え、近年の異常気象や肥料の高騰などにより状況はいっそう厳しいものとなっているため、関係団体と連携しながら、認定農業者をはじめとする担い手の支援や、気候変動に対応した技術の活用等により、持続可能な農業の確立を目指してまいります。有害鳥獣対策については、今年度の捕獲頭数は過去最大を更新する見込みではありますが、捕獲従事者の新規確保や技術向上によりさらなる捕獲を図ることに加え、農作物被害を防ぐ侵入防止柵の設置や有害鳥獣を地域に近づかせない環境管理対策を実施し、被害の軽減に努めてまいります。君津市自然休養村管理センターの農産物直売所「里のめぐみ館」が、昨年10月に旧三島小学校を活用した房総クロスヴィレッジ内にリニューアルオープンいたしました。地元のとれたて野菜や「清和の自然薯」などが多くの方からご好評をいただいておりますので、今後も、生産者と消費者の交流を通じて地場農産物の消費拡大を図ってまいります。

環境施策については、かねてから懸案となっている新井総合施設株式会社の産業廃棄物最終処分場が、周辺地域の自然環境や生活環境に影響を及ぼすことのないよう、引き続き県と緊密に連携を図りながらしっかりと監視を行ってまいります。また、水源地への処分場の増設及び新設を抑制するとともに、処分場の立地に伴う環境負荷や、それに起因して生じる行政需要の発生など、様々なリスクに的確に対応し、君津地域4市の水道水源の安全・安心を確保する方策として、新たな法定外税の導入について、着実に検討を進めてまいります。脱炭素については、県が京葉臨海コンビナートのグリーン転換を加速するため、業種を超えた企業間連携のプロジェクトの推進を図ることとしていることから、本市においても積極的に連携してまいります。また、第5次君津市地球温暖化対策実行計画に基づき、民間事業者による自由な発想と創意工夫を生かした提案なども

活用しながら、市民、事業者、市が一体となって、様々な課題の解決に取り組み、2050年カーボンニュートラルを目指してまいります。

#### 『柱2 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち』（健康・福祉）

次に、2つ目の柱は、「誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち」でございます。

少子高齢化により、家族構成や地域のつながりが変化し、地域福祉を取り巻く環境に大きな影響を与えています。介護、障がい、生活困窮など、市民が抱える困りごとが複雑に絡み合い、ひとつの窓口では解決できない相談が増加しています。

こうした状況を踏まえ、本市では、すべての市民が安心して暮らせる地域共生社会を実現するため、高齢者、障がい者、子どもといった、属性ごとの縦割り支援を見直し、当事者やご家族が抱える課題を包括的に受け止める相談支援のさらなる強化に向け、重層的支援体制の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉の分野では、成年後見制度の利用促進に向け、保健・医療・福祉に司法も含めた多様な分野・主体が連携する「地域連携ネットワーク」の運営を担う中核機関を設置し、成年後見制度を必要とする方が、必要な時に適切に利用できる体制を整備してまいります。

国による介護報酬の臨時改定や介護事業所への緊急的な支援が予定されている中、本市では、介護に従事する職員のスキルアップ支援や、未経験者の参入促進により、介護人材の確保に努めてまいります。

また、国の重点支援地方交付金を活用し、タクシー等での移動が必要な高齢者への助成を行い、外出を支援してまいります。

加えて、保健医療の分野においても同交付金を活用し、高齢者インフルエンザ予防接種などの定期接種への助成金額を上乗せすることにより、接種者への負担軽減を図ります。

また、各種がん検診や生活習慣予防を目的とした健康診査を実施することで疾病の早期発見・早期治療につながるよう健康増進策を推進してまいります。

障がいのある方の支援では、引き続き、相談支援体制の強化、インクルーシブ意識の醸成や権利擁護制度の普及啓発に取り組むとともに、児童発達支援センター愛児園及び福祉作業所ミツバ園の民営化により、民間事業者の柔軟性や専門性を活用し、連携を図ることで、より質の高い障がい福祉サービスにつなげてまいります。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進等に寄与し、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。年齢、性別、障がいの有無に関わらず、すべての市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、引き続き、第2期君津市スポーツ推進計画を推進してまいります。

また、新たに通年利用が実現した郡ダム湖面活用においては、水上スキーのイベント開催や「桂宮杯全日本水上スキー選手権大会」の招致に取り組んでまいります。そして千葉ロッテマリーンズ・ファーム本拠地移転や日本ウェルネススポーツ大学君津キャンパスの誘致などを本市のスポーツ推進の新たな契機とし、関係団体とも連携を図ることで、スポーツによって人と人をむすび、健康で活力あるまちを醸成してまいります。

## 『柱3 安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち』（子育て・教育・文化）

次に、3つ目の柱は、「安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち」でございます。

少子化が進む中であっても、子どもや若者が将来に希望を持ち、自分らしく成長していくことができる環境を整えることは、まちの未来を左右する重要な課題です。

家庭や地域、学校を取り巻く環境が変化する中で、社会全体で子ども・若者を支える視点が、これまで以上に求められます。

君津市子ども計画に基づき、子ども・若者の意見を尊重し、各種事業を展開することで、子ども・若者が将来にわたって幸せな状態、いわゆるウェルビーイングでいられる「こどもまんなかなまち」を目指します。また、乳児期・幼児期・学齢期など、子どもたちの年齢に応じた健やかな育ちを確保するため、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことで、子育て世代を応援いたします。きみつ赤ちゃん応援パック事業では、紙おむつなどの配達サービスや相談支援を行うとともに、子育て世帯同士の交流イベントを継続し、情報や経験、喜びや悩みを共有できる場を提供することで、気軽に話し合えるコミュニティの醸成に努め、地域全体で子育てを支えられるような、子育ての輪を広げてまいります。

保育園等では、保護者の利便性向上や負担軽減に資するため、令和7年度に保育園等の入園手続きを早期化するとともに、一時保育や病児・病後児保育利用料のキャッシュレス決済サービスを導入しました。令和8年度からは、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず保育園等を利用できる、いわゆる「こども誰でも通園制度」を開始し、全ての方が安心して利用できる保育環境を整備してまいります。

幼児期から学齢期への過程においては、専門職による発達支援体制を強化するとともに、関係機関との連携を一層深め、一人ひとりの特性と成長に寄り添った支援を実施してまいります。

また、小学校入学後の子どもたちの居場所づくりについては、放課後児童クラブの運営支援により、子どもたちの健やかな成長を支え、保護者負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを預けられる環境づくりに取り組んでまいります。教育分野では、SDGs教育の一環で取り組んできた『きみベディア』が、2025年度グッドデザイン賞を受賞したほか、昨年11月には気候変動アクション環境大臣表彰を受賞するなど、本市の多面的な教育プログラムに対し、各方面から高い評価をいただきました。

また、さらなる学びの支援として、学校支援事業では、サポートティーチャー・サポートスタッフを配置し、個性に応じたきめ細かな指導を行い、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援体制を充実させてまいります。

さらに、教育支援センターであるきみつメイトを保健福祉センターへと移転し、利用環境の向上を図ることで、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立をより一層支援してまいります。

ICT活用推進事業においては、GIGAスクール構想第2期を見据え、一人一台端末や校務用パソコン等のICT機器の更新を行い、端末の日常的かつ効果的な活用と教育のデジタル化の推進を図ってまいります。

令和7年9月から使用を開始した周西の丘小学校の新校舎は、図書室を情報センターとして機能拡充したほか、災害時の避難所としての体育館整備、放課後児童クラブ専用教室の設置、バリアフリー対応など、多様なニーズに応える学校施設として生まれ変わりました。周西の丘小学校、周西中学校、県立君津高等学校、そし

て旧大和田小学校を利活用し令和9年4月に開設予定の日本ウェルネススポーツ大学君津キャンパスが立ち並ぶ「学園の丘」が、学生はもとより、市民の皆様にも広く恩恵をもたらすよう、教育の充実に努めてまいります。

そのほか、本年4月から国が実施する、小学校給食費負担軽減事業に先駆け、重点支援地方交付金を活用し、2月及び3月分の公立小中学校の給食費を無償化するとともに、令和8年度については、公立中学校においても、同交付金により無償化を実施してまいります。これまで多くの市民が芸術や文化に触れる機会を提供してきた君津市民文化ホールでは、開館35周年記念事業として、日本を代表するソリストを迎え、市民参加型による、ベートーヴェン交響曲第9番合唱付きの公演を開催いたします。

子どもや若者の声を大切にしながら、成長の各段階に応じた支援を重ね、未来を担う世代が希望をもって歩んでいける環境づくりに取り組んでまいります。

## 『柱4 快適で安心して暮らせるまち』（安全安心・都市基盤）

次に、4つ目の柱は、「快適で安心して暮らせるまち」でございます。

人口減少の進行や気候変動の影響により、自然災害への備えや暮らしの基盤を支える取組の重要性は年々高まっています。市民の皆様が安心して暮らし続けるためには、平時からの備えと将来を見据えた都市基盤の整備が欠かせません。

本市では、防災・防犯、交通、住環境など、暮らしの安全を支える施策を総合的に進め、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めてまいります。後期基本計画と次期国土強靱化地域計画については、統合的な視点で策定を進め、あらゆる大規模自然災害を想定したリスクシナリオに基づき、事前に取り組むべき施策を講じてまいります。近年の線状降水帯や台風による集中豪雨などの大規模自然災害リスクが高まっていることを踏まえ、周辺住民の生命と財産を守り、不安を取り除くため、小糸川下流域における継続的な浚渫工事を千葉県に対し強く要望してまいります。地域防災力を担う消防団については、小糸地区における組織再編において、住民説明会などを通じて地域のご理解を得ながら、令和9年度からの新体制への移行へと進めてまいります。

道路等のインフラにつきましては、継続的な点検を行い、補修や修繕などによる維持管理に努めてまいります。空き家対策では、昨年7月に空き家の除却及び流通促進を目的として、2事業者と連携協定を締結しました。引き続き、民間事業者や関係団体と連携した空き家対策を推進してまいります。

防犯対策については、市内の犯罪発生を未然に防ぐため、自治会等の要望や警察の意見を踏まえ、防犯カメラの整備充実を図るとともに、防犯灯などの設備の維持管理を行ってまいります。

また、昨年6月には、J：COMと連携協定を締結し、市域全体にわたる見守り活動等を充実させるとともに、J：COMから自治会館等への防犯カメラ設置の提案により、希望する自治会が順次防犯カメラを設置しております。JR久留里線の久留里から上総亀山間については、JR東日本千葉支社が、鉄道事業法に基づく鉄道事業の廃止届出を令和7年度中に行うと発表したことを受け、同社との協議を重ね、昨日、2月16日、代替交通の運営や費用負担、地域貢献のあり方について基本合意書を締結いたしました。

この基本合意では、本市が運行する代替交通に要する費用として、JR東日本が18年間で総額20億円を拠出することに加え、久留里駅の交通結節点整備や、松丘・亀山地区の交通拠点整備などの地域貢献策が盛り込まれています。また、本市が長年にわたり要望してきた久留里線へのSuica導入も実施されることと

なり、バスと鉄道の円滑な乗り継ぎを実現する上で、欠かすことのできない取組であると受け止めています。今後は、バスの特性を生かした柔軟で利用しやすい交通体系を構築することで、結果として「バスへの転換で地域が良くなった」と実感していただけるよう、公共交通の確保と地域の活性化に向けて引き続き丁寧に取り組んでまいります。

内みのわ運動公園のリニューアルについては、民間活力の導入により、多世代が交流できる空間として整備を進めてまいります。市民の生命と暮らしを守ることを最優先に、防災・防犯・都市基盤の整備を着実に進め、安心して暮らし続けられるまちの実現に取り組んでまいります。

#### 『柱5 ともに創る次世代につながるまち』（パートナーシップ・人権・行財政）

最後に、5つ目の柱は、「ともに創る次世代につながるまち」でございます。

人口減少や価値観の多様化が進む中、行政だけで地域課題を解決していくことは、ますます難しくなっています。

市民や企業、地域団体など、多様な主体が連携しながら、ともに考え、ともに行動することが、まちの未来を切り開く力となります。

本市ではこうした考えのもと、ボールパークを通じた新たなまちづくりをはじめ、市民や企業との連携を重視した取組を進めてまいります。昨年11月には、7つの金融機関と包括連携協定を締結し、地域経済の活性化やまちづくりを支える体制を整えました。

また、地域・市民が主体となって地域課題の解決に取り組むことができる環境整備の一環として、昨年9月に周西地区で設立された「周西ファンB A S E」を新たに地域づくり協議会として認定いたしました。他にも、小櫃地区や八重原地区において地域づくり協議会の発足に向けた準備が始まっております。今後も、地域づくり協議会の活動を支援してまいります。

また、男女共同参画の実現に向けて、多様な生き方や考え方を認め合うまちづくりをさらに進め、誰もが自分らしく輝ける社会を実現するため策定した「みんなが輝くまち・きみつプラン」の最終年度にあたって着実に取組を進めるとともに、令和9年度からの5年間を計画期間とする、次期男女共同参画計画を策定してまいります。

多文化共生については、関係機関等とも連携しながら意見交換を重ね、誰もが不安なく暮らせる環境づくりと相互理解の促進に取り組んでまいります。

また、松本ピアノなど本市ならではの魅力的な資源を、各種メディアを通じて市内外に発信することで、市民の地域への誇りや愛着を育み、関係人口の増加につなげるシティプロモーションを展開し、特に若い世代に対しては、本市が持つ様々な地域資源を改めて知ってもらい、その魅力に触れてもらう機会を創出してまいります。

空き公共施設の利活用では、大学の誘致として「日本ウェルネススポーツ大学君津キャンパス」の開設に向けた事業以外にも、地方創生に資する取組を進めました。旧三島小学校は、民間のスポーツ合宿施設「房総クロスヴィレッジ」としてリニューアルし、昨年7月に開業しました。旧小糸小学校は、障害者就労支援施設及びレスリングの練習場として、民間事業者に貸付を開始しております。今後も、空き公共施設の利活用や未利用、低利用財産の売却等を積極的に行う中で、財源の確保や維持管理経費削減に努めてまいります。

行財政運営においては、時代の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、財源及び人的資源の確保を推進す

る観点から事務事業総点検の仕組みを改善し、事務事業の見直しを強力に推進いたします。

また、業務プロセスの見直しを進めることにより、プロセスの最適化を通じた業務生産性の向上を図ってまいります。多様な主体との連携に加え、市民の皆様とともに考え、ともに行動するまちづくりを通じて、次世代に誇れる君津の未来を築いてまいります。

#### 予算案の概要

続きまして、予算案の概要について申し上げます。

国の令和8年度予算につきましては、複数年度を取組及び歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、重要施策について当初予算を増額するなど、令和7年度補正での対応に続き、切れ目無く「強い経済を実現する予算」とし、一般会計の予算規模は、過去最大の1兆2兆3,092億円で、前年度比6.2%の増となっております。

また、千葉県一般会計予算は、2兆2,534億8,700万円で、前年度比3.0%の増となっております。本市の財政状況につきましては、歳出において、人件費や扶助費等の義務的経費が引き続き増加する中、物価高騰の長期化や労務単価の上昇、エネルギー価格の高止まりなどにより、物件費等においても増加が見込まれ、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の下、令和8年度は、これまで進めてきた「子育て」「教育」「住まい」の取組を基盤としながら、中長期的な視点に立った「未来への投資」をまちづくりの重点に据えた取組を加えつつ、歳入規模に見合った予算編成を基本とする財政規律の徹底の両立を図りました。

予算規模とする歳入につきましては、景気の動向を勘案し、市税収入などの増加を見込みつつ、国・県支出金や市債の活用など、財源の確保を徹底しました。その結果、令和8年度一般会計の予算規模は、3兆5億1,000万円で、前年度比7億6,000万円、約2.1%の減としました。

特別会計につきましては、予算規模1兆7億7,700万円、前年度比5億8,500万円、約3.4%の増となっております。増減の主なもの、介護サービス給付費の増が見込まれることによる介護保険特別会計4億4,300万円の増、後期高齢者医療広域連合納付金の増が見込まれることによる後期高齢者医療特別会計3億2,500万円の増などによるものです。

また、農業集落排水事業会計の予算規模につきましては、5,783万3千円となっております。

#### おわりに

これまでのさまざまな挑戦は、総合計画に掲げる将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」へと着実に結びつき、新しい君津を形づくろうとしています。

同時に、私たちには、先人たちが守り抜いてきた君津市の豊かな自然環境や文化をしっかりと受け継ぎ、次世代へと引き継いでいく責務があります。守るべきものを守りながら、時代の変化に対応する、しなやかな市政運営が求められていると感じます。そのためには、市民の皆様の声に耳を傾け、対話を重ね、思いを尊重し、議員各位・職員・事業者、本市を取り巻くあらゆる人の力を集結し、「オール君津」で取り組むことが重要です。君津市

が、さらに強く、美しく、豊かなまちとなるよう、着実に歩みを進めてまいります。市長として常に情熱と熱意を絶やさず、市民の皆様のために全力で働くこととお約束し、市制55周年の節目の年、令和8年度の施政方針といたします。

## 富津市 令和8年度施政方針 “確かな”“大きな”前進の一年に

## （はじめに）

本日ここに、令和8年3月富津市議会定例会を招集し、令和8年度予算案をはじめ、各議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営の基本となる考え方を申し上げます。

わが国では、積極財政を標榜する初の女性総理大臣となる高市政権が誕生し、大きく時代が変革していくものと感じています。しかしながら、足元ではエネルギー価格や物価の高騰、金利上昇及び人口減少に伴う労働人口の減少などの構造的な課題を背景に、地方行財政を取り巻く環境は極めて厳しく、不透明な状況が続いています。

また、各地で異常気象による豪雨災害や昨年12月に発生した青森県東方沖の地震、年明けに発生した島根県東部の地震など、自然災害が頻発化、激甚化しています。このような中、市においては、市民生活をさらに向上させるため、こども・子育て施策の強化、福祉・医療・教育の充実、地域経済の活性化、デジタル化の推進、さらには自然災害に備えるための防災・減災・強靱化対策など、多岐にわたる施策を速やかに推進していかねばなりません。

私は、多くの方々が「ふるさと ぶっつ」への誇りと愛着を持ち、その魅力を自信を持って次世代に伝えていくことが大切であると考えています。

昨年を振り返りますと、本市のソウルフード「鉄砲巻き」が伝統的な食文化として文化庁の「100年フード」に認定され、さらに国指定史跡である内裏塚古墳に加え、周辺の古墳を一体とした計8基が「内裏塚古墳群」として国指定史跡となるなど、私たちの“身近にあるもの”が広く社会に認められるものであることを実感しました。

また、人口の社会増減では、転入者と転出者の差引が以前的大幅なマイナスから、近年その差が拮抗してきております。これからも、このまちに住みたい、住み続けたいと思っていただけるような施策や環境整備の充実を図ってまいります。

市の将来像である富津市みらい構想を更に推し進めるため、第3期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめ、各施策、事業を市民の皆さんと連携・協働しながら、時代の変革の中でも、時機を逸することがないよう着実に実行し、全力で市政の発展に取り組んでまいります。

それでは、令和8年度施政方針について申し上げます。

## （予算編成）

はじめに、令和8年度の予算は、富津市中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、持続可能な行政経営を念頭に、「誇りと愛着を持てるまち ぶっつ」の実現に向け、将来を見据えた事業を着実に推進すべく編成いたしました。

一般会計の予算規模は349億6,000万円で、対前年度比55.2パーセント、124億4,000万円の大幅な増額となり、市制施行以来最大の大型予算となりました。

これは、6市1町で進めている令和9年4月に供用開始予定の第2期君津地域広域廃棄物処理施設の整備に伴う国庫支出金に係る負担金として、140億円余りを計上したことによるものです。

国民健康保険事業特別会計は50億200万円、後期高齢者医療特別会計は9億5,000万円、

介護保険事業特別会計は58億6,200万円、全会計の総額は467億7,400万円となったところで

あります。

次に、みらい構想で掲げた、8つのテーマに沿って具体的な施策を申し上げます。

## 「安全、安心なまち」

はじめに、安全、安心なまちについて申し上げます。自然災害への対応については、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、富津市国土強靱化地域計画に基づき、市の強靱化対策に取り組んでまいります。併せて、富津市地域防災計画に基づき、市民、事業者及び防災関係機関等と連携し、市民の生命、身体及び財産を災害から守る防災対策に取り組んでまいります。災害に関する情報発信は、防災行政無線による放送、安全安心メールの配信など、様々な方法を用い、確実な情報伝達に努めてまいります。

「個別避難計画」については、高齢者や障がいのある方などが災害時に円滑に避難できるよう順次作成を支援するとともに、「避難行動要支援者名簿」の更新にも努めてまいります。

今後も予想される大規模地震や台風災害などによる人的被害を出さないためには、「自らの命は自ら守る」ための個人の準備や適切な避難行動が重要です。さらに、「自分達のまちは地域のみんなで守る」という地域連携の意識を市民一人ひとりが持つことも大切です。富津市防災ハザードマップを活用した出前講座を継続的に実施するとともに、自分たちが生活している地域の、どこにどのような災害の危険があるかを認識していただくため、地域の災害特性に応じた防災訓練を実施し、地区住民や自主防災組織を対象とした避難所開設訓練、避難所運営訓練も実施してまいります。

近年、全国各地で台風や集中豪雨による土砂災害が発生し、多くの命が失われ、避難行動の遅れなどが課題となっていることから、土砂災害避難訓練を峰上地区において実施してまいります。

また、令和8年度も「富津市防災フェスタ」を各種関係団体と協力して実施し、体験型の訓練のほか、消防車両の展示や防災関連グッズの紹介などを通して、市民の防災意識の高揚を図ってまいります。地域防災力の中核となる自主防災組織等に対し、出前講座や防災研修会を実施するとともに、資機材の交付と更新をするなど、人と物の両面で自主防災組織の育成・強化を図ってまいります。災害発生時に、地域の皆さんの生活用水を確保する手段のひとつとして、令和4年度から導入している「災害時協力井戸登録制度」は、1月末現在74箇所のご協力をいただいております。制度の周知を図り、登録を推進してまいります。新生児が誕生した世帯に対し、災害時に必要な「新生児向け防災グッズ」を支給し、災害に対する備えと行動を啓発してまいります。

昨今の物価上昇等に伴う工事費の高騰により耐震改修工事を控えることとならないよう、耐震改修工事に対する補助額の上限を引き上げ、耐震改修工事を考える市民の後押しとなるよう支援してまいります。また、65歳以上の所有者に対しては、補助額をさらに増額し、耐震改修工事が促進されるよう手厚く支援してまいります。

地震によるコンクリートブロック塀等の倒壊によって、通行人に危害が及ぶことや避難の妨げになることを未然に防止するため、通学路等に面した倒壊の危険性のあるブロック塀等の除却工事に対して、その費用の一部を補助してまいります。

消防体制については、長期の災害に対応できる資機材や防災拠点を充実させるとともに、消防職・団員が効果的な訓練を実施し、自主防災組織との連携を深め災害対応能力の向上を目指してまいります。消防団員の

確保については、SNSやイベント等を活用し、消防団の重要性や魅力を発信する広報・啓発活動を実施するなど、地域防災力の中核を担う消防団の安定的な団員数の確保を目指してまいります。

火災予防については、近年多発している大規模林野火災を踏まえ、新たに運用が開始された林野火災警報や注意報を的確に発令し、防火指導の強化や火の使用制限の徹底等を義務付け、火災のないまちを目指してまいります。

「高齢者等住宅用火災警報器設置事業」につきましては、これまで232世帯に設置しており、今後も継続してまいります。また、「消防フェア」を開催し、子どもたちに防火の重要性と消防の魅力を発信してまいります。

防犯対策については、地域の犯罪を防止するため、新たに自治会等が設置する街頭防犯カメラの購入に要する経費への補助金を交付し、自治会等が行う防犯活動を支援してまいります。市内でも発生している「電話de詐欺」による被害や空き巣などの盗難被害を防ぐため、富津警察署と連携し、様々な広報活動を通じて防犯意識の向上を図ってまいります。

自主防犯団体に対しては、青色回転灯防犯パトロール車の貸出しや資器材の交付などを通して、活動を支援してまいります。

交通安全の推進については、警察署及び関係機関と連携し、交通安全キャンペーンや交通安全教室の開催等により、飲酒運転の根絶、歩行者保護意識の醸成、交通ルール・マナー等の啓発活動に取り組み、交通事故の撲滅を目指してまいります。

市民の皆さんのご理解のもと、関係機関と連携強化に努め、自然災害、火災、犯罪や交通事故などから市民の皆さんを守ります。

## 「子育てしやすいまち」

次に、子育てしやすいまちについて申し上げます。

「富津市こども計画」に基づき、全てのこども・若者・妊産婦・子育て世帯への支援を推進してまいります。

「ふっつ子育てきずなLINE」については、配信対象となるお子さんの年齢を3歳から6歳の誕生日まで引き上げることで、子育てに対する不安や悩みを抱える保護者に寄り添ってまいります。産前からの支援として「産前産後ヘルパー派遣事業」を実施するほか、産後間もない支援の必要な母子に対して、「産後ケア事業」を実施してまいります。4か月児健診時には、赤ちゃんとお父さん、お母さんが、絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけとして、絵本の読み聞かせ体験を行い、絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施してまいります。

全ての妊婦や子育て世代が安心して出産、子育てができるよう、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が、妊娠から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即して必要な支援につなぐとともに、これから赤ちゃんを迎えるお父さん、お母さんを対象にした教室や乳幼児健診、乳幼児相談を実施してまいります。

子育て世帯への支援では、保育所、幼稚園などの保育料及び放課後児童クラブ保育料の補助について、引き続き実施してまいります。

また、「すくすくギフト」の支給や高校3年生相当までの子ども医療費の助成等を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育てを力強く後押ししてまいります。

市立保育所の給食については、新たに令和8年9月から完全給食を実施いたします。現在提供しているおか

ずやおやつのおやつに加え、子どもたちに温かい主食を提供することで、保護者の負担軽減を図ってまいります。多様化する保育ニーズに対応し、保育環境の向上を図っていくため、富津市市立保育所再配置計画に基づき、保育所入所児童の保護者をはじめ、関係者のご意見等を伺いながら、再配置の取組を進めてまいります。

また、保育士の確保を図るため、「保育士養成修学資金貸付制度」を継続して実施いたします。

保育士が働きやすい環境の整備や、保育環境の向上を図るため、私立保育園については、既存設備の更新、改修や保育士用の宿舍借上げに係る補助を継続して実施し、市立保育所については、必要な施設整備等を実施するほか、保育ICTシステムの安定的な運用を図るとともに、更なる保育業務の効率化及び保護者の利便性向上に取り組んでまいります。また、私立認定こども園については、教育・保育の振興を図るため、施設修繕、備品購入等に対する補助金制度を新たに創設いたします。

地域交流支援センター「カナリエ」では、親子で楽しめる様々なイベントや、地域の皆さんも気軽に参加し、交流が図れる七夕会やクリスマス会など季節にちなんだイベントを開催しています。子育てに関する悩みを気軽に相談しやすい環境を整え、保護者に寄り添ったサポートを提供することで、レポート利用に結び付き、年々利用する親子が増えております。引き続き、子育て家庭、世代間のコミュニティの更なる活性化につながるよう努めてまいります。併せて多様な保育ニーズへの対応を図るため、一時保育や病後児保育を実施してまいります。

全ての妊婦、子育て世帯、子どもに対し、「こども家庭センター」を設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して切れ目なく、漏れのないよう一体的な相談支援を実施してまいります。子どもの養育に不安や悩みを抱える家庭に対し、「親子関係形成支援事業」として子育て講座を開催し、親子により笑顔が溢れる関係を構築できるよう支援してまいります。「児童育成支援拠点事業」を実施する事業者に対し、運営費等に係る補助を実施し、家庭や学校に居場所のない児童等に居場所を提供するとともに、その家庭が抱える多様な課題に応じ包括的に支援してまいります。児童の体験活動や多世代交流等の場として「放課後ルーム」を3か所で実施し、社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育成するとともに、保護者が気軽に相談できる機会を設け、家庭教育を支援してまいります。ひとり親家庭の生活の安定を図るため、新たに公正証書の作成等に関する費用を助成することにより、養育費の確保を支援してまいります。

また、子どもの権利を守るため、児童虐待の防止に関する広報啓発を行うとともに、関係機関と連携し、子どもと保護者に寄り添った対応を行ってまいります。ヤングケアラーについては、新たに実態把握を行い、子どもたちの声を聞き、ヤングケアラーの不安や負担を軽減する取組を行ってまいります。家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを聞くとともに、家事・子育て等を支援する「子育て世帯訪問支援事業」を新たに実施いたします。

また、子育て世帯への更なる支援の充実として、これまでの市独自の取組に加え、4月から始まる小学校給食費の無償化により、義務教育9年間の学校給食費の無償化が実現いたします。併せて、アレルギー等のやむを得ない事由により給食の代わりに弁当を持参している児童の保護者に対し、給食費相当額を学校給食費無償化助成金として新たに交付いたします。

児童のむし歯予防対策として、フッ化物洗口を市内全小学校に拡大して実施してまいります。

中学3年生及び高校3年生相当の方を対象にインフルエンザの予防接種費用の一部助成を実施いたしま

す。安心して子育てができ、子どもの笑顔、子育ての喜びがあふれるまちづくりの実現に向け、各成長過程において寄り添い、きめ細かい支援に取り組んでまいります。

#### 「次代を担う子どもたちを育むまち」

次に、次代を担う子どもたちを育むまちについて申し上げます。次代を担う子どもたちが、富津市を知り、その魅力や課題に気づき、富津市の未来のために自分たちに何ができるかを考えるきっかけとなるように、また、市政に子どもたちの声を反映させるために、令和8年度に子ども議会を開催いたします。学校教育については、知・徳・体の調和がとれた、きめ細やかな教育を推進し、心身共に健康で確かな学力を身につけた、「富津を愛し、富津の未来を託せる児童生徒の育成」を図ってまいります。

学力向上事業については、本市の学校教育の大きな課題と捉え、「授業でかえる」をテーマに、子どもたちが「わかった・できた・認められた」と感じられるように、全ての小中学校に指導補助教員を配置し、一層、「授業」を充実させてまいります。新しい時代に求められる児童生徒の資質や能力を育むために、GIGAスクール構想に則り、1人1台の情報端末、授業改善や学力向上に効果的な学習アプリ、ICT支援員等を有効活用して、児童生徒の深い学びとなるように努めてまいります。また、専門性の高いプログラミング学習について、市ICTアドバイザーを講師とし、プログラミング教室を開催し、情報活用能力や論理的な思考力の育成に努めてまいります。

市内全小中学校に読書支援員を配置し、学校図書館の整備を推進するなど、市立図書館とも連携しながら、児童生徒の読書活動のより一層の推進を図ってまいります。外国語教育については、外国人英語指導助手及び英語指導員を各学校に派遣し、教材等を効果的に活用しながら、外国語及び外国語活動の充実に努めてまいります。

キャリア教育については、農業、水産業、観光業に加え、新富地区には、国内最大級の火力発電所、研究施設、産業機械メーカーのほか、SDGsの理念に基づき、リサイクルやサーキュラーエコノミーの推進に貢献する企業が数多く存在します。本市の多様な産業等のポテンシャルを有効に活かした取組を進めてまいります。

小学校3、4年生の教材であり、新たに動画の視聴が可能となる社会科副読本「わたしたちの富津市」や「富津ふるさとカルタ」の活用を図り、富津市の産業・歴史・文化・自然環境などについて、ふるさと富津市への理解と愛着を深めてまいります。

また、キャリア教育の土台である社会性の育成に、あいさつは欠かすことができません。あいさつの輪を学級、学校、地域に広げ、「あったかふつつ」を推進する取組を進めてまいります。

市が目指す将来像「誇りと愛着を持てるまち ふつつ」の実現に向けて、「ふつつ検定」の受検機会を拡充し、市内小中学校向けに出張検定を実施いたします。また、ふるさとの自然や歴史、文化、産業、観光など、さまざまな分野で地域の魅力を掘り下げ、市民の皆さんにより広く深く富津市のことを知ってもらうため、公民館事業の体験活動として、「ふつつ学講座」を実施してまいります。

「部活動指導員」を1人増員し、今後も中学校の休日部活動について、子どもたちがスポーツ・文化・芸術に親しむ機会を確保するとともに、学校を含めた地域全体で子どもたちの活動を支える体制の構築を目指し、本市の実態に即した地域展開のあり方について検討を進めてまいります。

塾に通っていない中学3年生を対象とした受験前の「学習サポート会」を社会教育指導員等により実施してま

います。

「富津市通学路安全対策協議会」において、道路管理者、警察、PTAなどの関係機関が連携して、歩道の補修や道路表示の設置など、必要な対策を実施し、児童生徒の通学路の安全を確保してまいります。

学校施設の整備については、青堀小学校の改築に向け、「基本構想・基本計画」に基づき、実施設計を進めるとともに、敷地造成工事に着手いたします。また、大佐和中学校の旧屋内運動場解体工事、飯野小学校の防火・消防設備改修工事及び中学校特別教室への空調設備整備に向けた設計を進めるなど、児童生徒が、安全で安心した学校生活を送れるよう施設の整備や維持管理を図ってまいります。富津市を愛し、富津市の未来を託せる子どもたちの逞しい成長を支えてまいります。

#### 「福祉の充実したまち」

次に、福祉の充実したまちについて申し上げます。

高齢者福祉については、高齢者の身体機能の維持・改善や住民のつながりを強化する地域づくりのため、「富津市いきいき百歳体操」の普及活動を行ってまいります。

いきいき百歳体操のグループは、令和7年12月末現在では45団体、参加人数は692人になっています。事業開始から9年が経過し、グループ独自の取組を加えるなど、楽しみながら体操を行っています。これまで10人以上のグループに対して活動補助金を交付しておりましたが、交付要件を5人以上に引き下げ、より多くの方が参加しやすい環境づくりに努めてまいります。今後も各団体が、活動を継続できるようサポートするとともに、活動団体の増加を図り、市民の健康増進に努めてまいります。

在宅医療と介護の連携を切れ目なく一体的に提供するため、「在宅医療・介護連携推進会議」を中心とした取組の強化を図ってまいります。認知症の方やその家族が安心して地域で暮らせるよう、初期の支援を包括的、

集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」の活動や、認知症サポーターの養成等の施策を実施してまいります。また、「認知症メモリーウォーク・千葉 in 富津」を「富津市ケアマネジャー協議会」等の関係団体と協力して開催し、市民の認知症への理解を深め、認知症の方とご家族が安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。障がい福祉については、障がいのある方一人ひとりのライフステージに応じた総合的かつ専門的な相談窓口である「富津市基幹相談支援センターえこ」を中心に医療、保健、教育、警察、就労などの各関係機関や地域で身近に関わる方との協働による活動を推進してまいります。

令和6年度に設置した障がいのある方を市の会計年度任用職員として採用し、一般就労への支援を行う「チャレンジドオフィスふつつ」をさらに拡充してまいります。

医師、障害者関係団体、障害福祉サービス事業者や行政などで構成された富津市障害者総合支援協議会では、障がいのある方の雇用促進、障がい者差別解消の理解促進を図るため、広報紙の発行や各専門部会において調査・研究を行い、課題の解決に向けて取り組んでまいります。障がいへの理解を深めるとともに、全ての人を個人として尊重し、思いやりの心を持って助け合う精神を育て、「共に生きる人間」の育成を促進するため、

市内小中学校において、障がいに関する体験学習や講義形式によるプログラムを拡充してまいります。

認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で、意思決定に不安がある方の身上保護や財産管理などを法的に保護し、本人の意思を尊重した支援を行うことで、自分らしく安心して生活することができるよう、成年後見

制度の利用を促進してまいります。

また、司法・福祉・医療をはじめとする地域の関係機関等からなる権利擁護のネットワークを構築するとともに、その中心となって連携のコーディネートを行う中核機関を設置し、相談・広報等の機能を通じて、制度を必要とする人に寄り添った支援を行ってまいります。

介護保険サービスについては、要支援・要介護認定者数の増加が見込まれる中で、サービスを必要とする受給者を適切に認定し、受給者が必要とするサービスを事業者が適正に提供できるよう、要介護認定適正化、ケアプラン点検、医療情報との突合及び縦覧点検により、介護給付適正化主要3事業を推進してまいります。

また、介護福祉士や介護支援専門員等の各種研修費用について助成を行い、事業所及び職員の負担を軽減することで、介護保険サービスに従事する人材の確保とスキルアップを支援してまいります。

生活保護受給者に対しては、就労の支援に関する相談及び助言を行う被保護者就労支援事業や、日常生活の質の向上、健康の保持及び増進を図るための健康管理支援事業を推進するなど、関係機関と連携した自立への支援を行い、適正な保護の実施に取り組んでまいります。

生活困窮者への自立支援については、生活困窮者自立相談支援事業を中心に就労準備支援事業及び家計改善支援事業を一体的に実施し、個々のニーズや状況に応じた、より細やかな支援に取り組んでいくとともに、家賃相当額の補助のほか、家計の立て直しのために家賃の低額な住宅へ転居を促すための一部補助を令和7年度から開始いたしました。令和7年度においては12月末現在、新規相談46件に対しまして、一般就労開始者が9人、就労収入増加者が3人となり、仕事や生活などに困難を抱える生活困窮者の自立支援につながっております。

また、生活困窮世帯の小学生及び中学生を対象とする子どもの学習支援事業では、小中学校等の関係機関と連携した学習の支援を行い、高等学校への進学や安定した就労につなげることで、将来に向け貧困の連鎖を防止してまいります。誰もが住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるまちの実現を目指してまいります。

#### 「健幸に暮らせるまち」

次に、健幸に暮らせるまちについて申し上げます。

市民の皆さんの健康増進を図るため、これまでの取組の評価及び新たな健康課題を踏まえ、「健康ふっつ 21（第三次）」に基づき、「生活習慣病の発症予防・重症化予防」、「肥満予防と適切な食事、運動の習慣化」、「がん検診の受診率向上による早期発見・早期治療」、「歯・口腔の健康」を重点的に取り組んでまいります。

「けんしん」については、1日で複数の受診ができるセット健診、レディース検診やWeb予約の実施とともに、市内イベント等での受診勧奨を行うことで、各種けんしんの受診率の向上を目指します。

また、食生活改善サポーターと連携した減塩対策として、「野菜たっぷり減塩レシピ本」を作成いたします。

また、歯・口腔の健康においては、質の高い生活を営む上で重要であり、中でも歯周病は糖尿病等の生活習慣病と深く関係することから、歯周病対策を強化するとともに、全ての年代において、生涯を通じて継続的に虫歯・歯周病予防に取り組むことの必要性について周知・啓発してまいります。

本市は、様々な体育施設を有し、スポーツに親しみやすい環境にあります。

各種スポーツ団体やスポーツ推進委員等と連携し、「ふれあいスポーツフェスタ」をはじめ、市民の皆さんが気軽にスポーツに親しんでいただけるようなスポーツ・レクリエーションや、ウォーキングイベントの開催など、市民の体力と運動意欲の向上を図ってまいります。

自身の健康状態を確認することで、フレイル予防への意識を高めてもらうことを目的に、65歳以上の市民を対象とした「フレイルチェック講座」を実施してまいります。講座では、専門職からなるフレイルトレーナーと、市民からなるフレイルサポーターが中心を担っており、講座に参加することが、フレイル予防を自分ごととして捉える機会になっています。

令和8年度から新たに、お子さんの乳幼児期の下気道疾患の予防に有効なRSウイルスワクチンが定期予防接種となることから、君津木更津医師会と調整のうえ、対象となる妊婦の皆様が円滑に接種を受けられるよう、体制の構築に努めてまいります。

国民健康保険については、「富津市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）第四期特定健康診査等実施計画」に基づき、被保険者の皆さんの健康の保持・増進を図るとともに医療費の適正化を目指してまいりました。その結果、特定健診の受診率は過去最高となり、特定保健指導の実施率は県内1位となるなど、市の取組や被保険者の皆さんの健康保持増進に関する取組が評価され、保険者努力支援制度における令和7年度の獲得点数は県内1位となる見込みです。

家庭訪問、電話やAIの活用による健診受診勧奨、個々の身体状況に合わせた保健指導・栄養指導を実施いたします。

本市は、最新の「特定健診・特定保健指導実施結果」において、肥満の指標である「腹囲」が基準値を超える人の割合が、県内で最も高い状況となったことを受け、肥満の改善に向けた取組を強化し、栄養指導の充実や運動習慣の定着及び促進を支援する取組を実施してまいります。加えて、重複・多剤服薬の改善指導の強化やジェネリック医薬品の更なる利用促進及び医療や国民健康保険、保健事業に関するわかりやすい情報発信により、医療費の適正化に努めてまいります。これらの医療費適正化の取組などを積極的に行うことで保険者努力支援制度における交付金の更なる獲得を目指すとともに、国民健康保険税の適正な徴収による歳入の確保を図り、事業の健全化と安定的な運営に努めてまいります。

後期高齢者医療については、安心して医療を受けられるよう、きめ細かく制度の周知を行うとともに、被保険者の健康保持増進のため健康診査及び歯科口腔健康診査を実施し、より多くの方に受診していただけるよう健康診査の実施期間を拡大し、併せて積極的な受診勧奨により受診率向上を図ってまいります。市民一人ひとりが健康な生活を送る上で、市民がいつでも安心して受診できるよう、地域医療体制の確保は必要不可欠です。参加医療機関の減少もあり厳しい状況ではありますが、君津木更津医師会の協力を得て二次救急及び夜間、休日の診療体制を維持するとともに、地域医療の核である君津中央病院企業団の運営に必要な経費を負担してまいります。君津中央病院大佐和分院の建替えについては、これまで「君津中央病院大佐和分院施設機能検討委員会」における議論を通じ、新たな基本構想・基本計画（案）の具体化を図ってまいりました。現在、企業団を取り巻く経営環境や資材価格の高騰など、事業推進にあたって解決すべき課題が顕在化しておりますが、大佐和分院が地域医療において果たすべき役割の重要性に変わりはありません。今後も、持続可能な医療体制を

確保するため、大佐和分院の建替えに向け、事業推進を働きかけてまいります。市民の皆さんが生涯を通じ、自然に恵まれた環境と住み慣れた地域で、心もからだも元気に自分らしく幸せな社会生活を送り、健康寿命を延ばすための各施策を推進してまいります。

#### 「産業が元気なまち」

次に、産業が元気なまちについて申し上げます。

農業の振興については、従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加といったさまざまな課題に対応するため、新規就農者が安定した農業経営を行えるよう支援を継続するとともに、認定農業者をはじめとする担い手に対して、生産性の向上や省力化を図るための支援を行います。これらの取組を通じて、地域農業の将来のあり方をまとめた「地域計画」の実現に向けて、農地の集積・集約化を推進してまいります。

また、農地の効果的な利用を図るため、令和8年度から農業振興地域整備計画の見直しに向けた基礎調査を行ってまいります。森林の整備保全については、志駒・梨沢地区の林道鹿原線沿線において森林環境譲

与税を活用した間伐等の森林整備を実施するとともに、令和8年度までとなっている森林整備方針及び事業計画の更新を図ってまいります。水産業の振興については、海に係る地域資源を活かし、地域の水産業を活性化する「海業」の取組を支援してまいります。令和8年度には、富津漁業協同組合が事業主体となって、農山漁村振興交付金を活用し、地域で水揚げされる魚介類やノリなどの直売所、食堂などを併設した潮干狩り場休憩施設の再整備を予定しております。地域の理解と協力のもと、国や県と連携し、交流人口の増加や地域水産物の販売力の強化を図る取組みを支援してまいります。

企業誘致については、新規雇用や人口の流入など、地域全体の活性化につながることから、首都圏へのアクセスの良さや地域特性、企業誘致奨励金等を活かし、実現に向け積極的に取り組んでまいります。

観光業の振興については、観光ガイドブックやホームページ、SNS、PR動画といった様々な情報発信媒体の活用のほか、近隣自治体との連携による観光キャンペーンや特産品を活かしたイベントの開催など多様な手段でプロモーションを実施いたします。

また、令和7年度に鋸山ライトアップ事業を開始いたしました。今後は夜間コンテンツの充実によるナイトタイムエコノミーについても調査研究を重ね、観光業の振興に努めてまいります。

県立富津公園の再整備については、通年で楽しむことができ、富津公園の持つ立地、歴史、眺望などの魅力が最大限発揮され、来訪者が満足し、また訪れたい施設へと、一日も早く整備が進められるよう、千葉県並びに関係団体と連携し取り組んでまいります。

「道の駅」の整備については、学識経験者や有識者等で構成する「富津市道の駅整備検討委員会」を設置し、「富津市道の駅基本方針」に示した内容を具体化していくための準備や体制づくりに取り組んでまいりました。今後も整備検討委員会の意見や助言をいただきながら、具体的な設置予定地の絞り込みや導入する施設内容、管理・運営に関わる事業手法など、道の駅整備に必要な事項を体系的に整理した基本計画の策定に向け、事業を推進してまいります。

事業承継支援は、専門家の指導及び支援をいただきながら、事業者や後継者への継続的なサポートを包括連携に基づく民間事業者や事業承継・引継ぎ支援センター等の公的専門機関と協力し行ってまいります。

創業支援については、事業に要する資金を円滑に調達できるよう、運転資金や設備資金の貸付融資及び利子補給を行うとともに、国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づく創業支援の取組を、富津市商工会や千葉県信用保証協会と連携し進めてまいります。

また、市内で事業承継や創業を考えている方を対象に、会社設立時の専門家への相談及び登記費用や広告宣伝費用など、上限額25万円の補助金を支給する「富津市あなたのチャレンジサポート！創業支援等事業補助金」を新たに創設いたします。

産業の振興は、活力のあるまちづくりにおいて欠かすことができないものであります。

産業に従事する皆さんが、自身の仕事に誇りや愛着、生きがいを感じ、確かな収入を得て、生き生きと働くことができる、産業が元気なまちを目指してまいります。

#### 「快適で便利なまち」

次に、快適で便利なまちについて申し上げます。

富津市立図書館については、令和7年12月に累計の来館者が50万人に達するなど、学びの拠点として多くの方に利用されております。市内図書施設の基幹館として効果的・効率的な図書サービスを提供していくとともに、快適な読書・学習空間の創出や計画的な蔵書拡充など図書環境の充実と、指定管理者と連携した様々な企画の実施、学校の読書支援員との連携による読書活動の推進を図ってまいります。

富津市電子図書館については、電子書籍の充実を図るとともに、いつでも・どこでも、インターネットを通じて電子書籍の利用ができる利点を周知・広報し、利用促進に努めてまいります。

道路整備については、今後も市道浅間山線などの整備を進めてまいります。

また、国道465号千種新田バイパス、市道山王下飯野線に接続する県道交差点部（県道君津青堀線）の改良等につきましても、千葉県に事業推進を働きかけてまいります。

通行の安全を確保するため、道路ストック長寿命化計画に基づき、宝竜寺地先の橋梁掛替工事、梨沢地先の東印橋の橋梁補修工事及び竹岡地先の道路法面補修工事を実施してまいります。

今後も見込まれる人口減少に対して、安全安心で持続可能なまちづくりを推進していくため、「立地適正化計画」の策定に取り組んでまいります。

地籍調査については、千種新田地区の調査を実施してまいります。

市民ふれあい公園については、今後もより多くの皆さんにご利用いただけるよう、「富津市公園施設長寿命化計画」に基づき園内施設の改修を進めてまいります。

公共交通空白地域の移動手段的確保については、竹岡、峰上及び金谷の各地区における交通空白地有償運送の実施主体と協力して利用促進を図るとともに、その他の公共交通空白地域においても、地域住民と連携して取り組んでまいります。今後も、市内公共交通の現状を分析し、生活利便性の維持・向上を図るため、

地域における旅客運送サービスの持続可能な提供を目指してまいります。

第2期君津地域広域廃棄物処理事業については、事業者である株式会社上総安房クリーンシステムにおいて、本年夏以降、試運転を開始する予定となっております。令和9年4月の供用開始に向け、事業が着実に進むよう、構成自治体と協力し、進捗管理を行ってまいります。

国際的な取組が求められている「地球温暖化対策」については、「富津市地球温暖化対策実行計画」に掲げた基本施策を着実に実行し、今年度は、市立保育所をはじめとして公共施設の照明のLED化を進めるなど脱炭素社会実現に向けた取組を進めてまいります。

また、現在ごみの発生抑制、減量化の取組として実施している「富津市ごみダイエット作戦100」については、令和6年度の1人1日当たりのごみの排出量は999gで、基準の平成29年度と比べると63gの減量となりました。市民の皆さんや事業者のご協力により、令和5年度に引き続き、第3目標である60gの減量を達成することができ、着実に成果が表れております。この取組は、環境への負荷を軽減し処理経費の削減にもつながることから、市民の皆さんや事業者とともに、取り組んでまいります。

有害鳥獣による被害は、近年、農地や山間部にとどまらず、住宅地や学校など、これまで以上に生活圏に近い場所での出没や被害が発生しており、被害を防ぐためには、地域の方々の協力が必要不可欠です。そのため、野生鳥獣の生態や被害対策に関する知識や経験を有する専門家と協力し、地域ぐるみで被害対策を行うための講演会や被害相談会、捕獲従事者の技術向上を図るための講習会を開催いたします。また、「捕獲従事者への支援」として、狩猟免許（わな免許）の新規取得費用の補助に加えて、免許更新費用の補助を実施してまいります。

さらに、捕獲作業の効率化及び捕獲従事者の負担軽減のため、ICT等を活用した「害獣捕獲監視システム」を導入いたします。

個人や地域、事業者などの民間活力と公的機関が連携し、防除・捕獲・生息環境の整備といった総合的な取組を実施することで、被害の減少に努めてまいります。

地域の様々な課題に対し、地域の皆さんとの協働や民間事業者との連携により、快適で便利な地域社会の実現に取り組んでまいります。

#### 「移住・定住を支援するまち」

次に、移住・定住を支援するまちについて申し上げます。

移住・定住を推進していくためには、結婚や子育てについて将来にわたる展望を描けるような環境づくりを支援することが必要であると捉えています。

移住を希望される方を対象に現在発行しているパンフレット「ふつつ暮らし」に加え、本市の魅力である子育て支援策を子どもの成長過程に沿って、わかりやすく整理したパンフレットを新たに作成し、移住を検討している子育て世帯にPRを行ってまいります。

定住する意思を持って市内に住宅を取得した移住子育て世帯に対し、新築住宅については最大100万円、中古住宅については最大80万円の取得費を補助する「富津市移住子育て世帯マイホーム取得補助金」を交付いたします。

また、移住後の自動車運転に不安がある方を対象に、自動車教習所で実施するペーパードライバー講習費用の一部を補助し、移住後の生活利便性の向上をサポートする「富津市移住者カーライフ再開補助金」を交付いたします。

このほかに、移住を検討されている方のニーズに合わせたコースを巡り移住体験ができる「ステイふつつ移住案内

ツアー」は、実際の生活環境や地域の特徴が直接感じられて良かったと参加された方から好評をいただいております。事業開始の令和4年7月から、1月末現在で、延べ55組134名の方が参加され、その案内ツアーに参加する方が、市内の宿泊施設を利用した際の宿泊費の一部を補助する「ステイふつつ移住促進事業補助金」は、17組36名が利用されました。また、市内への移住を希望する方に農業、畜産業及び水産業を体験していただく「ちょこっとトライアル事業」については、現在、市内3か所の農家の方や農業法人にご協力いただき、事業開始の令和5年7月から、延べ3組11名の方が市内で農業体験をされました。

本市をより多くの方に知っていただき、「移住」をより具体的にイメージしていただくため、東京都内で開催される「ふるさと回帰フェア」や「ちば移住相談会」などの移住相談会・イベントに出展し、本市の魅力を積極的に発信してまいります。

また、市内から県外の大学や専門学校などに通学している学生に対し、高速バス通学定期券購入費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、若者世代の市外への転出抑制及び市内への定住促進を図ってまいります。

#### （持続可能な行政経営）

以上、8つの施策テーマについて申し上げましたが、これらの施策を実現するうえで基礎となる「持続可能な行政経営」について申し上げます。

将来にわたり持続可能な行政経営の実現に向け、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする新たな中期財政計画【経営改革5か年計画】に基づき、これまでの取組に加え、地域活性化起業人制度を活用し、デジタル専門人材を登用することにより、業務改革を進め、庁内のDXを推進するなど、デジタル技術を活用した経営改革の更なる推進を図ってまいります。

マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスやマイナポータルからのオンライン申請により、住民票の写しや税に関する証明書などを交付してまいります。

また、ロゴフォームやマイナポータルを活用し、各種申込予約や申請・届出及び税の電子申告をはじめとする手続等について、一層の利用の促進やオンライン化を進めることにより市民の利便性の向上に努めてまいります。

公共施設の再配置については、「富津市公共施設等総合管理計画」及び各施設の「個別施設計画」の方針に基づき、公共施設の保有総量の適正化や、計画的な修繕計画による建物の長寿命化等に取り組んでまいります。

未利用となっている市有財産については、その土地の市場性や利活用の可能性を整理し、貸し付けや売却等により、有効活用を図ってまいります。

ふるさとふつつ応援寄附については、近年、本市への寄附額は減少傾向にありましたが、返礼品の拡充や新たなポータルサイトの追加など、寄附額の増加に向けた取組の成果もあり、令和7年度は1月末時点で前年度の年間寄附額の1.4倍程度まで回復いたしました。

ふるさと納税制度を取り巻く環境は年々変化しておりますが、一人でも多くの方に本市の魅力を知ってもらい、応援していただけるよう取り組んでまいります。また、企業版ふるさと納税制度の活用を推進するため、本市にゆかりのある企業からのふるさと納税について積極的に募ってまいります。

**（むすび）**

最後に将来を展望した取組について申し上げます。

富津市と鋸南町にまたがる鋸山の歴史・芸術・文化資源を活用し、地域の活性化を図ることを目的に鋸南町と連携し、皆さんと熱い思いをもって取り組んできた鋸山の日本遺産認定を目指し、令和8年3月に文化庁に対し3度目の申請を行います。

東京湾口道路の建設に向けては、令和6年度に「房総地域東京湾口道路建設促進期成同盟会」を設立することができ、設立総会時点で44団体だった賛助会員は、昨年12月現在、63団体にまで増加しており、本路線建設への想いが確実に浸透してきていると実感しています。

さらに今年1月に実施した国への要望活動につきましては、国土交通大臣への面会の機会を頂き、大臣から「夢を語り、多くの人を巻き込み、情熱を持って活動していくことが大事である」というお言葉を頂きました。

正会員市町、賛助会員とともに、粘り強く国及び県に対して訴えてまいります。

以上、私の考え、また、それに基づく施策を申し上げてまいりました。

様々な価値観が生まれ多様化し、人々の暮らしや働き方などが大きく変わる中で、行政としても、これまでの常識に捕らわれず、新たな発想や創意工夫を凝らし、時代のニーズに即した施策を速やかに実施していかなければなりません。AI技術の進展など、目まぐるしく変化していく世の中であるからこそ、普遍的なもの、時代のニーズに的確に対応していくもの、将来を見据えてチャレンジをしていくものなどをしっかりと見極め、複合的・重層的に施策を実行してまいります。

私のまちづくりへの根底にある想い、「誇りと愛着を持てるまち ぶっつ」を多くの方々に共感していただけるよう、「従流志不変」の思いを胸に、市政を前へと力強く進めてまいります。

市民の皆さん並びに議員各位のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 袖ヶ浦市：令和8年第2回袖ヶ浦市議会における施政方針説明より

## 【はじめに（重点的取組事項）】

本日ここに、令和8年第2回袖ヶ浦市議会定例会を招集し、令和8年度の当初予算をはじめ関連議案のご審議をお願いするに当たり、私が市政に臨むに際しましての基本となる考え方と主な施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わが国の経済は、全体として緩やかな回復基調をたどっており、米国の通商政策の影響や、物価上昇の継続による個人消費の低迷など景気を下押しするリスクもありますが、今後も雇用・所得環境の改善や各種政策による効果が緩やかな回復を支えるものと期待されています。

このような社会経済状況下において、本市では、これまで物価高騰に影響を受ける市民や事業者の皆様に対し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、様々な支援を実施してまいりました。引き続き、国が行う経済対策などの動向を注視し、迅速かつ適切な支援に努めてまいります。

さて、本市では、令和2年3月に策定した基本構想において、市が目指す将来の姿を「みんなでつくる 人つどい 緑かがやく 安心のまち 袖ヶ浦」とし、これを実現するための視点として、「誰もが活躍するまち」、「安心して暮らせるまち」、「人が集まる活気あるまち」という3つの基本的視点と「みんなでつくるまち」という共通の視点を定め、各種施策を効果的に実施することで、令和13年度末に人口6万5千人以上を維持することを目標としております。

前期基本計画の期間中は、長期化したコロナ禍への対応やロシアによるウクライナ侵攻など不透明な世界情勢を背景とした物価高騰の影響を受け、本市を取り巻く環境は厳しい状況にありましたが、東京湾アクアラインなど首都圏につながる良好なアクセス環境の優位性、内陸部に広がる田園地帯や魅力ある公園等の自然豊かな地域の特性を活かし、全国的に人口が減少する中であっても、本市の人口は緩やかに増加しております。

しかしながら、今後、人口は横ばいで推移すると見込んでおり、少子高齢化の進行による人口構造の変化や激甚化する自然災害への対応などの課題に加え、脱炭素・循環型社会の実現、DXの推進などの時代の潮流にも適応していく必要があります。このような課題に対し、本年4月からスタートする後期基本計画では、各施策を総合的かつ効果的に推進するため、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的な計画にするとともに、基本構想を実現するために重視する4つの行動を重点的取組として位置付けをいたしました。

まず一点目の重点的取組は、「組織を超える」であります。市民や地域団体、企業、大学など様々な主体との協働を促進することで、地域の課題に市民が主体的に対応できる力を育み、公民連携による行政サービスの質の向上や、広域連携による持続可能な行政運営を推進してまいります。

昨年2月に完成した南庁舎には、市民交流広場のほか、市民活動サポートセンター「そでのわ」や市民協働会議室「そでふれば」を設置し、市民活動の拠点として市民活動団体や多くの市民の方々に利用されております。引き続き、まちづくりへの関心を高め、地域活動がより一層活性化するよう「そでのわ」や各交流センターを拠点として、市民活動団体等の方々と組織を超えた協働の取組により、地域資源を活かしたイベントの実施や、地域に根差した活動を支援し、地域のにぎわいを創出してまいります。また、地権者有志で組織される「袖ヶ浦駅西側地区まちづくり準備会」の活動を支援し、土地利用に関する事業化の検討を進めていくとともに、臨海スポーツセンターや百目木公園等の地域を代表する拠点施設を活用するなど、その地域の特性とポテンシャルを最大限

発揮できるよう民間の力も活かしながら検討し、にぎわいの部局を超えた連携あるまちづくりを推進してまいります。

二点目は、「分野を超える」であります。市民生活や事業活動などの課題やニーズが複雑化・多様化する中、異なる分野の知識や視点、取組などを組み合わせることにより、包括的かつ効果的な行政サービスを実現し、市民目線に立った支援の一元化や分野連携による地域価値の創造、市役所内の連携強化を図ってまいります。

本市では、これまでも子育て支援の施策に関し、保育施設の整備や保育サービスの充実等に積極的に取り組んでまいりました。本年4月から、こども施策に係る一体的な計画として推進する「こども計画」がスタートし、子育て支援課内の「こども家庭センター」を新たに行政組織上の課として位置付け、これまで行ってきた切れ目のない支援体制を更に強化し、専門職員による相談体制の充実を図ってまいります。

さらに、就学前のこどもの健康状態や発達課題を早期に把握するため、新たに5歳児健康診査を実施し、子育て、福祉、教育の分野連携により、就学に向けた準備を円滑に進められるよう取り組んでまいります。

また、高齢化が進行する社会の中においても住み慣れた地域で、自分らしく自立した生活をいきいきと継続できるよう、高齢者の生活や介護予防などに関する相談支援体制の更なる充実を図るため、昨年7月に市内3箇所目となる「昭和・根形地区地域包括支援センター」を開設し、安心して生活できる取組を進めてまいりました。

新たな介護予防の取組としてシニア向けの「eスポーツ体験会」を各地区において開催し、高齢者の社会参加の促進とフレイル予防につなげてまいります。

三点目は、「世代を超える」であります。少子高齢化が進む中、すべての世代がつながり、支え合い、安心して暮らせる環境を整備することで、持続可能な地域社会や多世代の交流を促進して安心して暮らせるコミュニティを形成し、次世代につなぐまちづくりを推進してまいります。

先に「分野を超える」でも述べさせていただきましたeスポーツの推進につきましては、高齢者の介護予防や生きがいづくりにとどまらず、地域スポーツやレクリエーションとして、世代間の交流を促進できるよう地域交流イベントを開催するなど、世代を超えるコミュニケーションの活性化を図ってまいります。また、近年、自治会加入率が低下してきており、自治会活動の存続が危惧されております。世代を超える地域コミュニティの活性化を図るため、自治会回覧の電子化や自治会内での情報共有の促進、円滑なコミュニケーションを支援する自治会運営支援アプリの導入などに向け、自治連絡協議会等と連携して自治会DXを推進してまいります。

最後に四点目は、「想像を超える」であります。既存の枠組みや過去の事例にとらわれず、自由な発想や技術の進化を活かすことで、市民や事業者を支援し、アイデアと対話から生まれる地域デザイン、デジタル技術の活用、地域や企業のイノベーション支援、持続可能なプロモーションなどの取組を展開してまいります。産官学連携のもと大学が持つノウハウやアイデアを活用し、交流センターでは、こどもの居場所づくりに向けての取組を進めるほか、市民活動サポートセンター「そでのわ」や各交流センターにおいて、市民活動団体が抱える課題解決のための共創の場づくりを推進し、新たな発想による市民活動を支援してまいります。以上、後期基本計画における重点的取組の一端を申し上げましたが、これらの「4つの超える」は、すべての施策に係る重要な取組であり、これを常に意識し、行政運営に取り組んでまいります。

また、後期基本計画を着実に推進するため、第3期実施計画では、真に優先度の高い事業を厳選して計画に位置付けるとともに、4月から行政組織の改編を実施いたします。具体的には、協働によるまちづくりを更に推進するため、市民生活部を新設し、地域コミュニティ課や地域の拠点となる交流センターを設置する組織編成いたしました。さらに、市を取り巻く環境変化に対応し、組織横断的に事業を展開するため、企画政策部に政策秘書課を、市民の皆様が抱える複雑化・複合化したニーズに対応するため、福祉部に生活保護業務を専任とする生活支援課を、新設する健康こども部に、先ほど申し上げた「こども家庭センター」を設置するなど、強化を図る組織編成いたしました。これからも市民の皆様の声をしっかりと聴き、市民の皆様と共に、次世代に誇れる、持続可能なまちづくりに向け、全力を尽くし、市政を更に前へと進めていく所存でございます。

### 【主要事業】

それでは、次に、後期基本計画の施策体系に基づき8つの施策分野における主要な取組を中心にご説明申し上げます。

#### （1）未来を育む、安心と希望のまちづくり【子育て・健康・福祉】

1点目は、「未来を育む、安心と希望のまちづくり」であります。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支え、未来に向けた持続可能なまちづくりを推進するためには、子育て支援を充実させ、安心して子育てができる環境づくりが重要であり、また、市民の誰もが住み慣れた地域で安心して心身ともに健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進する必要があります。

こども・子育て支援では、昨年「百目木どろんこ保育園」が開園され、民間事業者と協力した取組を進めてまいりました。引き続き、更に高まる保育ニーズに対応するため、4月に袖ヶ浦駅海側地区で開設する小規模保育施設の安定した運営に向け、支援を行ってまいります。

さらに、すべてのこどもの育ちを応援し、保護者の就労要件を問わず、時間単位で保育施設などを利用できる制度である「こども誰でも通園制度」が円滑に開始できるよう取り組んでまいります。

また、奈良輪小学校区において、新たに小学校敷地内に放課後児童クラブ会館を整備し、校舎内で運営する放課後児童クラブの円滑な移転を図るとともに、その他の小学校区におきましても、就学児童に放課後や夏休みなどに遊びや生活の場を提供するため、クラブの運営を支援し、利用児童数の推移を見極めながら受け皿の確保に努めてまいります。

さらに、市民が安心して子育てができるよう妊娠から出産、子育て期の不安や悩みに寄り添い、切れ目のない支援を引き続き行うとともに、支援が必要とされる児童等の家庭が孤立することがないように、新たに民間団体と訪問による見守りを行い、要保護児童対策地域協議会と連携して支援に取り組んでまいります。

健康づくり・医療につきましては、市民一人ひとりが心身の健康に関心を持ち、健やかに暮らすことができるよう、ボランティア団体等と連携して、各世代の疾病傾向を分析し、その傾向に応じた食生活の提案等を実施することで、健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、感染症対策では、市民が安心して健やかに生活できるよう、4月から新たに加わるRSウイルスワクチンをはじめとする定期予防接種の実施や日常生活における感染症予防策の啓発に努めるとともに、新型インフルエ

ンザ等の新興感染症発生時に迅速かつ円滑に対応するための体制の構築に向けて、関係機関等と連携し、協議を進めてまいります。地域医療の提供体制では、市民が適時適切に医療を受けられるよう君津木更津医師会等の関係機関と連携し、初期医療や二次救急医療体制の確保に努めるとともに、大規模災害発生時等に迅速に対応できるよう引き続き体制の確保に努めてまいります。地域福祉につきましては、社会情勢や家族関係の変化に伴い、複雑化・複合化した課題を抱える方々の相談などに対応するため、地域福祉課内に生活相談班を新設し、関係機関と連携して横断的な重層的支援体制を推進するとともに、生活に困窮している方々に対しては、地域社会の中で生活を立て直せるよう、相談者に寄り添いながら自立に向けた支援体制の強化を図ってまいります。高齢者福祉では、住み慣れた地域での生活支援として、認知症グループホームの整備を推進するとともに、介護サービス事業所等における介護人材の確保及び育成に努め、高齢者が安心して暮らし続けることができるよう介護サービスの充実を図ってまいります。

また、身寄りのない高齢者等が増加する中で、あらかじめ緊急連絡先など個人の情報を市に登録していただき、関係機関に情報を提供する終活への支援制度を新たに実施してまいります。

障がい福祉では、障がいのある方の日常生活や社会生活支援のため、基幹相談支援センターを中心に相談支援体制の充実を図るとともに、第4期障がい者福祉基本計画の中間見直しを行ってまいります。

#### （2）豊かな心とふるさとの文化を育むまちづくり【教育・文化】

2点目は、「豊かな心とふるさとの文化を育むまちづくり」であります。

次世代へ向けた人づくりを推進するため、学校・家庭・地域の連携による学校教育の充実を図るとともに、すべての市民が心豊かに暮らすことができる地域社会づくりのためには、自ら学び続けることができる環境づくりが必要となります。

学校教育においては、教育環境の整備として、学校施設の照明器具のLED化を計画的に実施するとともに、子どもたちの学習、生活の場であり、災害時の避難所としても活用される体育館への空調設備設置に向けた準備を進め、良好な教育環境と避難所機能の強化を図ってまいります。

また、本年1月に更新した市内小中学校の児童生徒用GIGAスクールタブレット端末により、デジタルコンテンツの利活用を促進し、学習効果を高めるとともに、不登校支援を含めた「個別最適な学び」の充実に一層努めてまいります。地域に開かれた学校づくりでは、中学校部活動の地域移行について、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を創出するため、地域クラブづくりや人材確保を図るとともに、地域の特性を活かした特色のある教育活動を推進する一環としての特認校制度の活用について更に検討してまいります。学校給食については、こどもの適切な栄養の摂取と健康の保持増進を図り、小学校では、国の給食費負担軽減交付金等を活用し、保護者負担を軽減してまいります。また、中学校では、食材費の物価高騰による給食費の保護者負担を軽減するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用及び、第3子以降の給食費免除を引き続き実施してまいります。生涯学習につきましては、多様な生涯学習の場の提供を行うとともに、青少年の健全育成の推進のため、現在、昭和、長浦及び根形小学校の3校で実施している放課後子供教室について、新たに奈良輪小学校で実施し、こどもの居場所づくりや、地域で子どもを見守る活動の充実を図ってまいります。文化芸術・文化財では、山野貝塚の保存活

用について、「史跡山野貝塚整備基本計画」に基づき、整備工事を開始するとともに、引き続きボランティアとの協働による史跡ガイドや維持管理を推進してまいります。

また、地域資料の保存活用については、地域に伝えられた資料を後世に継承するため、適切に保存、活用するとともに、文化財等のデジタル化を進め、文化財の価値や重要性を周知してまいります。

さらに、重要無形民俗文化財に指定されている「上総掘りの技術」を活用し、井戸掘削を行うことで技術継承者の育成を図り、その伝統技術を周知するとともに、掘削した井戸を災害発生時にも活用することで、地域防災力の向上につながるよう取り組んでまいります。

### （3）安全・安心な暮らしを守るまちづくり【防災・防犯】

3点目は、「安全・安心な暮らしを守るまちづくり」であります。

市民が安全・安心に暮らすためには、いつ起こるか分からない災害等に対し、常日頃から準備をしておくことが重要であり、また、巧妙化する犯罪などから市民の生命・財産を守る取組を更に推進していく必要があります。

防災では、地域防災力の要となる自主防災組織の活性化を図り、その活動を引き続き支援するとともに、災害対策コーディネーター養成講座を開催し、地域防災力の向上を図ってまいります。

また、実践的な総合防災訓練を継続して実施し、消防団や自主防災組織との連携を強化するとともに、防災関連設備の更新と適切な運用を行い、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

さらに、計画的に備蓄物資や防災資機材を更新し、充実を図るとともに、防災行政無線などの情報伝達に係る機器の適切な維持管理やシステムの運用及び、被災者生活再建支援システムを迅速かつ的確に活用できる体制づくりを行ってまいります。

また、強風による住宅屋根の被害を防止し、市民生活の安全を確保するため、新たに既存住宅の瓦屋根の耐風改修に係る費用の一部を助成する制度を開始いたします。

防犯・交通安全につきましては、防犯灯の適切な配置や街頭防犯カメラの維持管理を行うとともに、市民への情報周知と啓発活動を強化し、地域住民や関係団体との連携を深め、自主防犯組織の活動を支援することで、地域全体の防犯体制の充実を図ってまいります。また、交通安全対策では、関係機関と連携し、幼児から高齢者までを対象とした交通安全教室や啓発活動を引き続き実施してまいります。

消防・救急につきましては、消防・救急体制の充実を図るため、新たな防災拠点となる消防庁舎の統合に向けて、基本計画の策定を進めてまいります。

また、火災による被害を未然に防ぐため、住宅用火災警報器の普及啓発などの防火対策を促進するとともに、中央消防署の救急車の更新及び消防団第15分団の詰所の建て替えを行い、消防・救急体制を強化してまいります。さらに、市民の皆様が応急手当の知識と技術を習得できるよう、児童生徒も対象とした救急入門コースの実施や応急手当啓発員の養成を進めてまいります。

### （4）都市と自然が調和した住みやすいまちづくり【都市形成・都市基盤】

4点目は、「都市と自然が調和した住みやすいまちづくり」であります。

持続可能なまちづくりには、人口減少や社会構造の変化に対応し、誰もが住み続けたいと思えるまちづくりの実現のための施策を展開し、次世代へつなげていくことが重要となります。都市計画・市街地形成では、内陸部の

地域活性化に向けた取組として、県からの都市計画法に関する事務等の権限移譲を受け、既存集落のコミュニティ維持のため、市街化調整区域の指定した規制緩和集落において、自己居住用の住宅の開発行為等を可能にするなど、地域の実情に応じたまちづくりを推進しております。

また、先に申し上げたように、百目木公園等の活用を通じ、にぎわいのあるまちづくりを目指すとともに、インターチェンジ周辺などの土地活用については、市街化調整区域における地区計画制度の積極的な活用を推進してまいります。

さらに、都市計画の見直しや立地適正化計画の策定については、引き続き国・県等と協議しながら取り組んでまいります。

道路・河川につきましては、交通利便性の向上と歩行者の安全を確保するため、市道三箇横田線等の整備を引き続き進めるほか、都市計画道路西内河根場線の早期完成、それに続く都市計画道路西内河高須線の事業実施に向けた検討や市道中袖南袖線の渋滞対策調査などに取り組んでまいります。また、広域幹線道路等の整備を促進するため、東京湾岸道路や（仮称）かずさインターチェンジの早期事業化、国道409号の横田地先や県道長浦上総線の阿部地先等における幅員狭あい箇所の改善などについて、国及び県などの関係機関へ引き続き要望してまいります。

さらに、市道の街路樹については、良好な生育環境の整備と安全で快適な道路空間を確保するため、街路樹管理計画に基づき、持続可能な街路樹管理を推進してまいります。

河川管理では、近年の気候変動により頻発化している豪雨による河川災害の発生などを抑制するため、百々目堰の浚渫工事に向けた実施設計を行うとともに、水防事業では、引き続き河川への危機管理型水位計や監視カメラの設置を進め、災害時における迅速かつ安全な避難行動につなげてまいります。

下水道につきましては、施設の適正な管理と機能保持のため、包括的維持管理委託や、下水道管の内面調査、耐震化による安全・安心なインフラ整備を進めるとともに、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の改定を行い、経営基盤の強化を図ってまいります。

公共交通につきましては、昨年10月から長浦地区での本格運行を開始したデマンド型乗合送迎サービス「チヨイソコがうら」の実証運行を、長浦地区を除く市内全域で引き続き実施するとともに、安全で新しい交通手段となる自動運転バスの導入に向け、実証運行を行い、将来的な運転手不足の解消や市民の移動支援に取り組んでまいります。

### （5）環境にやさしいまちづくり【環境】

5点目は、「環境にやさしいまちづくり」であります。

豊かな自然と快適な生活を両立するためには、私たちの日常生活や事業活動に伴い発生する温室効果ガスや廃棄物などの環境負荷をあらゆる取組によって低減していくことが重要となります。

環境保全につきましては、令和6年3月に行った「袖ヶ浦市カーボンニュートラル宣言」の理念のもと、地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガスの排出削減対策に加え、気候変動の影響への適応策を推進しており、引き続き市庁舎や学校給食センターにおける「カーボン・オフセット都市ガス」の使用を継続してまいります。

また、地球温暖化対策実行計画アクションプランにより、普及啓発、取組支援、市による率先行動など、地球

温暖化対策のための具体的な取組を市民や事業者の皆様と共に更に進めてまいります。

さらに、再生資源物の屋外保管事業場への対応については、資源の循環という重要な役割を担う一方で、市民の皆様が安全・安心な生活が損なわれないよう、再生資源物の屋外保管事業場に対して、市条例に基づき適正な保管の指導を徹底し、生活環境を保全してまいります。

廃棄物・リサイクルにつきましては、ごみの適切な分別を図るため、本年4月より小型充電式電池のごみステーションでの回収を開始するとともに、プラスチックリサイクルを含むごみ処理の総合的な見直しの検討を進め、循環型社会への移行を推進してまいります。第2期君津地域広域廃棄物処理施設については、令和9年4月の本格稼働に向け、木更津市、君津市、富津市、鴨川市、南房総市、鋸南町に本市を加えた6市1町で連携して整備を進めており、本年8月を目途に施設の試運転を開始する予定としております。

また、廃棄物の不法投棄等については、監視パトロールや監視カメラを活用し、早期発見と適切な指導を徹底することで、引き続き生活環境と自然環境の保全に努めてまいります。

#### （6）地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくり【産業】

6点目は、「地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまちづくり」であります。

地域を活性化させ、まちを発展させていくには、地域の魅力を活かした「にぎわい」を維持・発展させ、活力あるまちづくりを進めるとともに、人々が希望を持って働くことができる環境を整えることが重要となります。

農林業につきましては、農業振興地域において、保全が必要な農地を把握し、農業の発展と効果的な土地利用を図るため、農業振興地域整備計画の策定に必要な基礎調査を、引き続き県と協議しながら進めてまいります。

また、新規就農者への農地斡旋、農業経営相談、栽培技術習得支援、機械・施設導入への助成を行うとともに、農作業の省力化や効率化のため、スマート農業に取り組む事業者を支援することなどにより、農業者の持続可能で安定した経営を支援してまいります。

さらに、ほ場整備については、事業実施中である大鳥居ほか2地区において、農地の集積等を図り、野菜栽培を取り入れた複合経営への転換を促進し、また、事業化に向けた活動を行っている野里大和田地区への取組を支援するなど、地域農業の持続的な発展を積極的に支援してまいります。

森林の経営管理では、森林管理の適正化を推進するため、森林環境譲与税を活用して行った平岡地区での意向調査の結果を踏まえ、現在、策定しております森林整備実行計画において森林整備を図るとともに、木材の利用促進についても検討を進めてまいります。

商業の活力ある推進では、商工会や商店会による魅力向上事業や交流イベントを支援するとともに、中小企業の経営基盤安定のため、融資や利子補給制度を活用した支援、事業承継やDX支援、また、新たに開始する「奨学金代理返還支援制度」の活用により、若年世代の人材確保を促進し、工業の力強い推進では、新規立地や設備投資の促進のほか、カーボンニュートラルの取組や、成長分野への支援を行ってまいります。

観光振興への取組では、本年で5回目となる「そでがうらまつり」を市の一大イベントとして開催するほか、袖ヶ浦市観光協会と袖ヶ浦駅北口広場でのイベント開催や、地域資源を活用した市内回遊促進に取り組むとともに、君津地域の3市と連携し、広域的な回遊性向上にも積極的に取り組み、地域活性化と観光地としての魅

力を高めてまいります。

#### （7）みんながつながり互いに尊重しあえるまちづくり【市民活動】

7点目は、「みんながつながり互いに尊重しあえるまちづくり」であります。

地域コミュニティの維持や活性化を図るためには、市民と行政が互いの特性を活かした協働関係を築き、市民主体のまちづくりを推進することが重要となります。

また、市民一人ひとりが「自分たちの地域をより良くする」「自分たちの地域で困っていることを自分たちで解決する」など当事者意識を持ち、お互いを尊重し助け合いながら、まちづくり活動に積極的に参加することが重要であり、地域における活動を支援し、地域課題の解決やより良い地域づくりを目指す人材と市民活動団体等をつなぎ、地域コミュニティを活性化させる必要があります。

市民の皆様が主体的に地域活動に参加できる環境を整備するため、市民活動サポートセンター「そでのわ」を中心に、SNSや動画配信を活用した各種情報の発信や、交流会の開催等を通じて、市民活動を積極的に支援してまいります。また、中川・富岡地区では、市内で2例目となる地域まちづくり協議会が設立されることから、活気ある地域社会の実現に向けて協議会の活動を支援してまいります。

#### （8）時代の変化を捉えた効果的なまちづくり【行財政】

8点目は、「時代の変化を捉えた効果的なまちづくり」であります。

これからの自治体経営は、限られた資源を最大限に活用し、効率的・効果的に行政サービスを提供するとともに、財政の健全化と持続可能な行政運営を両立させていくことが重要となります。

情報共有・発信では、本市内に転入されて間もない方を主な対象に、市の魅力を伝えるため、市内周遊型イベントを開催し、地域への愛着・誇りを醸成するとともに、定住意向の向上へとつなげるシティプロモーションを展開してまいります。

行政運営におきましては、市民の利便性の向上のため、デジタル技術を積極的に活用し、電子申請と電子通知の拡充を引き続き行い、行政のDXと業務の効率化を推進するとともに、業務システムの基盤となる仮想基盤サーバーの更新や、情報セキュリティ対策の強化を図り、安定した行政サービスの提供につなげてまいります。

また、本年6月から窓口受付時間を午前9時から午後4時30分までに変更し、企画立案や業務改善のための時間を確保して、行政サービスの質的向上を図るとともに、職員の働きやすい環境づくりを進めてまいります。

財政運営におきましては、公共施設等の活用・見直しについて、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設再配置方針における前期アクションプランの取組を着実に推進するとともに、令和9年度を初年度とする後期アクションプランを策定し、持続可能な財政運営を推進してまいります。

#### 【当初予算】

次に、これらを遂行するための令和8年度当初予算案について申し上げます。令和8年度予算編成方針において、本市の財政の見通しとして、歳入の大宗を占める市税収入については、固定資産税等の増加により堅調に推移し増収となっているものの、不安定な世界情勢等による影響が不透明であり、楽観視することはできないとし、一方で、歳出においては、子育て支援や高齢化の進行に対応するための社会保障関係費の増による扶助

費の増加や、庁舎整備事業等をはじめとする大型事業の償還金の増と金利の上昇による公債費の増加、人事院勧告などを踏まえた給与改定に伴い人件費も増加しており、さらには、労務費や資材価格の高騰により物件費等の増加が続くものと見込まれることから、経常的経費の大幅な増加による財政の硬直化が進むことが懸念され、今後も厳しい財政運営が続く状況にあるとの認識を示しました。

このような状況の下、令和8年度を初年度とする総合計画後期基本計画、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び第3期実施計画との整合を図り、各施策を着実に展開するものとして、特定財源の確保に努め、健全財政を維持するとともに、限られた財源の中で効果的に取組を推進するため、各事業の優先順位付けを行い、必要性、緊急性及び費用対効果の高い事業を実施することを念頭に予算編成を行いました。

その結果、一般会計につきましては、前年度比10億9,000万円増の312億8,000万円を計上し、当初予算規模として8年連続の増加で過去最高額となりました。また、特別会計等につきましては、国民健康保険特別会計に59億5,000万円を、後期高齢者医療特別会計に11億8,700万円を、介護保険特別会計に54億8,500万円を、下水道事業会計に23億6,765万4,000円を計上し、これら特別会計及び企業会計の総額は、前年度比3億7,787万4,000円増の149億8,965万4,000円となり、令和8年度当初予算案の総額は、前年度当初予算と比較して14億6,787万4,000円増の462億6,965万4,000円を計上いたしました。

#### 【むすび】

以上、令和8年度に実施を予定している重点的取組及び主要事業等について申し上げます。

本市を取り巻く状況は、高齢社会への対応や激甚化する自然災害への対応など、多岐にわたる課題に直面しており、このように社会が大きく変化する時代の転換期においては、行政に求められることも変化し、それに合わせて私たち行政も変わらなければなりません。

しかしながら、複雑化、多様化する課題を解決するためには、行政の力だけでなく、市民の皆様のご協力があったはじめて実現できるものであり、既存の枠組みにとらわれない、組織や分野を超えた取組がますます重要になります。

コロナ禍を経て失われつつある地域の「つながり」や「にぎわい」の創出に向け、市民の皆様と対話を重ね、新たな視点と斬新なアイデアを積極的に取り入れながら、この難しい局面を市民の皆様と一丸となって乗り越え、未来に向かって持続可能なまちづくりを推進し、次世代に誇れるまち袖ヶ浦を実現するため、引き続き市政運営に全力を尽くしてまいります。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。令和8年の施政方針といたします。